

秋田県文化財調査報告書 第250集
松田柵跡調査事務所年報 1993

松田柵跡

第94~97次調査概要

1994・3

秋田県教育委員会

秋田県教育庁松田柵跡調査事務所

ほつ た の さく あと

弘田柵跡

— 第94～97次調査概要 —

1994・3

秋田県教育委員会

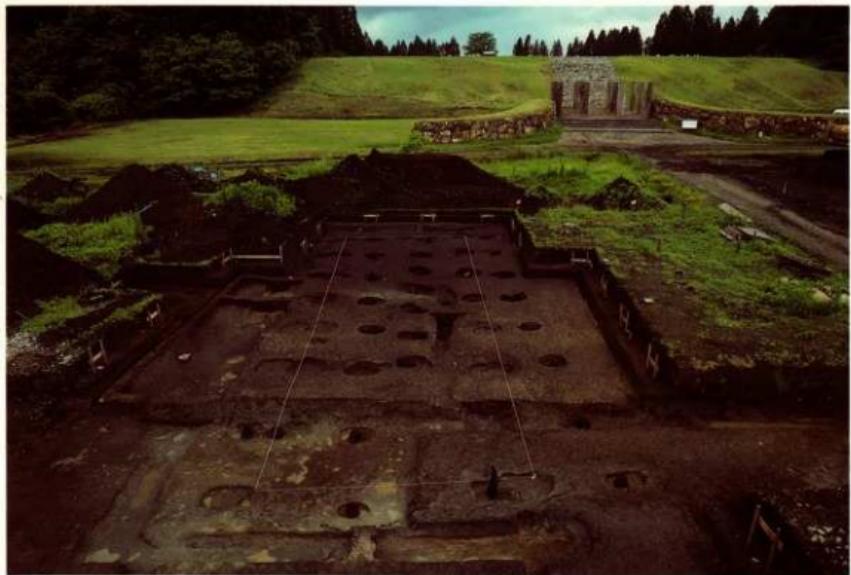
秋田県教育庁弘田柵跡調査事務所



1 内郭南門東方地区 SB1054・1055 (西から)



2 同 上 (東から)



1 内郭南門南西地区 SB 1060B (南から)



2 内郭南門南西地区 SB 1048B (北から)



1 橋脚全景（南から）



2 橋脚（西から）



1 調査区全景（東から）



2 調査区南部（西から）



1 S I 1073・1075 (東から)



2 S B1071 (南から)



1 S B1072北側東3柱掘形（南から）



2 S B1072北側東2柱掘形（南から）

序

国指定史跡払田柵跡は、管理団体である仙北町による環境整備も順調に進捗し、見学者も年々増加していることは喜びに堪えないところであります。

平成5年度の調査は、第4次5年計画の最終年次にあたり、外郭南部の低地の調査をはじめとする4地区の調査を実施しました。

第94次調査は、昨年に続き「ふるさと歴史の広場」事業に伴う調査で、外郭南部において初めて確実な掘立柱建物跡を検出したほか、出羽国と尾張国との関連を示す木簡が出土するなど多くの成果がありました。また、外郭大路の橋脚を精査して、その規模を明らかにすることができました。

第95次調査は、政庁東側にある平坦地の利用状況の解明を目的とする調査で、堅穴住居跡や掘立柱建物跡、板塀などを検出し、掘立柱建物跡と板塀の組み合わせや、その変遷が判明してきました。

本書は以上のような成果を収録したもので、古代城柵官衙遺跡の研究上、資するところがあれば幸いに存じます。

最後に、調査ならびに本書作成にあたって御指導・御助言を賜りました、文化庁、奈良国立文化財研究所、国立歴史民俗博物館、宮城県多賀城跡調査研究所、秋田市教育委員会秋田城跡調査事務所に心から感謝申し上げるとともに、史跡管理団体仙北町、同教育委員会、千畠町教育委員会ならびに土地所有者各位の御協力に対し、心から厚く御礼申し上げます。

平成6年3月15日

秋田県教育厅払田柵跡調査事務所
所長 富 横 泰 時

例　　言

- 1 本書は秋田県教育庁払田柵跡調査事務所が、平成5年度に実施した第94次～97次調査の概要報告である。
- 2 木簡の釈読は、国立歴史民俗博物館歴史研究部、平川南教授に依頼し、玉稿をいただいた。
- 3 河川跡の物理探査は、平成4年10月に秋田大学鶴山学部地球物理学教室、西谷忠師助教授に依頼して実施したもので、その結果を御報告いただいた。
- 4 灰陶陶器の鑑定は、文化庁文化財保護部美術工芸課、斎藤孝正氏に依頼した。
- 5 土色の記載については、小山正忠・竹原秀雄編著『新版標準土色帖』1976（昭和51）年を参考にした。
- 6 実測図は国土調査法第X座標系を基準に作成した。実測図及び地形図中の方位は座標北を示し、磁北はこれよりN 7°30' 00" Wである。詳細は『払田柵跡調査事務所年報1977』を参照されたい。
- 7 遺構には下記の略記号を使用した。
S I 穫穴住居跡、S B 挖立柱建物跡、S L 河川跡、S D 溝・板塀、S K 土坑
S K (T) 脱し穴状遺構、S X その他の遺構
- 8 挖立柱建物跡の模式図には下記の記号を用いた。


払田柵跡調査事務所年報1993

目 次

第1章 はじめに	1
第2章 調査計画と実績	3
第3章 第94次調査	6
第4章 第95次調査	57
第5章 第96次調査	83
第6章 第97次調査	86
第7章 自然科学的分析	89
第8章 調査成果の普及と関連活動	102

挿 図 目 次

第1図 遺跡の位置	2
第2図 払田柵跡調査実施位置図	5
第3図 第94次調査位置図	6
第4図 第94次調査遺構の位置	7・8
第5図 内郭南門東方地区遺構配置図	10
第6図 S B1054・1055・1057・1058, S X1056	11・12
第7図 トレンチ南壁土層断面図	13・14
第8図 S B1054・1055・1058柱彫形, S K1053	16
第9図 S B1054・1055・1057, S K1053出土遺物	18
第10図 遺構外出土遺物(1)	19
第11図〃(2)	20
第12図〃(3)	21
第13図〃(4)	22
第14図〃(5)	23
第15図〃(6)	24
第16図〃(7)	25
第17図〃(8)	26
第18図 内郭南門南西地区遺構配置図	31・32
第19図 調査区東壁土層断面図	33

第20図	S B1048・1060・1063柱掘形土層断面図	33
第21図	S D1059・1062土層断面図	35
第22図	S B1060・S D1041出土遺物（1）	36
第23図	S D1041出土遺物（2）	37
第24図	〃（3）	38
第25図	〃（4）	39
第26図	S D1041・1059・1062出土遺物	40
第27図	遺構外出土遺物（1）	41
第28図	〃（2）	42
第29図	S X1049橋脚	44
第30図	橋脚付近上層模式図	45
第31図	河川跡北岸の土層と橋脚	45
第32図	橋脚跡断面図模式図	46
第33図	S K1064～1068	47
第34図	S K1064・1065、第3層出土遺物	49
第35図	第3層出土遺物	50
第36図	橋脚南西部第3層出土遺物	51
第37図	S L1035河川跡砂礫層出土遺物（1）	52
第38図	〃（2）	53
第39図	第95次調査位置図	57
第40図	遺構配図図	59・60
第41図	S I1073	61
第42図	S I1073出土遺物	62
第43図	S I1074・1093、S D1004・1006・1078・1081、S K1087	63
第44図	S I1074・1075出土遺物	64
第45図	S I1075	65
第46図	S I1075出土遺物	67
第47図	S I1076、SK1090、SK(T)1089	68
第48図	S I1076、S B1071・1077出土遺物	69
第49図	S I1070・1083、S B1071、S K1084・1085・1092、S X1080	70
第50図	S B1072・1077・1082	71・70
第51図	S B1072・1077・1082柱掘形土層断面図	74
第52図	S K1086、SK(T)1088	78
第53図	遺構出土遺物	79

第54図 政庁東方地区の主要遺構	82
第55図 第96次調査位置図	83
第56図 ドレンチ位置図	84
第57図 ドレンチ西壁土層断面図	84
第58図 第97次調査位置図	86
第59図 ドレンチ位置図	87
第60図 ドレンチ平面図・西壁土層断面図	88
第61図 第92次・93次調査で明らかになった河川跡の位置	90
第62図 S L1035河川跡土層断面図	91
第63図 採査測線図	91
第64図 電気探査の電極配置	92
第65図 電気探査・垂直探査の結果	93
第66図 地表から5m付近までの地下構造モデル	94
第67図 電気探査・水平探査の結果とドレンチから予想される河川状態	96
第68図 VLF探査結果	97
第69図 電気探査・水平探査による河川跡の推定	98
第70図 電気探査・水平探査による砂利層の推定	99
第71図 採査結果から推定できる河川の延長状態と砂質土・砂利層の境界位置	100

表 目 次

第1表 調査計画表	2
第2表 調査実績表	3
第3表 遺構の復元関係	86

図 版 目 次

卷首図版 1 第94次調査 1, 2 内郭南門東方地区 SB1054・1055	
卷首図版 2 第94次調査 1 内郭南門南西地区 SB1060B 2 内郭南門南西地区 SB1048B	
卷首図版 3 第94次調査 1 橋脚全景 2 橋 脚	
卷首図版 4 第95次調査 1 調査区全景 2 調査区南部	
卷首図版 5 第95次調査 1 S I 1073・1075 2 SB1071	
卷首図版 6 第95次調査 1 SB1072北側東3柱掘形 2 SB1072北側東2柱掘形	
図版 1 第94次調査 1, 2 SB1054・1055	

- 図版2 第94次調査 1, 2 S B1054と1055柱掘形の重複
- 図版3 第94次調査 1 S B1054北側西2柱 2 S B1054東妻北3柱
- 図版4 第94次調査 1 S B1054西妻北3柱 2 S B1054入側西3柱掘形
- 図版5 第94次調査 1 S B1054南側東3柱とS B1055南西隅柱の重複
2 S B1055北西隅柱
- 図版6 第94次調査 1, 2 内郭南門南北地区全景
- 図版7 第94次調査 1 S B1048東側北4柱 2 S B1063東側北4柱
- 図版8 第94次調査 1 S B1060西側北2柱とS B1063西側北2柱掘形の重複
2 南側のS D1041
- 図版9 第94次調査 1 北側のS D1041 2 北側のS D1041土層
- 図版10 第94次調査 1, 2 橋脚
- 図版11 第94次調査 1, 2 橋脚地区作業状況
- 図版12 第94次調査 1 橋脚全景 2 河川跡北岸の矢板
- 図版13 第94次調査 1 橋脚西側北端の柱 2 橋脚西側北2柱
- 図版14 第94次調査 1, 2 橋脚
- 図版15 第94次調査 1, 2 橋脚
- 図版16 第95次調査 1 S I 1073 2 S I 1074・1093
- 図版17 第95次調査 1 S I 1075 2 S I 1075カマド
- 図版18 第95次調査 1 S I 1075北東隅ピット土器出土状況 2 S I 1076
- 図版19 第95次調査 1 S B1072 2 S I 1072・1077
- 図版20 第95次調査 1 S B1072とS B1082の重複
2 S B1082北西隅柱の断ち割り
- 図版21 第95次調査 1 S B1072西妻柱とS B1077・S D1078の重複
2 S B1072北側西2柱掘形の断ち割り
- 図版22 第95次調査 1 S B1072北西隅柱の断ち割り
2 S B1077北西隅柱の断ち割り
- 図版23 第95次調査 1, 2 S D1002後解 3 板脚の柱痕跡
- 図版24 第96・97次調査 1 第96次調査トレンチ 2 第97次調査トレンチ
- 図版25 第94次調査 遺物(1)
- ⋮ ⋮
- 図版35 第95次調査 遺物(11)

第1章 はじめに

払田柵跡は秋田県仙北郡仙北町払田・千畳町本堂城回にある。遺跡は雄物川の中流域に近く、大曲市の東方約6km、横手盆地北側の仙北平野中央部に位置し、第三紀硬質泥岩からなる真山、長森の丘陵を中心として、北側を川口川・矢島川（鳥川）、南側を丸子川（鞠子川）によって挟まれた沖積地に立地する。

1902・3（明治35・36）年の千屋村坂本理一郎による溝渠開削の際や、1906（明治39）年頃から開始された高梨村耕地整理事業の際に発見された埋木が、地元の後藤宙外・藤井東一の努力によって歴史的遺産と理解され、遺跡解明の糸口が開かれた。1930（昭和5）年3月、後藤宙外が調査を実施し、さらに同年10月、文部省嘱託上田三平によって学術調査が行われて遺跡の輪郭が明らかにされた。この結果に基づき、1931（昭和6）年3月30日付で秋田県最初の国指定史跡となり、1988（昭和63）年6月29日付で史跡の追加指定がなされて現在に至っている。

1970年代になって、指定地域内外の開発計画が立案された。そこで秋田県教育委員会は地元仙北町と協議の上、この重要遺跡を保護するため基礎調査を実施して遺跡の実態を把握することを目的に、1974（昭和49）年、現地に「秋田県払田柵跡調査事務所」を設置し、本格的な発掘調査を開始した。さいわい、地元管理団体仙北町および地域の人々の深い理解により、史跡指定地内は開発計画から除外された。当事務所は1986（昭和61）年4月、「秋田県教育庁払田柵跡調査事務所」と改称した。現在は「払田柵跡調査要項」の第4次5年計画に基づいて計画的に発掘調査を実施している。これまでの調査成果を要約すると次のとおりである。

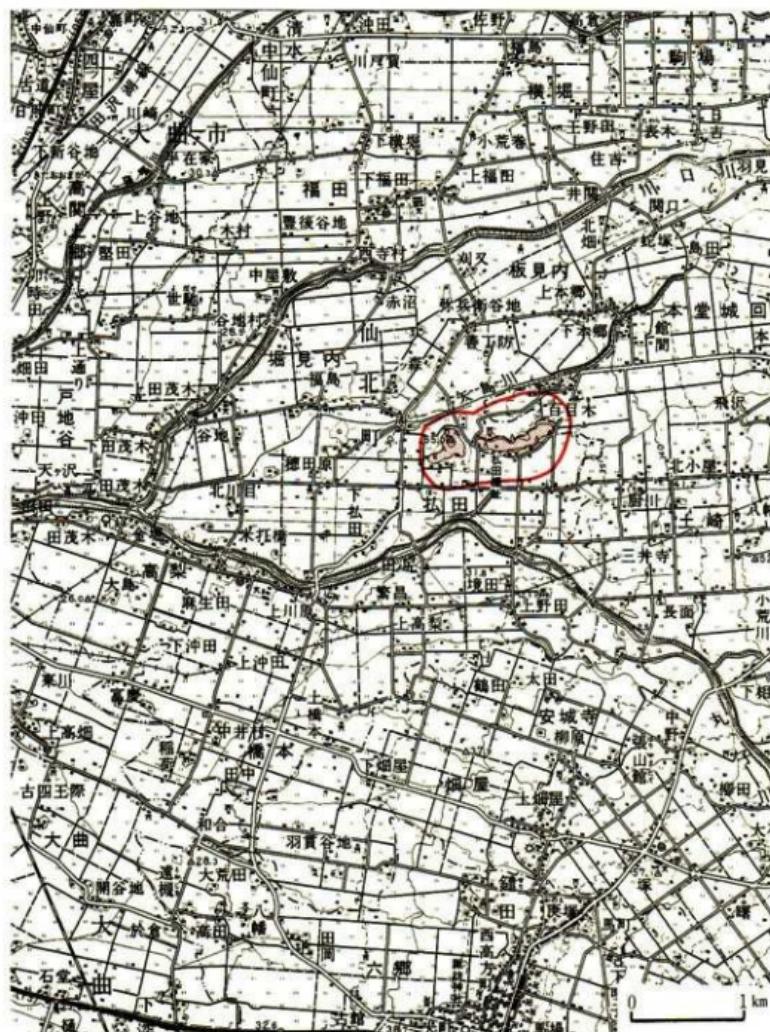
史跡は長森・真山を囲む外郭線と、長森を囲む内郭線からなる。外郭は東西1,370m、南北780mの長方形で、外郭線の延長3,600m、内郭を含む総面積約875,000m²である。外郭線は1時期の造営で角材列が一列にならび、東西南北に八脚門がつく。内郭は東西765m、南北320mの長方形で面積約163,000m²、内郭線の延長は約1,760mで石墨、築地土塀、（東・西・南の山麓）と角材列が連なり、東西南北に八脚門がつく。内郭北門は2時期、東門・西門・南門は4時期にわたる造営が認められる。

長森丘陵中央部には政庁がある。政庁は板塀で区画され、正殿・東陽殿・西陽殿や付属建物群が配置されている。これらの政庁の建物にはI～V期の変遷があり、創建は9世紀初頭、終末は11世紀初頭である。政庁の調査成果は報告書『払田柵跡I－政庁跡－』（昭和60年3月）として公刊した。

出土品には、木簡・漆紙文書・墨書き土器・埴・土師器・須恵器・灰釉陶器・斎串・曲物などがある。木簡には「飽海郡少隊長解申請」「十火大根二石二斗八升」「嘉祥二年正月十日」などの文書・賈進用木簡がある。墨書き土器には「懸恂」「厨」「厨家」「官」「街告」「文」などの文

字がある。

管理団体仙北町は1979（昭和54）年から保存管理計画による遺構保護整備地区である内郭地域の土地買い上げ事業を進めており、1982（昭和57）年からは環境整備事業を実施している。



第1図 遺跡の位置

第2章 調査計画と実績

平成5年度の調査は「払田柵跡調査要項」に基づく、第4次5年計画の最終年次にあたる。さいわい事業費については、秋田県の要求額どおりの国庫補助金の内示（総計費1,400万円のうち、国庫補助金700万円）を得たので、次のような「平成5年度払田柵跡調査計画（案）」を立案した。

第1表 計画計画表

調査次数	調査地区	調査面積	調査期間	備考
第94次	外郭南部 (仙北町払田字仲谷地)	1,000m ²	4月10日～7月31日	
第95次	内郭東部 (仙北町払田字長森)	650m ²	8月1日～10月31日	
合計	2地区	1,650m ²		

平成元年度から平成5年度までの調査は、「払田柵跡発掘調査第4次5年計画」として立案され、顧問の指導と助言を得て承認されたものである。

第94次調査は、仙北町による史跡等活用特別事業予定地内の遺構確認を目的とした昨年の第93次調査の継続で、第93次調査において一部を検出していた掘立柱建物跡・橋脚跡の全貌の把握と、未調査として残されていたトレンチでの遺構確認を目的としたものである。

第95次調査は、政府の東方にある平坦地の利用状況の解明を目的とするもので、平成3年度の第90次調査の継続調査である。

第96次調査と第97次調査は、仙北町から提出されていた現状変更許可申請に基づくもので、それぞれ住宅新築と建物新築を理由とする。

第97次調査は、仙北町から提出されていた建物新築を理由とする現状変更許可申請に基づくものである。

平成5年度の調査の実績は、第2表のとおりである。

第2表 調査実績表

調査次数	調査地区	調査面積	調査期間	備考
第94次	外郭南部 (仙北町払田字仲谷地)	1,680m ²	4月19日～7月30日	
第95次	内郭東部 (仙北町払田字長森)	445m ²	8月2日～10月12日	
第96次	外郭北部 (千畠町木堂城回字百日本)	24m ²	8月2日～8月5日	
第97次	外郭西部 (仙北町払田字真山)	18m ²	9月1日～9月9日	
合計	4地区	2,167m ²		

第94次調査は3地区に分かれる。内郭南門東方地区においては掘立柱建物跡を4棟検出した。その一つは桁行5間×梁行3間の東西棟で南に廂が付く。2時期あり、2期めの柱掘形から第33号木簡と、9世紀初頭の土師器杯が出土した。「官」、「厨」などの墨書き土器も多く出土し、周辺にも建物の存在が予想されることから、長森丘陵南側断部に官衙ブロックの存在が考えられ、これらの建物はその一部を構成するものであろう。

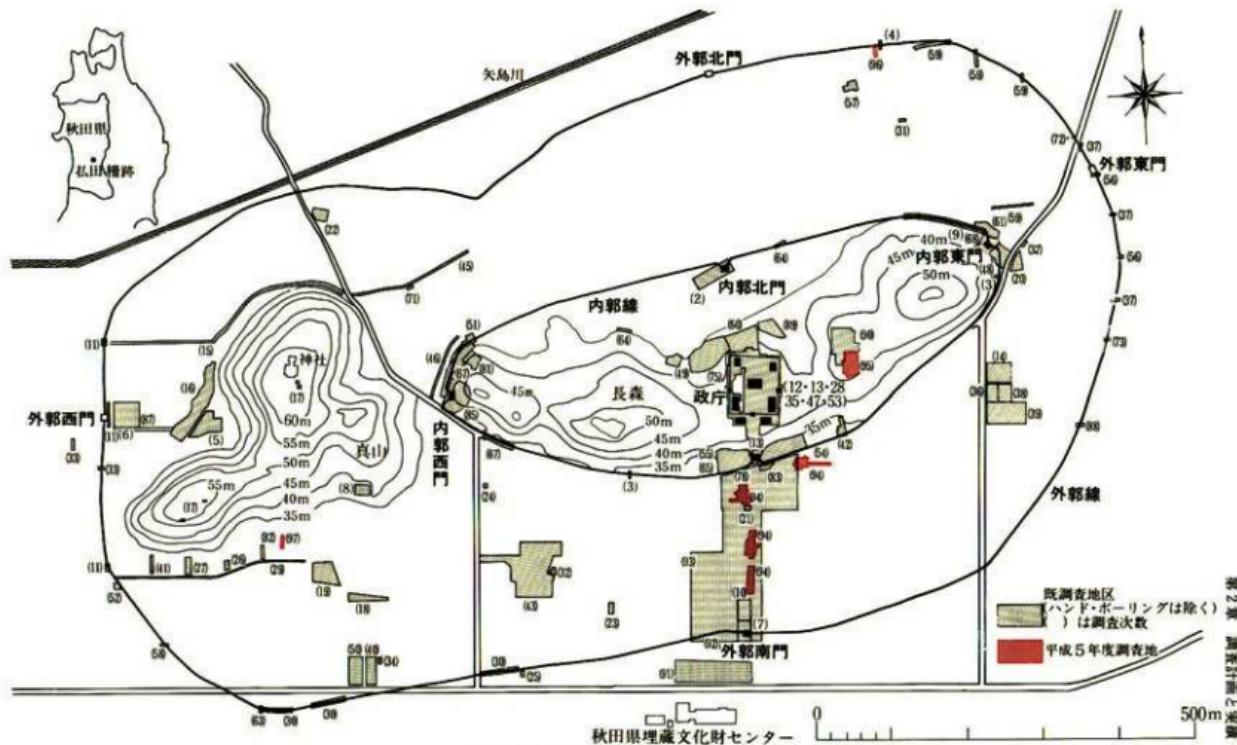
内郭南門南西地区では、桁行7間×梁行2間の掘立柱建物跡3棟を検出した。南北棟で、各々2時期があり、10世紀に入ってから払田柵の終末まで造営された建物と考えられる。

外郭には東西に流れる河川があり、外郭南門と内郭南門の間には、橋が架けられていたことが昨年の調査で判明していたが、新たに6本の橋脚や護岸の矢板を検出した。二つの門の間に橋は1ヶ所のみで、橋の規模は長さ17m、幅3.3m、橋が架けられていた時点の川幅は約9mと推定された。門を結ぶ大路は幅12m以内で、この橋を間に置いて僅かにくの字状に曲折して造られていた。

第95次調査では竪穴住居跡、掘立柱建物跡、板塀などを検出し、掘立柱建物跡と板塀の組み合わせと、それらの変遷がわざかながら判明した。遺構は東西両方に拡張が予想され、なお、検討が必要である。また、この地域は、その利用のされ方が極めて安定性に欠けるということも明らかになってきた。

第96次調査は外郭線角材列の存在が予想される地点の発掘であったが、河川による厚い砂礫層の堆積があるだけで角材列は存在せず、遺物も出土しなかった。

第97次調査では真山を曲む中世城館の堀の存在が予想されたが、堀は検出されず、少数の土器片が出土したのみであった。



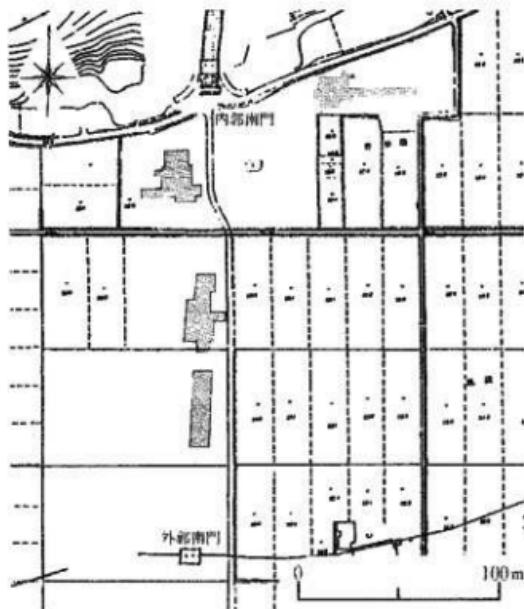
第3章 第94次調査

第1節 調査経過

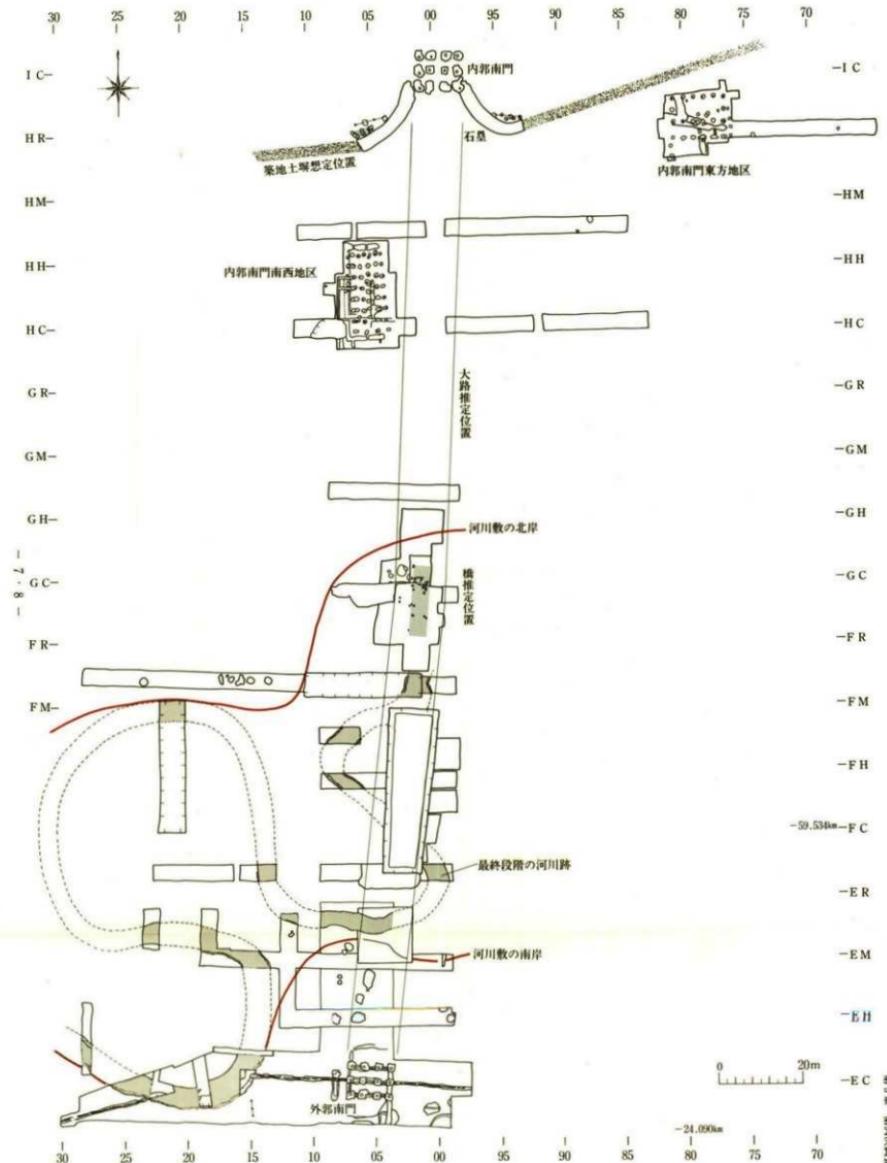
史跡等活用特別事業による払田柵跡の整備は平成3年度から開始され、既にガイダンス施設が完成して多くの参観者を得ている。平成4年度には整備計画予定地域内における遺構の保護を目的とする盛土造成工事が行われた他、外郭南門と外郭線角材列の復原、外郭南門と内郭南門を結ぶ大路の復原整備も計画された。

当事務所ではこれらの工事計画に先立ち、平成4年度に第92次、第93次調査として発掘調査を実施してこれに対処したのであった。しかし、なお継続して調査する必要が生じたため、第94次調査として調査計画に組み入れて発掘調査を実施したのである。

4月19日、テントを設営、機材の搬入を行い、23日、内郭南門東方のトレンチを東から掘り始める。5月10日、トレンチの西部でSB1054掘立柱建物跡の柱掘形を検出、その後、トレンチを南北に拡張して建物全体の把握に努めた。19日、新たにSB1055掘立柱建物跡を検出、31日には両建物の全体を検出し、6月2日、この地区の写真撮影を実施。この日より内郭南門南西地区の盛土・表土の除去を開始した。10日、SB1054の柱掘形から第33号木簡が出土した。14日、内郭南門南西地区のSB1048は、北へ細長く伸びていることがわかり、調査区を北へ拡張、2時期あることも判明した。7月1日、SB1063を検出、SD1059溝はこの建物の雨落ち溝と推定。橋脚地区の盛土・表土の除去を開始。6日、昨年検出していたSX1049橋脚の北側にある、炭化物を多く含む層を掘り下げ、土坑を検出。その後、橋脚の南側の掘り下げを行い、8



第3図 第94次調査位置図



第4図 第94次調査構造の位置

日、内郭南門南西地区ではSB1060を検出。16日に、この地区的調査を終了した。20日頃までに橋脚付近を広く掘り下げ、昨年検出できなかつた新たな橋脚を検出。矢板の存在や、十層の観察から橋が架けられていた時点での河川の北岸も明らかになった。27日、橋脚の写真撮影を行い、その後、9月6～8日にかけて、橋脚検出地点より南の一帯を重機を使用して川底まで掘り下げたが、新たな橋脚遺構の検出はなかつた。

9月20日には第37回顧問会議を開催し、調査・研究の顧問である秋田大学新野直吉学長、国立歴史民俗博物館考古研究部、岡田茂弘教授に対し、第95次調査も含めて調査成果の概要を説明するとともに、現地で御指導いただいた。10月2日には現地説明会を開催し、一般の方々に調査成果を説明した。

第2節 検出遺構と遺物（第4図）

調査地は標高33m前後の元水田と旧宅地（後藤家・苔原家）である。内郭南門東方地区では遺構の確認を、内郭南門南西地区では昨年の第93次調査で一部を検出した掘立柱建物跡の全体の検出を、橋脚地区では橋脚の長さ、幅員などの把握をそれぞれ目的として調査を実施した。総検出遺構は、掘立柱建物跡7・橋脚1・溝3・土坑6・その他の遺構2の計19遺構である。

【内郭南門東方地区】（第5・7図）

調査区は、昨年の第93次調査で設定し、表土のみを重機で剥がしていた東西52m、南北3.6mの細長いトレンチである。トレンチの西方はかつて苗代として使用されていたが、東方は宅地となっていたために、旧表土の上に厚さ30～80cmの盛土がなされている。トレンチの東端から13mの位置から、西へ幅6.5mにわたり、地山砂質土層と、その上に堆積する黒色土層が大きく落ち込み、砂と黒色土が交互に薄い層理をなす。この位置の北にある長森丘陵の裾に湧水があり、その水流によるものであろう。遺物はこの東からはほとんど出土せず、これより西側からのみ多く出土する。このことは遺構の有無に関わっていると考えられる。

トレンチの西部で南・北両壁に柱掘形が検出され、柱根も残っていることが判明したので、拡張して建物全体の検出に努めた。

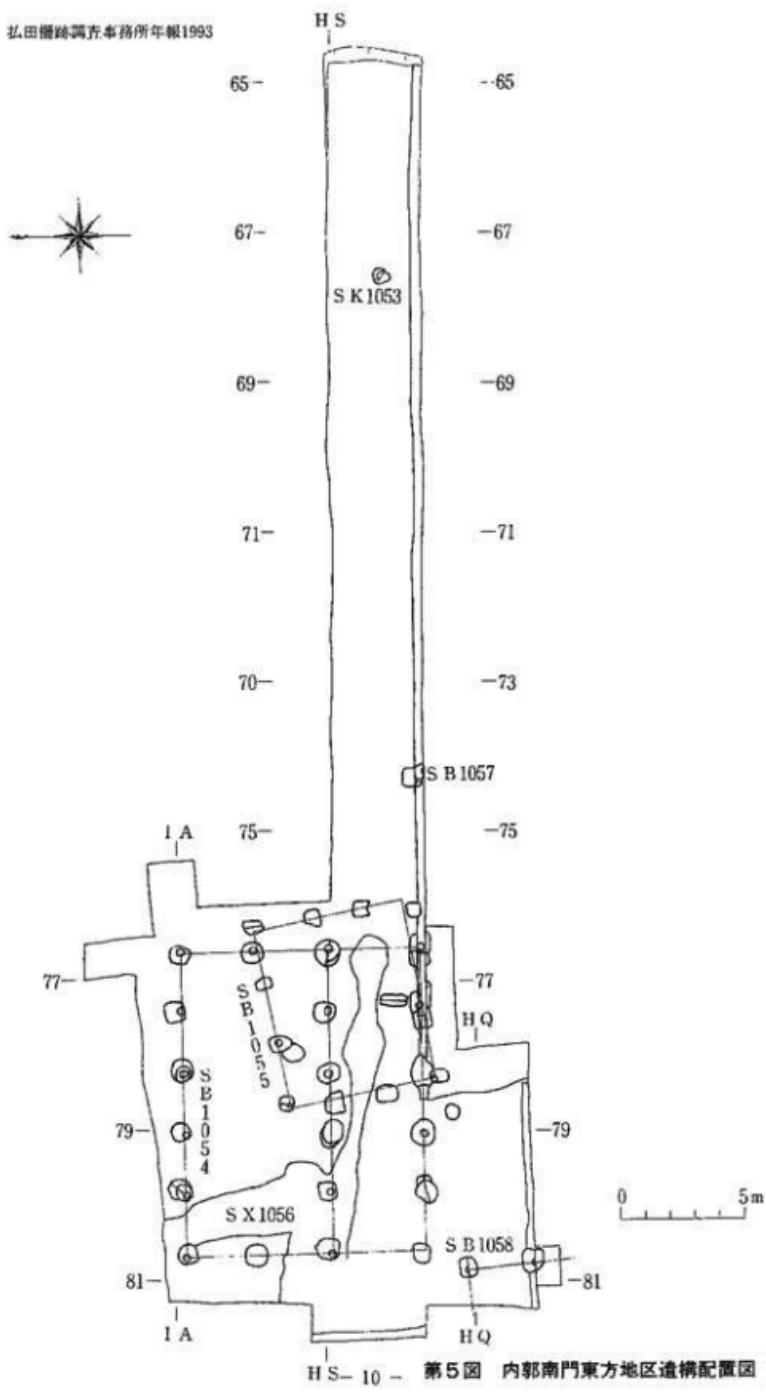
この調査では、掘立柱建物跡4・土坑1・その他の遺構1の計6遺構を検出した。

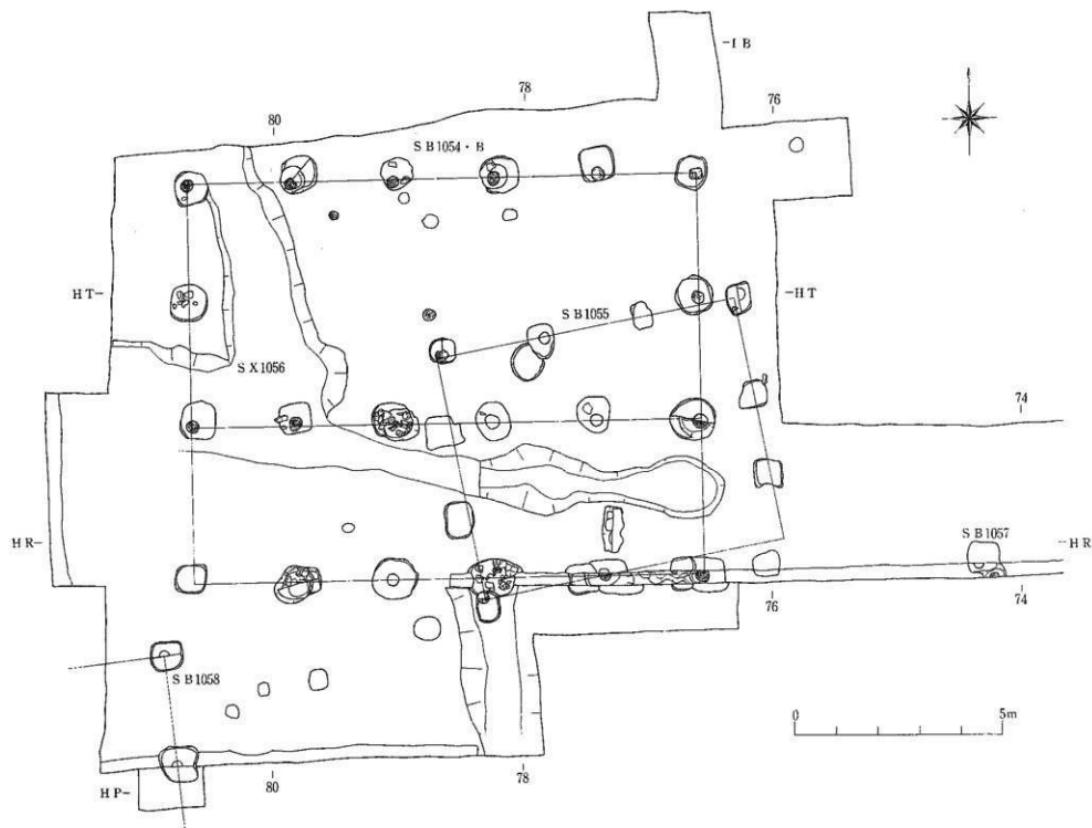
1 遺構と遺物

（1）掘立柱建物跡

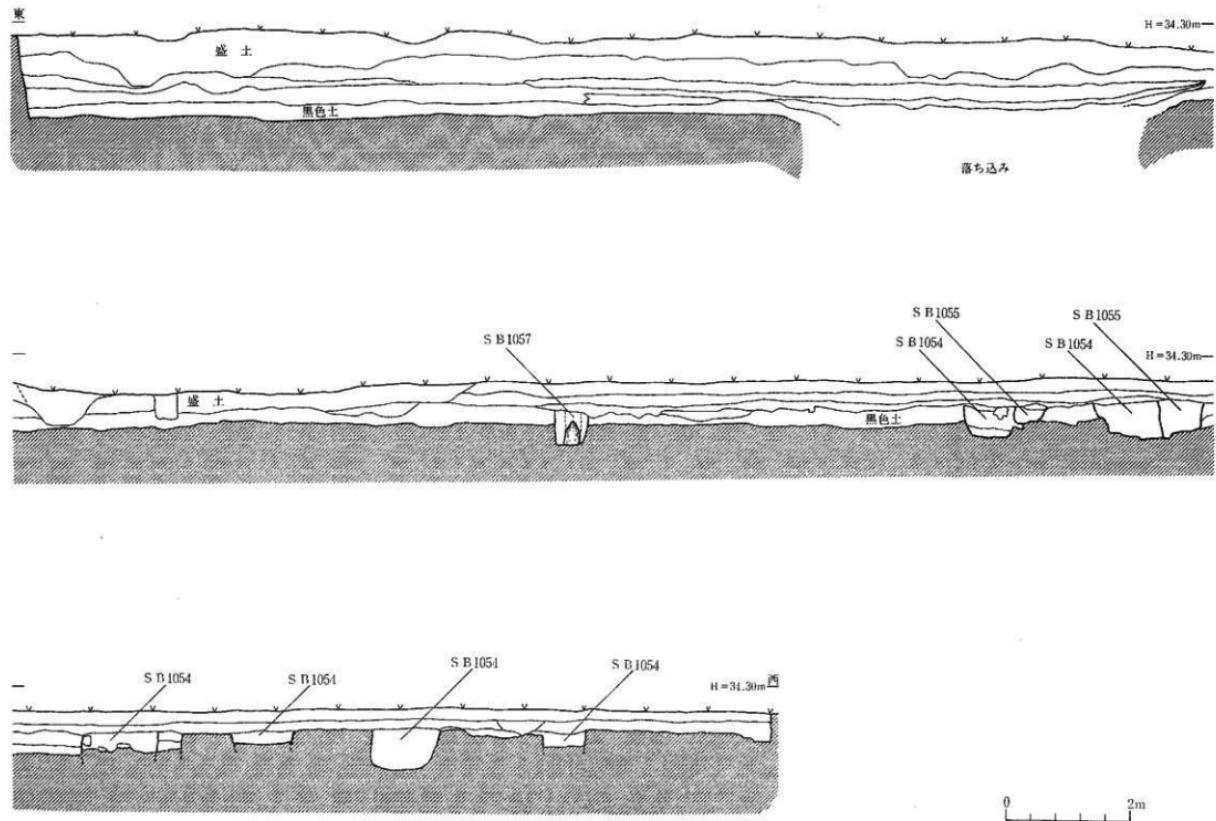
① SB1054A・B（第6・8図、巻首図版1～5）

桁行5間×梁行3間で、南廂付きの東西棟掘立柱式建物跡である。A・B2時期あるが、ほ





第6図 S B 1054・1055・1057・1058, S X 1056



第7図 トレンチ南盤土層断面図



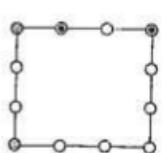
ば同位置での建て替えで、平面の柱掘形の重複が認められたのは4カ所のみである。柱掘形は、古い方のA期建物では一辺約80cmの隅丸方形で深さ50~60cm、B期建物では一辺65~90cmの隅丸方形か略円形で、深さはA期建物と同じか、A期建物の掘形底面を約15cm掘り下げるものがある。B期建物では12本の柱根が残り、4カ所で柱痕跡が検出された。

それから計測されるB期建物の平面規模は、桁行が北側柱列で総長12.23m（東から2.36+2.55+2.40+2.44+2.48）、梁行は東妻で総長9.66m（北から2.96+2.98+3.72）で、計画尺は桁行40尺（8尺等間）、梁行32尺（10+10+12）であろう。1尺は30.4cmである。幅の出は3.72mである。建物方位は東妻柱列で見ると、発掘基準線に対し北が西へ1度振れる。

柱根は、東妻の北から3番目の柱がスギを用いており、直径34cm、残存長69cm、外周に手斧痕が明瞭に残る。南東隅および、その西側（廟の東から2番目）の柱はスギであるが、他の材はクリなどの広葉樹である。北東隅柱は一辺36×26cmの角柱、他は径25~34cmの円柱である。柱は全て芯持材を使用している。

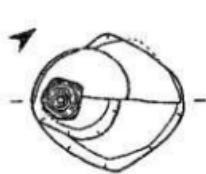
入側柱列の西から3番目のB期掘形から、底部およびその周縁に回転ヘラケズリを施す土師器杯（第9図1）と共に第33号木簡（8）が出土した。土師器の年代は9世紀初頭頃と推定される。2も柱掘形から出土した土師器杯である。3は須恵器甌で内面に墨痕がある。4は廟の西から2番目の掘形を切る小ビットから出土した土師器皿である。この建物に伴うものではなく、年代も10世紀代の土器である。木簡は長さ130mm、幅30mm、厚さ5mmの征目板で019型式である。この木簡については、国立歴史民俗博物館歴史研究部平川南教授による解説を27~29ページに掲載した。

② S B 1055 (第6・8図、巻首図版1、図版1・2・5)

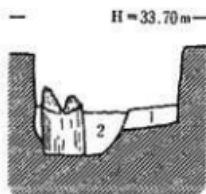


桁行3間×梁行3間の東西隣接立柱式建物跡で、S B 1054に重複し、S B 1054よりも新しい。柱掘形は小さいもので一辺62cm×45cm、大きいもので一辺86cm×68cmの略方形で、このうち北西隅と南西隅の掘形には柱根が残存する。北西隅柱の掘形は深さ55cmで、柱は長径23cm、短径18cmのやや梢円形のスギ材である。北側を除き、全体に柱の通りが悪く、殊に南東隅柱位置のずれが大きい。建物の平面規模は、桁行が北側で総長7.3m（東から推定2.40+2.35+2.55）、梁行は柱根が残る西妻で総長5.9m（北から推定1.8+2.1+2.0）で、計画尺は桁行24尺（8尺等間）、梁行20尺（6+7+7）であろうか。建物方位は西妻柱列で見ると、発掘基準線に対し北が西へ10°振れる。

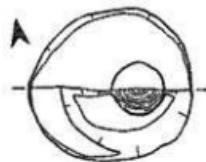
北側の柱掘形内から土師器杯（第9図5）、墨痕のある土師器杯の底部が出土した。



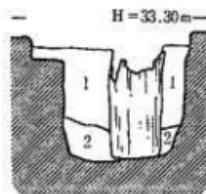
S B 1054北側西2



H = 33.70 m —



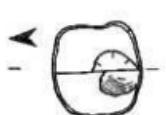
S B 1054東北3



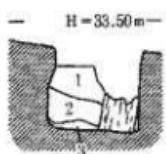
H = 33.30 m —

- 1 7.5Y R_{1/2}黑色土、7.5Y R_{1/2}暗オリーブ砂、A期
2 7.5Y R_{1/2}黑色土、B期

- 1 5Y R_{1/2}灰オリーブ色細砂、7.5Y R_{1/2}黑色土
2 5Y R_{1/2}灰オリーブ砂、10G Y_{1/2}暗緑灰粘土



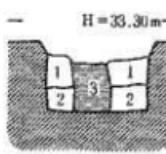
S B 1055北西2



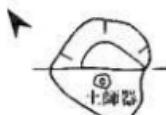
H = 33.50 m —



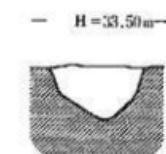
S B 1058北東2



H = 33.30 m —



S K 1053



H = 33.50 m —

- 1 10Y R_{1/2}黑色土
2 10Y R_{1/2}褐色土、7.5Y R_{1/2}暗オリーブ砂
3 7.5Y R_{1/2}暗オリーブ砂

- 1 7.5Y R_{1/2}黑色土
2 7.5Y R_{1/2}暗オリーブ砂
3 7.5Y R_{1/2}暗褐色土、柱状隙

10G Y_{1/2}暗緑灰



第8図 S B 1054・1055・1058柱掘形、S K 1053

(3) S B1057 (第6図)

トレンチの南壁断面にかかる柱掘形と、それに重複する柱掘形をそれぞれ1基検出した。トレンチ断面に見られる掘形は長さ55cm、深さ58cmあり、直径26cmの芯持ちの柱根が残る。埋土は地山の砂質土にその上の黒褐色土が混じる。その北側のトレンチ内には一辺74~76cmで方形の柱掘形があり、直径22cmの柱痕跡が残っている。两者はわずかに重複するが、新旧関係を明確にすることはできなかった。柱列の可能性もあるが、掘立柱建物跡の柱掘形との近似性から、トレンチの南に拡がる建物跡の柱掘形と推定しておく。

掘形内から須恵器杯（第9図6）が出土した。

(4) S B1058 (第6・8図)

調査区の南西隅に検出した2基の柱掘形である。一辺70~94cmの略方形で深さ40~45cmある。いずれにも直径25cmの柱痕跡があり、その柱間距離は2.65mである。2基の掘形の北および東のはこれに並ぶ掘形がないことから、西へ拡がる掘立柱建物跡の東側の北1間であろう。建物方位はこの1間で見る限り、発掘基準線に対し北が西へ7°振れる。

S B1054の南西隅柱との距離は約1.80mにすぎないことから、本建物との同時併存は考え難い。

2基の柱掘形のうち、南の掘形の埋土から、須恵器・土師器杯の小破片が出土した。

(2) 土坑

(1) S K1053 (第6・8図)

トレンチ東方に単独で検出された長軸70cm、短軸60cm、深さ30cmの土坑である。遺構確認面から土師器杯（第9図7）が出土した。

(3) その他の遺構

(1) S X1056 (第6図)

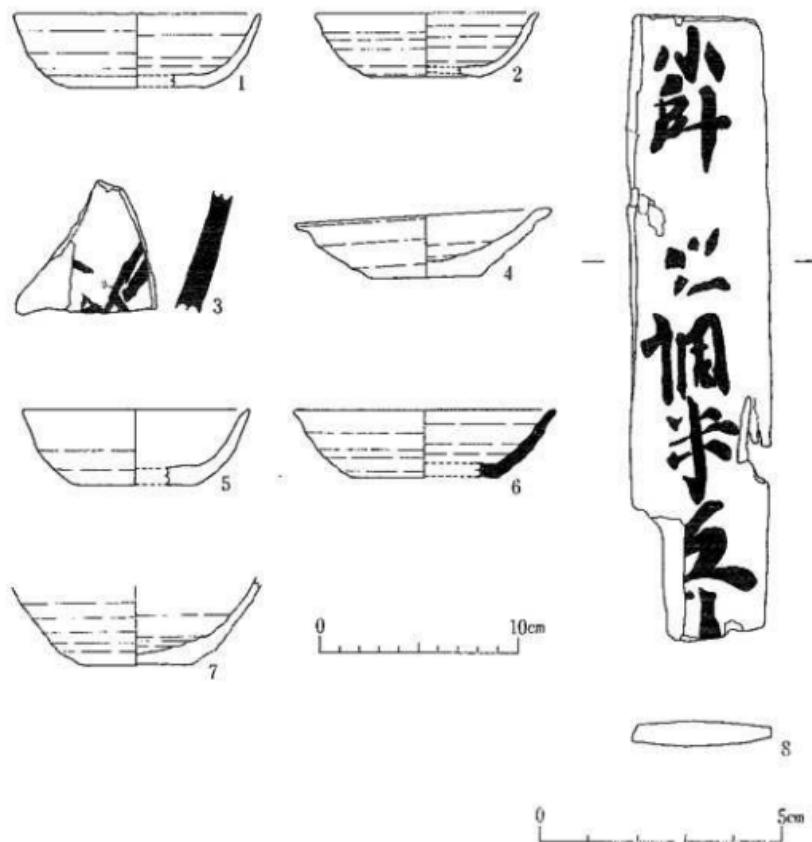
北からの水流によって堆積した細かい砂礫層でL字状に屈折して東へ流れている。S B1054掘立柱建物跡の柱掘形が掘り込む黒色土層をえぐりながら、柱掘形を覆っており、土器片を含む。建物跡よりは確實に新しい土層である。

須恵器甕、回転糸切り痕のある土師器杯の破片が出土した。

2 遺構外出上遺物 (第10~17図)

(1) 須恵器

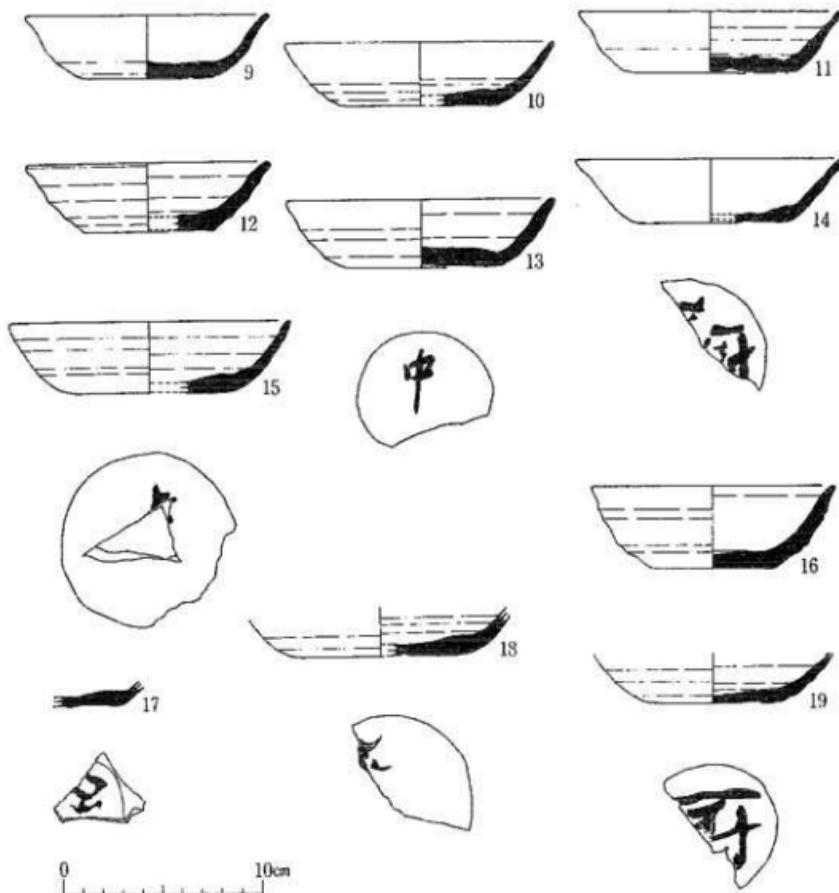
9~21は底部切り離しが回転ヘラ切りによる杯である。底部に墨書のあるものが6点あり、13は「中」、19は「厨」、20・21は「上」か。他は不明である。23~31は底部切り離しが回転糸切りによる杯で、24を除き墨書がある。23は体部に「厨」、「長」の文字があるが、底部の文字は不明である。25は「厨」、26~28は「官」であろう。29・31は内面が磨滅して墨痕があり、



番号	種別	輪形	特徴	外径 (cm)	底径 (cm)	高さ (cm)	底径 対比	外側 角度	回数
1	土器	杯	外面: ロクロナゲ・回転ヘラ削り 内面: ロクロナゲ	12.2	7.0	3.7	0.56	29.8	21° 25-1
2	土器	杯	外面: ロクロナゲ・回転ヘラ削り 内面: ロクロナゲ	11.2	5.4	3.2	0.48	28.6	27°
3	須恵器	壺	外面: タタキメ 内面: 滑痕あり						
4	土器	杯	外面: ロクロナゲ・回転ヘラ削り 内面: ロクロナゲ	12.9	5.6	3.4	0.43	26.4	46° 25-2
5	土器	杯	外面: ロクロナゲ・回転ヘラ削り 内面: ロクロナゲ	11.4	6.2	3.8	0.54	33.3	23°
6	須恵器	杯	外面: ロクロナゲ 内面: ロクロナゲ	13.4	7.4	3.4	0.55	25.4	31°
7	土器	杯	外面: ロクロナゲ・回転ヘラ削り 内面: ロクロナゲ		5.4				

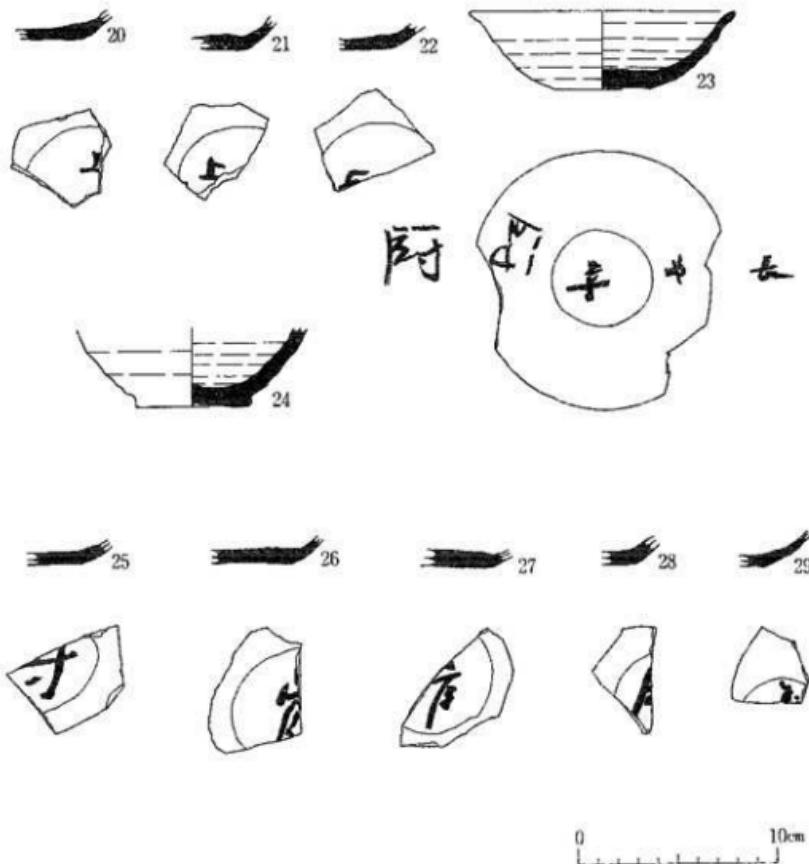
番号	種別	出土地・層位	特徴	外径 (cm)	幅 (cm)	厚さ (cm)	回数
8	木	測 S B1054B期	柱脚形 619型式	13.1	3.9	0.5	25-3

第9図 S B1054・1055・1057, S K1053出土遺物



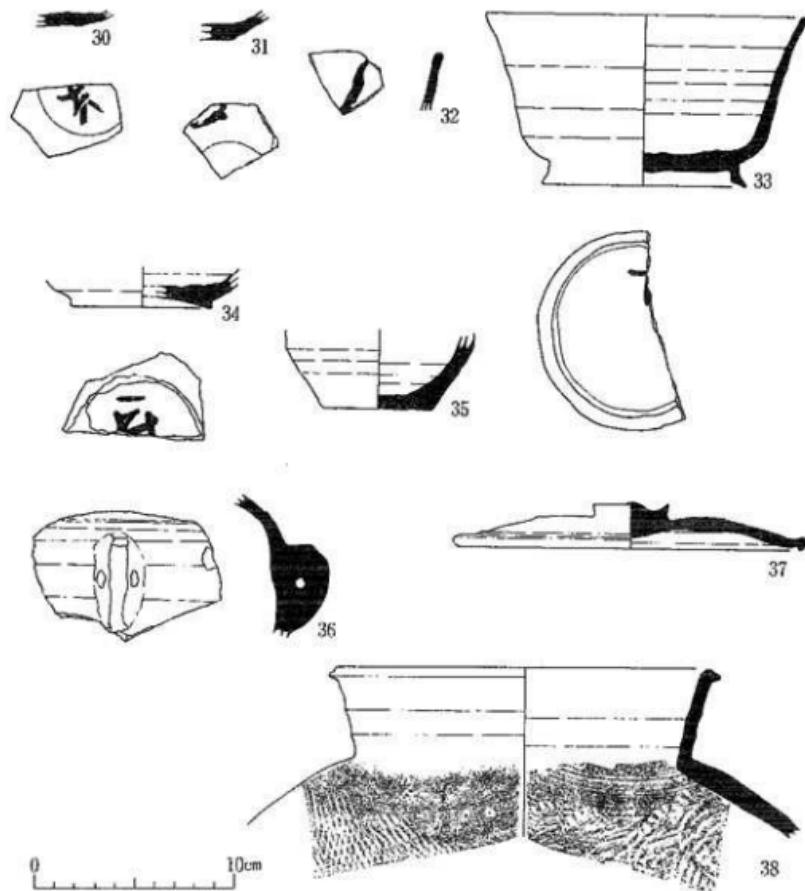
番号	種別	形	出土地・層位	特 訴	内径 (cm)	外径 (cm)	高さ (cm)	底径 (cm)	底面 形状	外側 傾斜	基 版
9	須恵器	杯	HR75・2層下	外面: ロココ調・小波状へり 刃部: ロココ調	12.2	6.5	3.2	0.50	26.2	31°	
10	須恵器	杯	HR75・2層下	外面: ロココ調・横筋へり 刃部: ロココ調	13.4	7.9	3.2	0.50	23.9	30°	
11	須恵器	杯	HR75・2層下	外面: ロココ調・横筋へり 刃部: ロココ調	13.2	8.4	3.2	0.65	24.2	29°	
12	須恵器	杯	HQ75・2層	外面: ロココ調・一筋へり 刃部: ロココ調	12.4	6.6	3.5	0.53	28.2	33°	
13	須恵器	杯	HR70・3層	外面: ロココ調・一筋へり 刃部: ロココ調	13.4	7.0	3.4	0.52	25.3	39°	25-4
14	須恵器	杯	HS77・2層下	外面: ロココ調・一筋へり 刃部: ロココ調	13.6	4.9	3.2	0.36	23.5	37°	
15	須恵器	杯	HR75・2層	外面: ロココ調・一筋へり 刃部: ロココ調	14.0	8.5	3.6	0.60	25.7	27°	
16	須恵器	杯	HR74・2層	外面: ロココ調・曲筋表凹 内面: ロココ調	12.2	6.0	4.2	0.49	34.4	24°	
17	須恵器	杯	HR75・2層	外面: ロココ調・へり 刃部: 水瓶に因る口							
18	須恵器	杯	HR75・2層下	外面: ロココ調・一筋へり 刃部: ロココ調			8.8				
19	須恵器	杯	HR75・2層下	外面: ロココ調・小波状へり 刃部: 平底			6.5				

第10図 遺構外出土遺物(1)



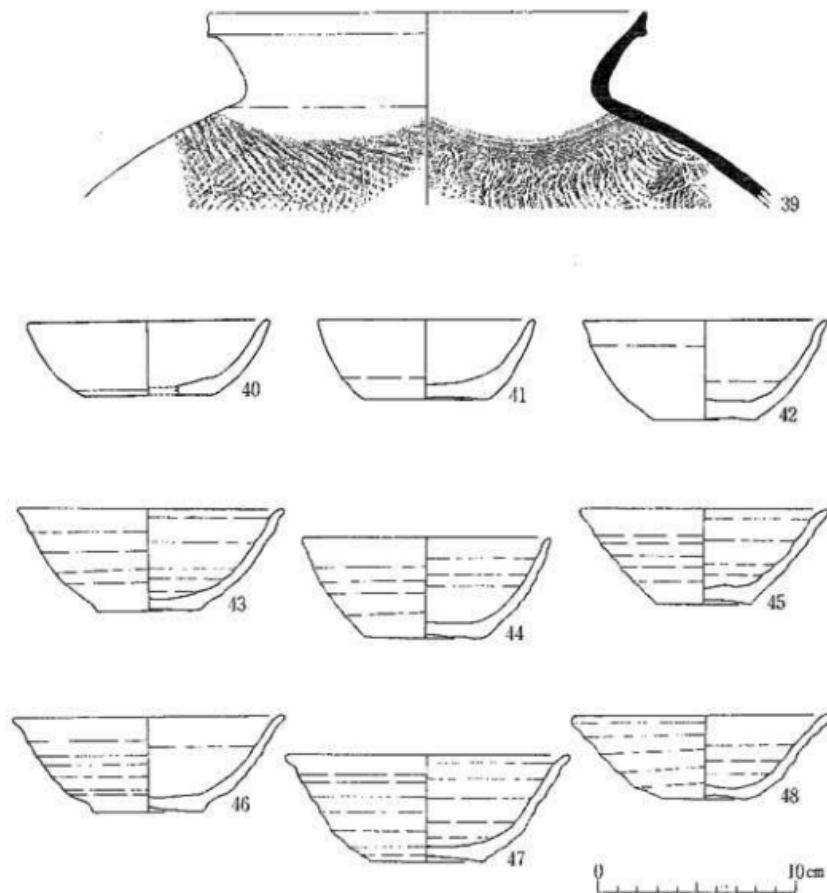
番号	種別	器形	出土地・層段	特　徴	口径 (cm)	底径 (cm)	高さ (cm)	底径 指数	高径 指数	外縁 度	図　版
20	須恵器	杯	HR75・2層下	外底：相輪へラ切り　底部に墨書き「上」文							
21	須恵器	杯	HR75・2層	外底：ロココ調へ2周切り　底部に墨書き「上」文							
22	須恵器	杯	HR75・2層	外底：ロココ調へ2周切り　底部に墨書き「口」							
23	須恵器	杯	HR73・2層	外底：ロココ調へ2周切り　底部に墨書き「口」　内底：相輪へラ切り　底部に墨書き「上」文	13.4	5.0	4.9	0.37	29.5	39°	25/26-5
24	須恵器	杯	HR77・2層	外底：ロココ調へ2周切り　底部に墨書き「口」							
25	須恵器	杯	HR75・2層	外底：ロココ調へ2周切り　底部に墨書き「上」文							26-2
26	須恵器	杯	HR75・2層下	外底：ロココ調へ2周切り　底部に墨書き「上」							26-3
27	須恵器	杯	HR75・2層下	外底：相輪へ2周切り　底部に墨書き「宮」							26-4
28	須恵器	杯	HR75・2層下	外底：ロココ調へ2周切り　底部に墨書き「上」文							
29	須恵器	杯	HR78・2層	外底：ロココ調へ2周切り　底部に墨書き「上」							

第11図 遺構外出土遺物(2)



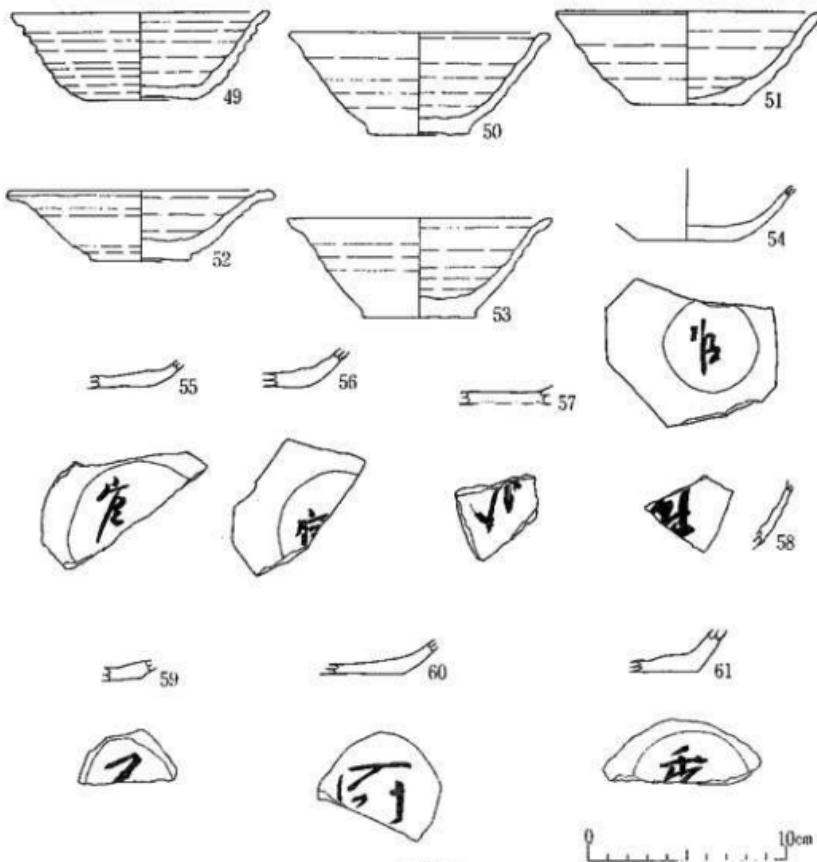
番号	種別	图形	出土地・層位	特徴	口径 (cm)	底径 (cm)	高さ (cm)	底面 形状	外縁 形状	圖版
30	須恵器	杯	HR75-2層下	外側: ロクロナガ 内側: 素面 色澤に墨書き						
31	須恵器	片	HR75-2層下	外側: ロクロナガ 剥離半切欠き						
32	須恵器	杯	HR74の門入	外側: ロクロナガ 内側: ロクロナガ 異色あり						
33	須恵器	片	HR75-2層下	外側: ロクロナガ 内側: 素面	16.1	16.1	8.6			
34	須恵器	片	HR74-2層下	外側: ロクロナガ 内側: ロクロナガ			7.0			
35	須恵器	壺	HS77-2層下	外側: ロクロナガ 剥離半切欠き 内側: ロクロナガ			5.3			
36	須恵器	片	HR74-2層	外曲: 自然剥がれかかく。刃が付く。						
37	須恵器	壺	HQB1-2層	外側: ロクロナガ 内側: ロクロナガ	16.8					
38	須恵器	壺	IA75-2層	外側: タタキメ 内側: アテ具足	19.6					

第12図 遺構外出土遺物(3)



番号	種類	器形	出土地・層位	特徴	口径 (cm)	底径 (cm)	高さ (cm)	底径 相数	表模 地	底板
39	单耳器	盤	HR75・2層下	外面: ラクナノ 内面: ラクナノ	21.9					
40	土師器	杯	HR81・2層	外面: ロココナデ・圓軸余切り 内面: ロココナデ	12.2	6.6	3.8	0.54	31.1	25°
41	土師器	杯	HR75・2層下	外面: ロココナデ・圓軸余切り 内面: ロココナデ	11.0	6.2	4.0	0.56	36.4	29°
42	土師器	杯	HQ76・2層下	外面: ロココナデ・圓軸余切り 内面: ロココナデ	10.4	5.2	5.0	0.50	48.1	25°
43	土師器	杯	HQ76・2層下	外面: ロココナデ・圓軸余切り 内面: ロココナデ	13.4	5.2	5.2	0.40	38.8	30°
44	土師器	杯	HR75・2層	外面: ロココナデ・圓軸余切り 内面: ロココナデ	12.5	5.4	5.1	0.43	40.8	27°
45	土師器	杯	HR76・2層下	外面: ロココナデ・圓軸余切り 内面: ロココナデ	12.4	4.8	4.8	0.39	38.7	34°
46	土師器	杯	HQ77・2層下	外面: ロココナデ・圓軸余切り 内面: ロココナデ	13.6	5.4	4.8	0.40	35.3	33°
47	土師器	杯	HR66・3層	外面: ロココナデ・圓軸余切り 内面: ロココナデ	14.4	5.6	5.4	0.39	38.5	30°
48	土師器	杯	HR68・3層	外面: ロココナデ・圓軸余切り 内面: ロココナデ	12.8	4.3	4.4	0.33	34.1	37°
										26-6

第13図 構造外出土遺物(4)

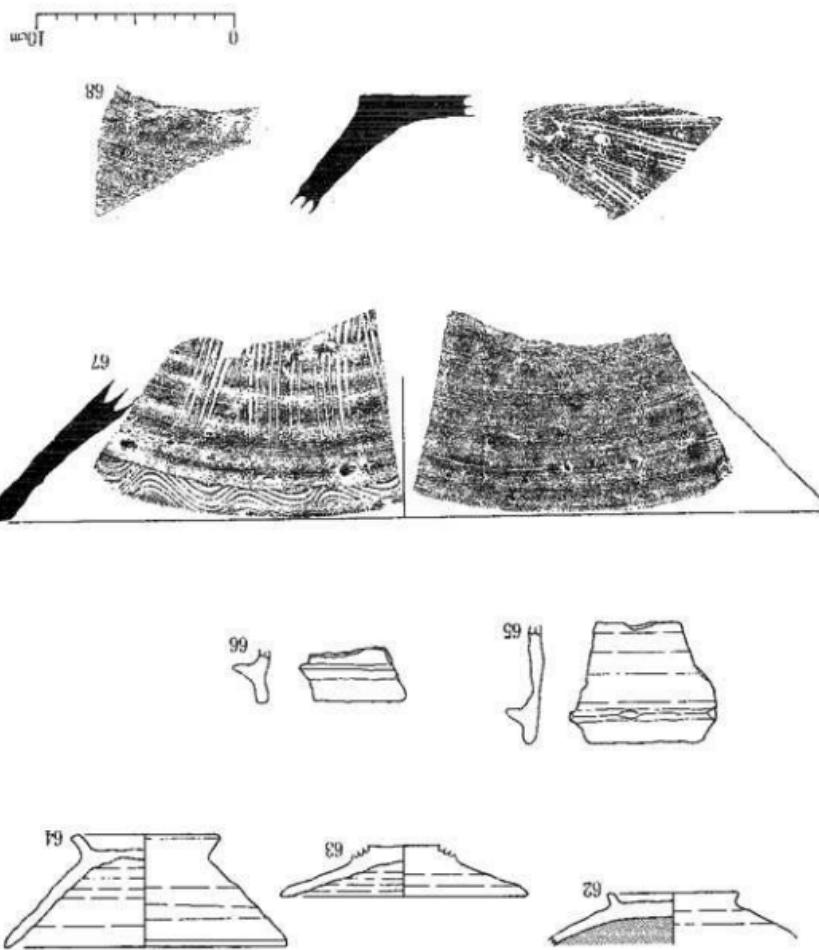


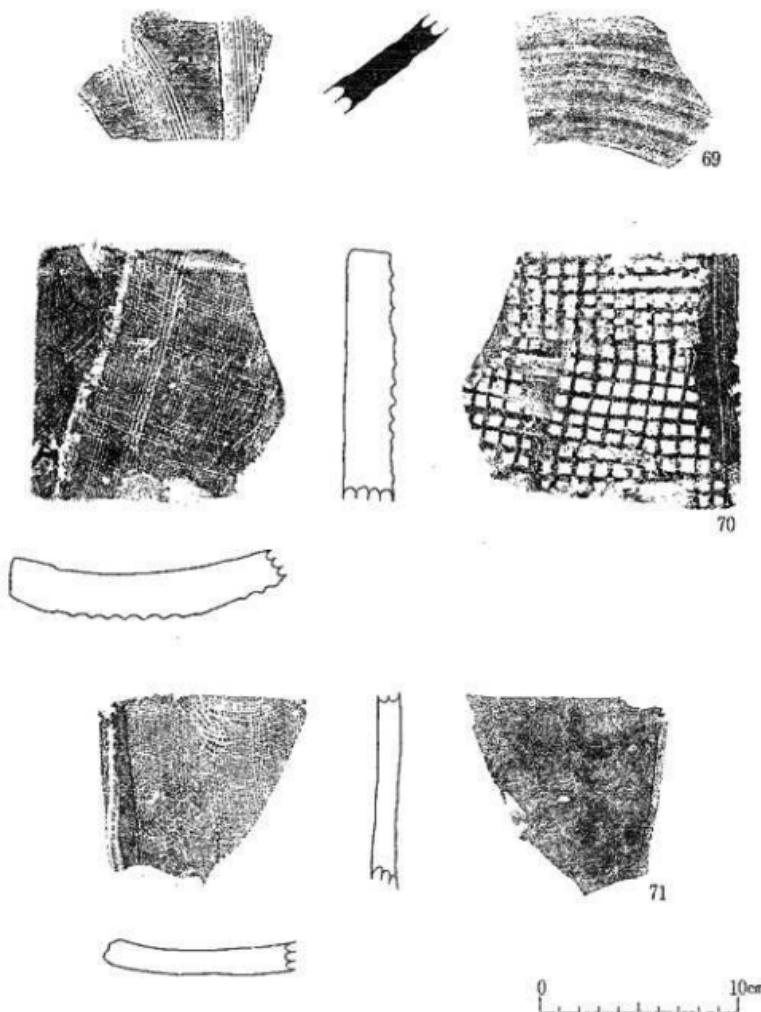
番号	種別	器形	出土地・層位	特徴	口径 (cm)	底深 (cm)	高さ (cm)	底径 (cm)	周長 (cm)	外幅 (cm)	図版
49	土師器	杯	HR73・2層下	外面: ロタロナゲ・凹板目切り 内面: ロタロナゲ	13.0	5.6	4.4	0.43	33.8	32 ^a	26-7
50	土師器	杯	HQ76・2層	外面: ロタロナゲ・凹板目切り 内面: ロタロナゲ	13.2	5.0	5.2	0.38	39.4	35 ^b	
51	土師器	杯	HR73・2層	外面: ロタロナゲ・凹板目切り 内面: ロタロナゲ	13.4	5.6	4.7	0.42	35.1	35 ^c	
52	土師器	杯	HR65・3層	外面: ロタロナゲ・凹板目切り 内面: ロタロナゲ	13.6	4.8	3.5	0.35	25.7	48 ^d	
53	土師器	杯	HR65・3層	外面: ロタロナゲ・凹板目切り 内面: ロタロナゲ	13.4	5.6	5.0	0.42	37.3	36 ^e	
54	土師器	杯	HR74・2層	外面: ロタロナゲ・小板目切り 底部に墨跡「丁」 内面: ロタロナゲ							
55	土師器	杯	HR75・2層下	外面: ロタロナゲ・凹板目切り 底部に墨跡「丁」 内面: ロタロナゲ・凹板目切り							26-8
56	土師器	杯	HR75・2層下	外面: ロタロナゲ・凹板目切り 壁部に墨跡「丁」 内面: ロタロナゲ・凹板目切り							27-1
57	土師器	杯	HR73・2層下	外面: 凹板目切り 底部に墨跡「丁」 内面: 凹板目切り							27-2
58	土師器	杯	IA75・2層	外面: ロタロナゲ 壁部に墨跡「丁」 内面: ロタロナゲ							
59	土師器	杯	HR74・2層	外面: 凹板目切り 底部に墨跡「丁」 内面: 凹板目切り							
60	土師器	杯	IA79・2層	外面: 凹板目切り 底部に墨跡「丁」 内面: 凹板目切り							
61	土師器	杯	HR74・2層	外面: ロタロナゲ・凹板目切り							27-3

第14図 遺構外出土遺物(5)

圖15 圖書館外出土器物(6)

单据类型	单据号	单据日期	单据状态	单据金额	单据币种	单据来源	单据类别	单据状态
应收单据	DR-001	2023-01-01	待审核	1000.00	CNY	手工输入	应收账款	未审核
应付单据	PR-001	2023-01-01	待审核	800.00	CNY	手工输入	应付账款	未审核
应收单据	DR-002	2023-01-02	待审核	900.00	CNY	手工输入	应收账款	未审核
应付单据	PR-002	2023-01-02	待审核	700.00	CNY	手工输入	应付账款	未审核
应收单据	DR-003	2023-01-03	待审核	1100.00	CNY	手工输入	应收账款	未审核
应付单据	PR-003	2023-01-03	待审核	950.00	CNY	手工输入	应付账款	未审核
应收单据	DR-004	2023-01-04	待审核	1200.00	CNY	手工输入	应收账款	未审核
应付单据	PR-004	2023-01-04	待审核	1050.00	CNY	手工输入	应付账款	未审核
应收单据	DR-005	2023-01-05	待审核	1300.00	CNY	手工输入	应收账款	未审核
应付单据	PR-005	2023-01-05	待审核	1150.00	CNY	手工输入	应付账款	未审核
应收单据	DR-006	2023-01-06	待审核	1400.00	CNY	手工输入	应收账款	未审核
应付单据	PR-006	2023-01-06	待审核	1250.00	CNY	手工输入	应付账款	未审核
应收单据	DR-007	2023-01-07	待审核	1500.00	CNY	手工输入	应收账款	未审核
应付单据	PR-007	2023-01-07	待审核	1350.00	CNY	手工输入	应付账款	未审核
应收单据	DR-008	2023-01-08	待审核	1600.00	CNY	手工输入	应收账款	未审核
应付单据	PR-008	2023-01-08	待审核	1450.00	CNY	手工输入	应付账款	未审核

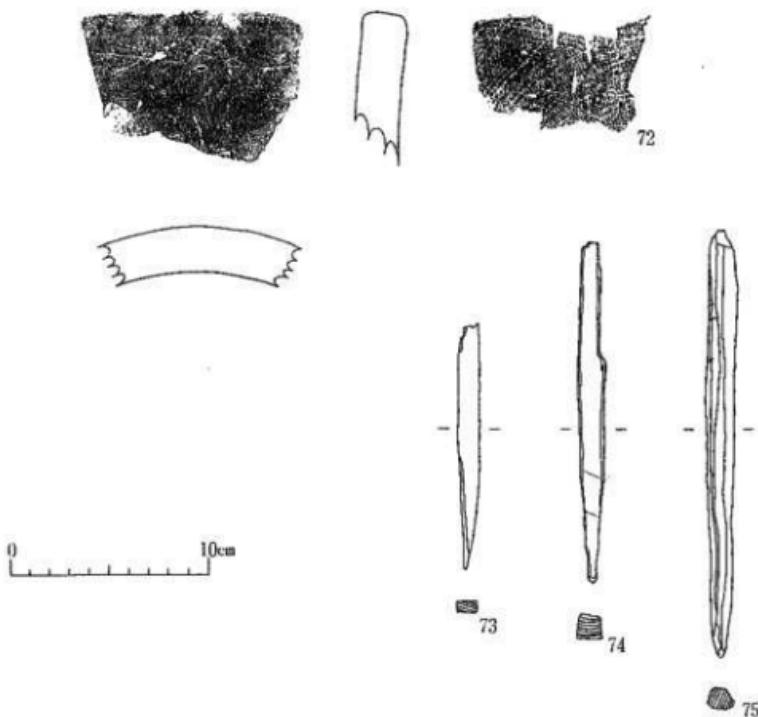




番号	種別	器形	出土地・層位	特　　徴	長さ (cm)	幅 (cm)	厚さ (cm)	形状	外觀 面	内觀 面
69	陶片	袖鉢	H R73 - 2層	内面：撲垂結束						

番号	種別	出土地・層位	特　　徴	長さ (cm)	幅 (cm)	厚さ (cm)	外觀 面	内觀 面
70	平　瓦	H Q80 - 2層下	凹面：布目痕　凸面：格子彫り					
71	平　瓦	H R76 - 2層	凹面：布目痕　凸面：無文					

第16図 遺構外出土遺物(7)



番号	種別	出土地・層位	特徴	長さ cm	幅 cm	厚さ cm	図版
72	瓦	H Q81・2層	凹面: 異日質 凸面: 無文			2.3	28-1
73	半	H S76・2層		1.1	0.6	28-2	
74	半	H S78・2層下		1.2	1.2	28-3	
75	半	H T79・2層		1.4	1.2	28-4	

第17図 遺構外出土遺物(8)

転用鏡であろう。32の内面にも墨痕が見られる。33・34は高台付杯で、34は「厨」の墨書きがある。35は小型の壺、36は壺で胴上部に耳が付く。37は蓋でボタン状のつまみを有し、口縁端部は内傾する。38・39は壺で外面に平行叩き目、内面に円文叩き目がある。38は口縁部が外傾し、口唇は平坦で外に突出する。39は口縁部が外反し、口唇部は尖り、直下に稜を形成する。

(2) 土師器

40~61は杯である。40は底部およびその周縁に回転ヘラケズリによる再調整が施されている。41は底径が大きく、全体の器形が40に似る。52・53は口縁部が大きく外反する。54~61には墨書きがあり、54~56は「官」、58・60は「厨」、61は「缶□」と読まれるが、他は不明である。62

～64は高台付杯で、62は内面黒色処理を施す。65・66は羽釜の口縁部破片である。他に小破片であるが底部に砂粒が多く付着する砂底土器（図版27-4）が1点出土した。底部中央が器内面に向かって凹み、凹み内にも砂が付着する。器種は甕と推定される。

（3） 中世陶器

66～68は洲洲系陶器の擂鉢である。

（4） 瓦

70は平瓦で、灰色を呈しやや軟質である。凹面に糸切り痕と布目痕、凸面に格子叩き目、側面と側面の凸面にヘラケズリ調整を施す。71も平瓦で灰色を呈し硬質である。凹面に布目痕があり、凸面は無文である。側面の凸面、凹面にヘラケズリ調整を施す。72は丸瓦で、凸面は無文、凹面には布目痕と糸切り痕がある。

（5） 木製品

73は上部を欠くが厚さ6mmほどで扁平で、下端は両側から削られて細くなっている。74・75も上部を欠くが厚みがあり、先端は細く尖る。

払田柵跡出土木簡

国立歴史民俗博物館歴史研究部 平川 南

1 稽文

〔針〕〔公〕
「小□□□調米五斗×

2 形状

下端部が欠損している。墨痕は全体的に薄く、現状のなかほどの箇所に削痕があり、墨痕が失われている。

3 内容

下端の形状は不明であるが、頭部は方頭をなしている。記載様式が「人名+税目+物品名+数量」とあることから、貢進物付札とみることができる。『延喜民部式』によれば、陸奥・出羽・羽州の調庸は当國に納め、その出納帳を正税調使に付して申し送れと規定されている。また、その品目は諸國のうちで出羽国一国のみ、狭布と並んで米・穀をあげている。（他の国では、自余の場合に米あるいは穀が品目として規定されている。）この調米の史料は、秋田城跡第二次発掘調査（鶴ノ木地区）において、同様の貢進物付札（第2号木簡）に「調米」の記載が

みられる。

二	・「浪人丈部八手五斗」	370×25×7	033
	・「勝寶五年調米」		

数量「五斗」以下欠損して不明であるが、おそらく米五斗=一俵、俵ごとに札が付けられたに違いない。

貴進者「小針□公」のウジ名「小針」(オハリ)については、秋田城跡第五四次発掘調査(外郭東門跡付近)出土木簡のなかに、数例認められる。

一六	・「火長越田マ兼万呂 物マ子家□ 大伴マ真秋山 長門マ口万呂 大伴マ真吉万呂 尾播マ子徳□万呂」	505×33×7	011
	矢田マ子酒万呂 神人マ福万呂 三村マ子喜人 小長谷マ大万呂		
三八	×尾治部□山主」 (112) × (9) × 6	019	
一〇	・物マ真□『合』 、尾 (140) × (47) × 5	081	
	尾張マ真島『合』 、鶴 ×		
・×	土師マ真屋万呂 『合』『合』□		
	・三刀マ總足 廣成 □		

小針、尾播マ、尾治部、尾張マは、いずれも「オハリ」を表記したと判断できる。

「オハリ」関係の文献史料は、東北関係では『日本後紀』延暦十五年(796)十一月壬辰条に征夷の戦功により外從五位下を授けられた「尾張連大食」なる人物がみえる。さらに、出羽国と尾張との関係を示す重要な資料は、次のものであろう。

『続日本紀』和銅七年(714)十月丙辰条

勅削尾張。上野。信濃。越後等国民二百戸。配出羽柵戸。

出羽国に尾張國の民が柵戸とし移配されている事実が知られる。今回の私田査定調査や秋田城木簡の「オハリ」関係の人名の存在は、尾張國と出羽國との関連を考える上で、貴重な史料として、今後の課題とみておきたい。

〔参考〕『和名類聚抄』

△出羽國河辺郡稻城郷 ←→ 尾張國丹羽郡稻木郷
出羽國田川郡新家郷 ←→ 尾張國海部郡新屋郷

△尾治連若子麻呂

尾張国人。大宝二・十一同國に行幸の際、牛麻呂と共に、姓宿禰を賜った(続紀)。

△敏達天皇皇子は『日本書紀』では「尾張皇子」、『古事記』では「小張王」と表記している。

【内郭南門南西地区】 (第18・19図、図版6)

昨年の第93次調査で、S B1048掘立柱建物跡の南妻部分、S D1041構、柱根の残る掘形などをトレンチ調査で検出していたので、それらの全体を把握することを目的に北へ調査区を拡張した。

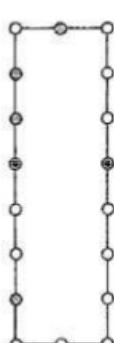
調査区は宅地として利用されていたので、表層は厚さ30~40cmの盛土である。第2層は盛土される前の表土で厚さ10~20cm、第3層は遺物を多く少量含む黒色土層で10~40cmの厚さに堆積する。調査区北方では、この下が黒色土で遺構確認面であるが、中央部より南では、火山灰の粒子を含む黒褐色土が第4層となる。第5層は黒色土とオリーブ黒色砂質土の混じった盛土整地層で、火山灰粒子を含んでいない。この地区に建物を建てる直前に施されたものであろう。調査区北方には存在しない。第6層はにぶい黄褐色ないし黒色を呈する粘土質土で、S X1061内の自然堆積土である。最も厚い所では65cmあり、その下は凹地の底の青灰色粘土層である。

この調査区では、掘立柱建物跡3、溝3、その他の遺構1を検出した。

1 遺構と遺物

(1) 掘立柱建物跡

① S B1060A・B (第18・20図、図版8)



桁行7間×梁行2間の南北棟掘立柱式建物跡で、3棟のうち最初の建物である。A・B2時期がある。A期建物では西側の南から2番目の柱根が残っているのみで、他には柱痕跡も見られない。B期建物では柱根が3本、柱痕跡が2カ所で検出された。柱掘形は、北妻では直径72~75cmの円形で深さ36cm、西側の南から3番目の柱では、長径114cm、短径102cmの椭円形である。柱掘形と残存する柱根および柱痕跡から推定されるB期建物の平面規模は、西側で見ると桁行総長17.94m（北から2.6+2.58+2.46+2.7+2.6+2.6+2.4）、梁行は北妻で5.2m（2.6+2.6）で、計雨尺はそれぞれ60尺、18尺と推定される。1尺は29.4cmである。

北妻柱には重複が検出されず、ほぼ同一位置での建て替えであり、このことはS B1048と同じである。建て替えにあたって西側柱列では柱をいずれも東へ移動させており、南から2番目の柱の移動距離は66cmである。これに対し、東側では北から4本目までは南北方向にわずかに移動させるが、それより南の4本は東へ移動させている。

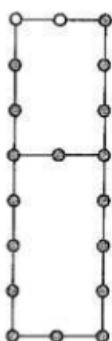
南東隅柱はS B1048の南妻柱と重複するが、両者の新旧関係の把握は困難であった。しかし、S B1048はB期建物の柱根が明確に残存し、A・B期ともに柱掘形埋土に火山灰粒子を含むこ

と、本建物の場合、B期柱掘形には火山灰粒子を含むがA期の柱掘形埋土には火山灰粒子が認められず、火山灰降下前の構築であることから、本建物の方がSB1048よりも古いと考えられる。

第93次調査でSK1050土坑としたものは、本建物東側の南から2番目の柱掘形である。建物方位はB期の場合、西側柱列で見ると、発掘基準線に対し北が西へ3°振れる。A期建物は西側の柱掘形から推定すると、発掘基準線に対し北が西へ1°振れる。

柱掘形から土師器杯（第22図1、2）のほか、破片資料として須恵器口縁部の小破片が出土した。

② SB1048A・B（第18・20図、図版7）



桁行7間×梁行2間の南北棟掘立柱式建物跡でA・B2時期がある。柱掘形はB期の場合、直径60~70cmの橢円形、直径80cmの円形を呈するものなどがあり、東側の北から4番目の掘形は深さ50cmで、柱の下に礎板を敷く。B期建物は、北妻を除く全ての掘形に直径20~30cmの柱根が残っている。柱は芯持ちの丸柱で広葉樹を利用している。A・B期ともに掘形埋土には火山灰の微粒子を含む。

柱根から計測されるB期建物の平面規模は、東側で桁行総長18.05m（北から2.38+2.77+2.47+2.53+2.44+2.94+2.52）、梁行は南妻で総長5.26m（東から2.56+2.70）、北妻ではほぼ5.40mと南側より広い。計画尺は桁行60尺（8+9+8+8.5+8+10+8.5）、梁行18尺（9+9）と推定される。1尺は29.8cmである。

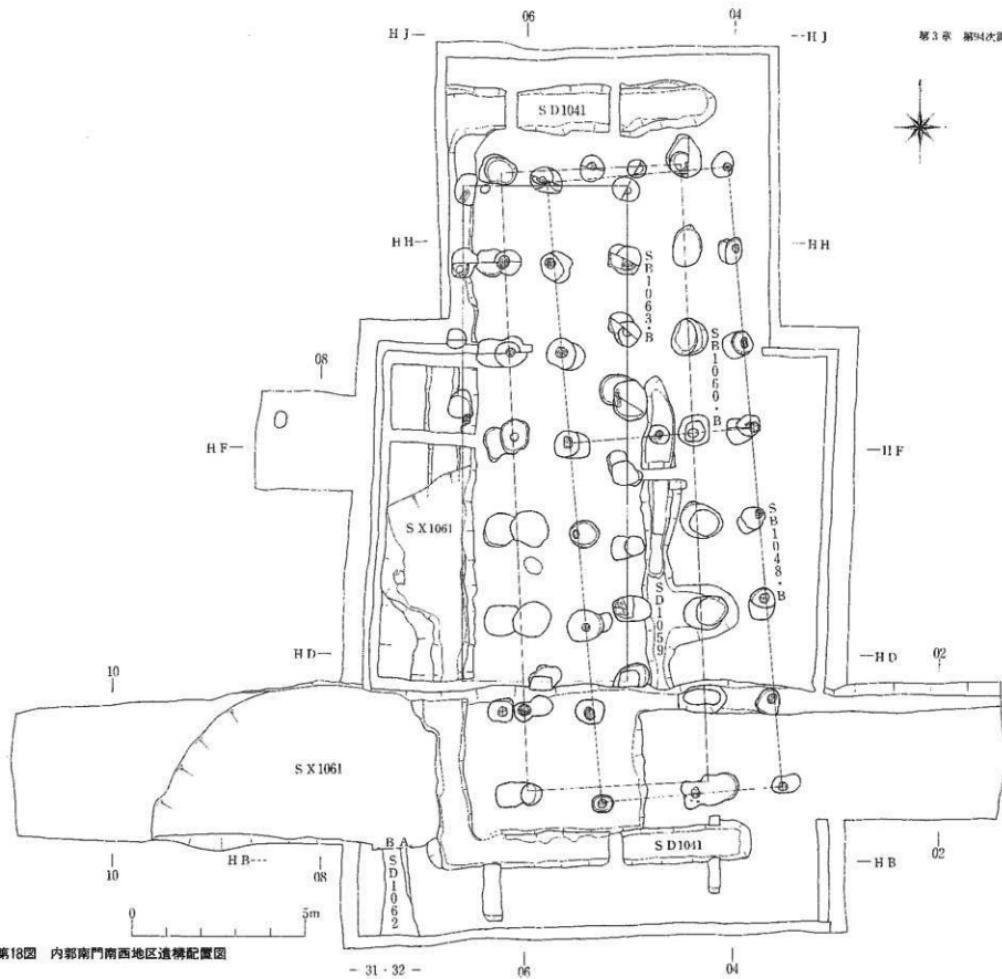
建て替えにあたり東西両側では建物の外方へ柱位置を移動しているが、北妻柱はほぼ同位置での建て替えと見られるから、棟通りをそのままとして梁行を拡げたことになる。その際A期建物に比べ、約30cmほど東西両側の柱を移動していると推定される。

北から3間目に間仕切りがある。間仕切り中央の柱掘形は深さ5~10cmと浅く、柱根も直径22cmと他より細い。柱の下には礎板を敷く。SB1063に伴うと考えられるSD1059を掘り下げてからその底面に検出されたので、新旧関係はSB1063およびSD1059より古い。しかし、間仕切りがSB1048のA・B期いずれに伴うものか定かではない。建物方位は東側柱列でみると、発掘基準線に対し北が西へ5°振れる。

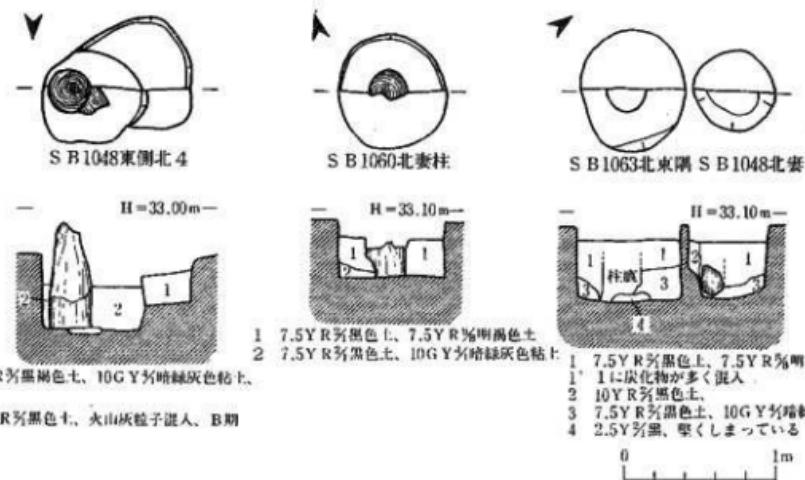
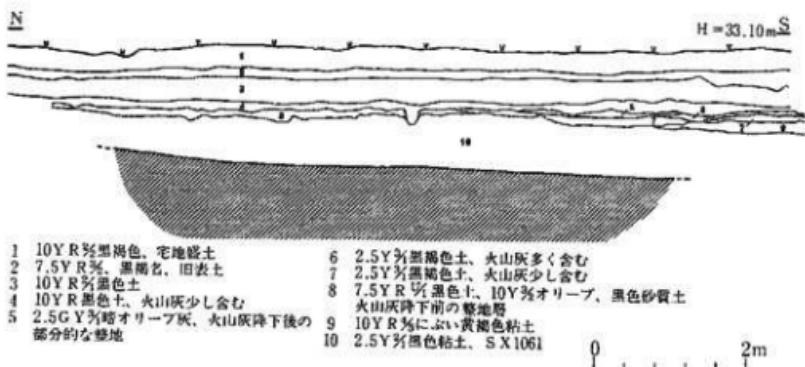
柱掘形から須恵器甕の胸部と土師器杯の小破片が出土した。

③ SB1063A・B（第18・20図、図版7・8）

桁行7間×梁行2間の南北棟掘立柱式建物跡で、A・B2時期がある。西側の北から4本の柱掘形はSD1041溝が埋まってから、これを掘り込んでいる。北妻柱は、SB1048B建物の北



第18図 内部南門南西地区造構配置図



第20図 SB 1048・1060・1063柱掘形土層断面図

西隅柱と同一位置に重なる。西側の南4本の柱掘形は検出することができなかつた。残存する柱掘形、柱根および柱痕跡から推定される建物規模は、桁行総長14.4m(北から2.1+2.1+2.1+2.0+2.1+1.8+2.1)、梁行総長4.80m(2.4+2.4)で、計画尺は48尺(7+7+7+7+7+6+7)、梁行16尺(8+8)と推定される。

B期建物の柱掘形は、おおよそ直径70cmの梢円形であるが、東側の北から4番目のそれは、一辺1.0~1.2mの略方形をなす。建て替えにあたり、

東側の柱は南東方向に移動している。

A・B期とともに掘形の埋土には焼土粒・炭化物などの混入が多く、他の建物に比べ、埋土が最も汚れている。東西両側の北から4本目の掘形には柱根が残るが、掘形の隅にあって大きく傾いている。SD1059は埋土に細かい炭化物を多く含み、本建物の柱掘形の埋土に近似する。建物東側の柱筋にも平行していることから、本建物の雨落ち溝であろうか。この溝はSB1048建物跡の間仕切柱より新しい。以上のことから、3棟の建物の中では本建物が最も新しいと考えられる。建物方位は発掘基準線にほぼ一致すると推定される。

B期の柱掘形から、底部に回転糸切り痕のある土師器杯の小破片が出土した。

(2) 溝

① SD1041A・B (第18図、図版8・9)

東西9m、南北12.6m、逆「コ」字状をなす一連の溝である。ほぼ直角に屈曲し、西側の溝の土層断面ではA・B2期あることが明らかである。A期のそれは幅1.8m、深さ約30cm、B期のそれは幅1.15m、深さ32~42cmほどで、いずれも火山灰降下よりも前の掘り込みである。B期溝の中に火山灰が降下し、以後ほどなくして上が堆積し、溝が埋まつたらしい。北側では全体の幅が1~1.55m、深さ50cmあり、火山灰降下時には、溝のおよそ半分が埋まっている。南側では幅1.15m、深さ40cmあり、火山灰降下時にはそのほとんどが埋まっている。

溝の方向、殊に南北方向はSB1060A期掘立柱建物跡の行方方向に最も近似し、溝の東端はその東側柱筋に近い。SB1060A建物は柱掘形の埋土に火山灰粒子を含まず、火山灰降下前の建物と考えられることから、このSD1041溝A・B2回の掘り込みはSB1060A建物に伴うもので、建物周辺の排水機能を意図したものであろうが、SB1060B期建物以降の時期には溝内への流入土や火山灰でほとんど溝としては存在しなくなっていたものと考えられる。

溝内からは完形品を含む杯や木製品が出土した。須恵器は底部に墨書がある杯の小破片がわずか1点出土したのみである(第22図3)。土師器杯(4~39)は橙色や灰黄色を呈し、底部切り離しは回転糸切りによる。10は糸切り後にヘラで1条の線を描く。30は底部周縁に手持ちヘラケズリによる再調整を施すが、他は無調整である。土器の年代は全て10世紀代と推定される。(40)は無台の灰釉陶器段皿で、底部を除く外面のは全体と内面の口縁部に潰け掛けによる釉が施される。虎渕山1号窯式で、10世紀末ないし11世紀前葉の年代が与えられる。遺構外の破片と接合した。長方形の部材が7点(41~47)ある。長方形で2孔があり、46・47には径5~6mmの木釘が残る。48~50は単状の製品である。

② SD1059 (第18・21図)

南北方向の溝で、長さ9mを検出した。幅53~115cm、深さ25cmで、底面は丸みを帯びる。北端部でしだいに浅くなり、消失している。埋土は黒色土を主体として、細かな炭化物が多く

現入し、S B 1063掘立柱建物跡の柱
掘形埋土に近似することから、この
建物の雨落ち溝かと推定される。S
B 1063A建物の東側柱筋からの距離
は、およそ1.0~1.2m、B期建物
のそれからは0.7~1.0mほどである
ので、A期建物に伴う雨落ち溝と考
えられる。底面まで掘り下げてから
S B 1048掘立柱建物跡の間仕切り中

央の柱を検出した。溝内から土師器杯（第26図53、54）、杭（51）が出土した。

③ S D 1062 A・B（第18・21図）

調査区南西隅にある南北方向の溝で、長さ2.55mを検出した。A・B 2期あり、ほぼ同位置
に掘り込まれる。B期溝は幅1.08m、深さ60cmある。A・B期いずれも埋土に火山灰粒子を含
んでおり、火山灰降下後の構築である。土師器杯（55）が出土した。

（3）その他の遺構

① S X 1061（第18図）

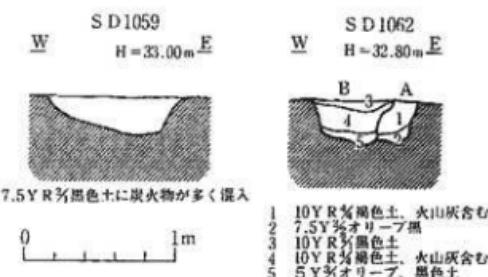
S D 1041溝の底部に落ち込みを検出し、これを西方へ追跡したところ、大きく南へ向かって
湾曲していることが明らかとなった。堆積土下方に細かい疊が若干あり、その上方にある黒褐色土中には、木の葉の堆積や炭化物が見られ、縄文時代中期初頭の土器の小破片が出土した。
縄文時代には存在した自然の窪地と考えられ、古代には平地となっていた、調査区の南半部の
建物は全てこの上に構築されたものである。

2 遺構外出上遺物（第27・28図）

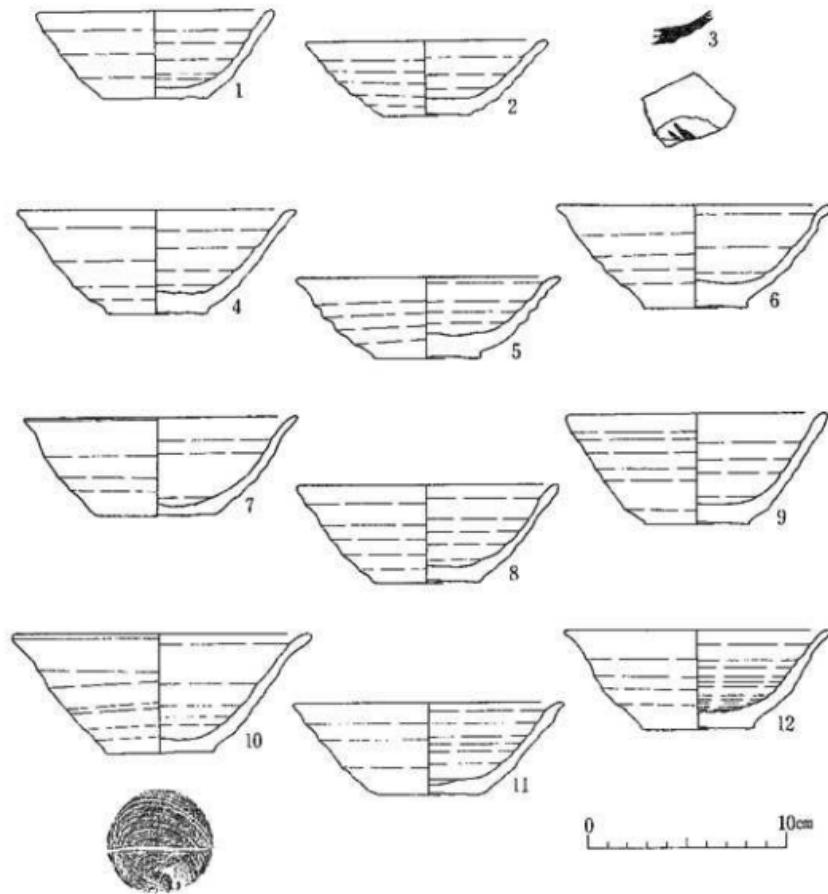
（1）須恵器 第27図56・57は杯、58は高台付杯でいずれも底部切り離しは回転ヘラ切りによ
る。この3点はH C 07~09グリッドからの出土で、年代も建物やS D 1041出土土器とは明ら
かに異なり、これら遺構には伴わないものである。

（2）土師器 第27図59~62の杯はほぼ同一地点からの出土である。63・64は器高が低く、
橙色を呈する杯である。第27図65の体部には墨書きがある。66は高台付皿である。67は口縁部が
内湾する鉢である。

（3）灰陶陶器 瓶（68）で、三日月高台が付く。体部の外面と内面に釉を施す。光ヶ丘1
号窯式で10世紀初頭の年代が与えられる。確實に火山灰より下位から出土した。他に、長頸瓶
の同一個体破片が2点ある（図版29-4）。光ヶ丘1号窯式ないし大原2号窯式で、10世紀代
の年代である。

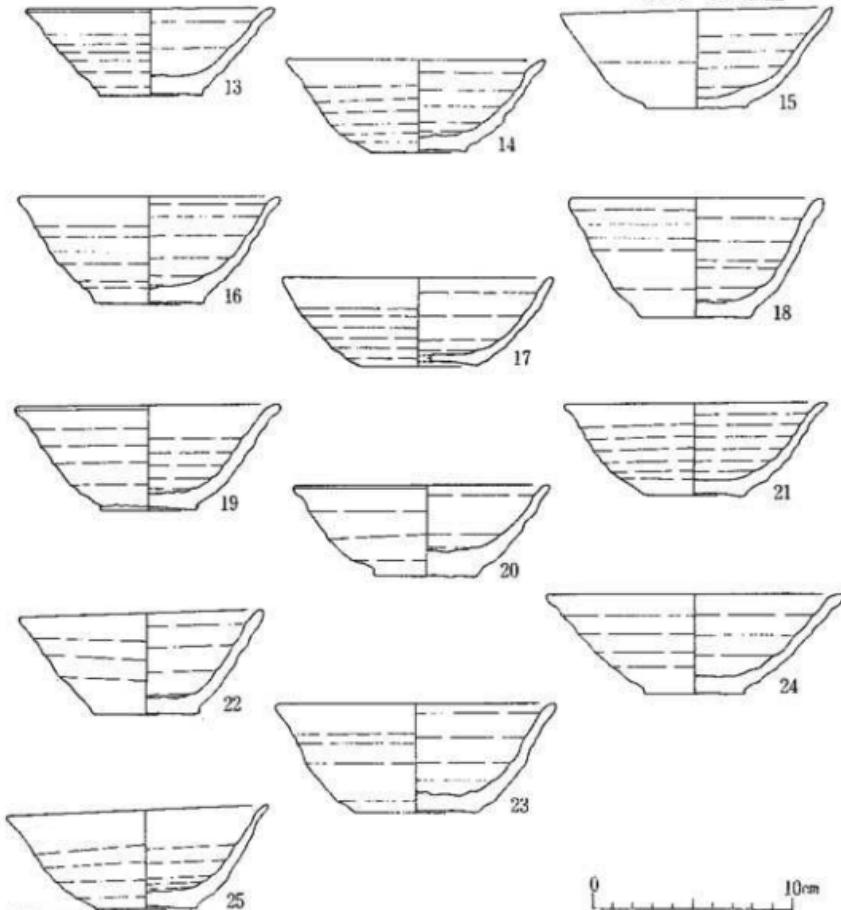


第21図 S D 1059・1062土層断面図



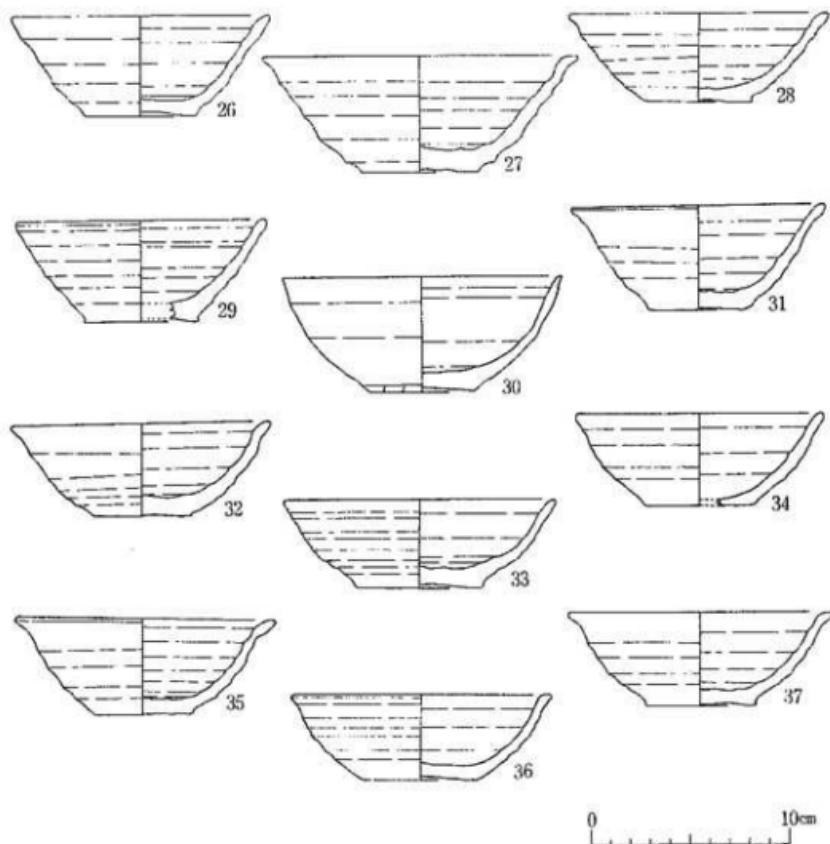
番号	種別	器形	出土地・所位	特徴	口径 (cm)	底径 (cm)	深高 (cm)	底面 構造	高さ 側面	外縁 度	図版
1	土器器	杯	SB1060	外面：ロココナデ・側軸未切り 内面：ロココナデ	12.2	4.4	3.8	0.36	31.1	39°	
2	土器器	杯	SB1060	外面：ロココナデ・側軸未切り 内面：ロココナデ	12.8	5.2	4.4	0.41	34.4	31°	
3	土器器	杯	SD1041	外面：ロココナデ・側軸未切り 内面：ロココナデ							
4	土器器	杯	SD1041	外面：ロココナデ・側軸未切り 内面：ロココナデ	14.2	5.0	5.2	0.35	36.6	36°	
5	土器器	杯	SD1041	外面：ロココナデ・側軸未切り 内面：ロココナデ	13.3	5.2	4.1	0.39	30.1	36°	
6	土器器	杯	SD1041	外面：ロココナデ・側軸未切り 内面：ロココナデ	13.9	5.2	5.2	0.37	37.4	35°	28-5
7	土器器	杯	SD1041	外面：ロココナデ・側軸未切り 内面：ロココナデ	15.4	6.0	5.0	0.39	32.5	31°	
8	土器器	杯	SD1041	外面：ロココナデ・側軸未切り 内面：ロココナデ	13.2	5.4	4.9	0.41	37.1	32°	
9	土器器	杯	SD1041	外面：ロココナデ・側軸未切り 内面：ロココナデ	13.2	5.2	5.5	0.39	41.7	30°	
10	土器器	杯	SD1041	外面：ロココナデ・側軸未切り 内面：ロココナデ	15.0	5.3	6.0	0.35	46.9	35°	28-6
11	土器器	杯	SD1041	外面：ロココナデ・側軸未切り 内面：ロココナデ	13.6	5.0	4.6	0.37	33.8	37°	
12	土器器	杯	SD1041	外面：ロココナデ・側軸未切り 内面：ロココナデ	13.5	5.6	5.1	0.41	37.8	32°	28-7

第22図 SB1060・SD1041出土遺物(1)



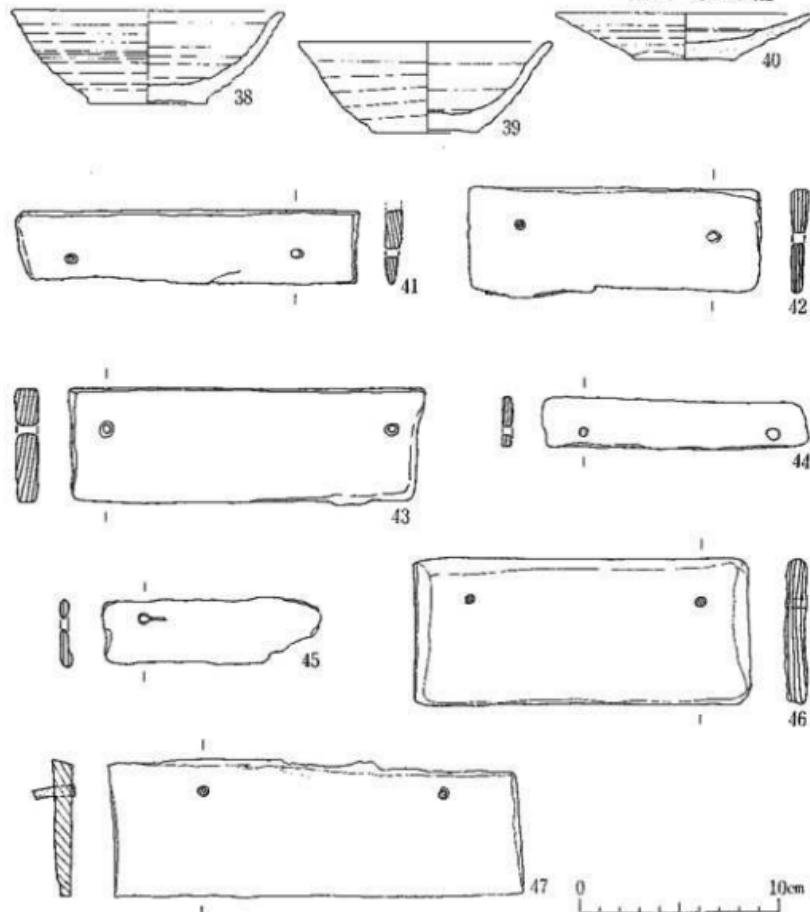
番号	種別	器形	特徴	口径 (cm)	底径 (cm)	高さ (cm)	底厚 指標	高径 比	外縁 指標	基 盤
13	土師器	杯	外面：ロタロナゲー回転糸切り 内面：ロタロナゲ	12.6	5.2	4.4	0.41	34.9	36°	
14	土師器	杯	外面：ロタロナゲー回転糸切り 内面：ロタロナゲ	13.1	4.8	4.7	0.37	35.9	33°	
15	土師器	杯	外面：ロタロナゲー回転糸切り 内面：ロタロナゲ	13.7	5.0	5.1	0.36	37.2	33°	
16	土師器	杯	外面：ロタロナゲー回転糸切り 内面：ロタロナゲ	13.2	5.6	5.4	0.42	49.9	32°	
17	土師器	杯	外面：ロタロナゲー回転糸切り 内面：ロタロナゲ	13.7	6.0	4.5	0.44	32.8	32°	
18	土師器	杯	外面：ロタロナゲー回転糸切り 内面：ロタロナゲ	12.8	5.4	6.0	0.42	46.9	24°	
19	土師器	杯	外面：ロタロナゲー回転糸切り 内面：ロタロナゲ	13.4	4.8	5.3	0.36	39.6	34°	
20	土師器	杯	外面：ロタロナゲー回転糸切り 内面：ロタロナゲ	13.0	5.0	4.6	0.38	35.4	34°	
21	土師器	杯	外面：ロタロナゲー回転糸切り 内面：ロタロナゲ	13.3	5.0	4.7	0.38	35.3	34°	
22	土師器	杯	外面：ロタロナゲー回転糸切り 内面：ロタロナゲ	12.4	5.2	5.3	0.42	42.7	35°	
23	土師器	杯	外面：ロタロナゲー回転糸切り 内面：ロタロナゲ	14.2	6.2	5.5	0.44	38.7	28°	
24	土師器	杯	外面：ロタロナゲー回転糸切り 内面：ロタロナゲ	14.8	5.0	5.1	0.33	34.1	41°	
25	土師器	杯	外面：ロタロナゲー回転糸切り 内面：ロタロナゲ	13.2	5.5	5.2	0.42	39.4	35°	28-8

第23図 SD 1041出土遺物(2)



番号	種別	器形	特徴	外径 (cm)	底径 (cm)	高さ (cm)	底面 形状	壁厚 底板 外側 内側	國 版
26	土師器	杯	外面: ロクロナガ→回転糸切り 内面: ロクロナガ	12.8	5.6	5.0	0.44	39.0 31°	
27	土師器	杯	外面: ロクロナガ→回転糸切り 内面: ロクロナガ	15.8	5.6	5.8	0.37	36.7 35°	
28	土師器	杯	外面: ロクロナガ→回転糸切り 内面: ロクロナガ	13.0	5.4	4.5	0.42	34.6 37°	
29	土師器	杯	外面: ロクロナガ→回転糸切り 内面: ロクロナガ	12.6	5.6	5.1	0.44	40.5 36°	
30	土師器	碗	外面: ロクロナガ→回転糸切り 内面: ロクロナガ	14.0	5.2	5.8	0.37	41.4 27°	
31	土師器	杯	外面: ロクロナガ→回転糸切り 内面: ロクロナガ	12.9	5.0	5.3	0.39	41.1 33°	
32	土師器	杯	外面: ロクロナガ→回転糸切り 内面: ロクロナガ	13.2	4.8	4.8	0.36	36.4 35° 29-1	
33	土師器	杯	外面: ロクロナガ→回転糸切り 内面: ロクロナガ	13.8	6.2	4.4	0.45	31.9 31°	
34	土師器	杯	外面: ロクロナガ→回転糸切り 内面: ロクロナガ	12.4	5.6	4.7	0.45	37.9 30°	
35	土師器	杯	外面: ロクロナガ→回転糸切り 内面: ロクロナガ	13.2	4.8	5.0	0.36	37.9 22° 29-2	
36	土師器	杯	外面: ロクロナガ→回転糸切り 内面: ロクロナガ	13.2	5.8	4.3	0.44	32.6 33°	
37	土師器	杯	外面: ロクロナガ→回転糸切り 内面: ロクロナガ	13.4	5.4	4.7	0.40	35.1 33°	

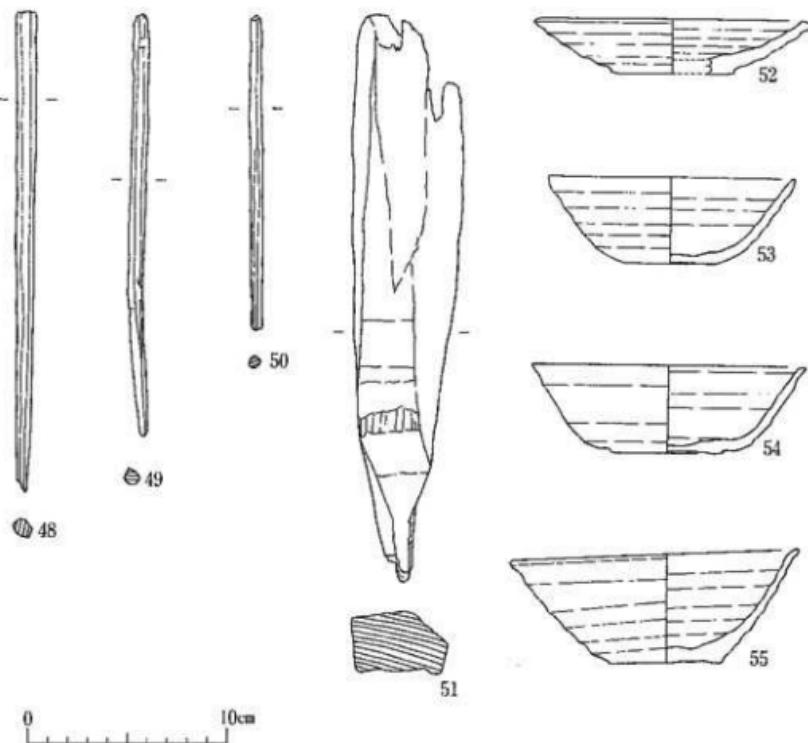
第24図 S D 1041出土遺物(3)



番号	種別	器形	特徴	口径 (cm)	底径 (cm)	高さ (cm)	底面 形状	溝 位置	外縁 成形	板
38	土器部	杯	外側: ロクロナガ+四軒条切り 内側: ロクロナガ	13.8	5.8	4.7	0.42	34.1	32°	—
39	土器部	杯	外側: ロクロナガ+四軒条切り 内側: ロクロナガ	12.8	5.3	4.6	0.41	35.9	32°	—
40	火葬骨	皿	外側: ロクロナガ+四軒条切り 寺澤山1分焼式	13.2	5.2	2.3	0.39	17.4	80°	29-3

番号	種別	特徴	長さ (cm)	幅 (cm)	厚さ (cm)	板
41	部材	両端から2.5~3.0cmに深0.5cmの斜切、斜穴間11.4cm	17.3	3.7	0.8	29-5
42	部材	両端から2.4~2.5cmに深0.5~0.7cmの斜切、斜面上に木筋残存、斜穴間9.7cm	14.7	5.0	0.9	29-6
43	部材	両端から1.4~1.6cmに深0.7cmの斜切、斜穴間14.3cm、完形	17.9	5.7	1.2	29-7
44	部材	両端から1.8cmに深0.5~0.7cmの斜切、斜穴間9.6cm	13.3	2.5	0.5	29-8
45	部材	左端から2.0cmに深0.6cmの斜切	11.0	3.3	0.6	30-1
46	部材	両端から2.4~2.7cmに深0.5cmの木釘残存、木釘間11.5cm、完形	16.9	7.4	1.1	30-2
47	部材	両端から3.7~4.5cmに深0.5cmの木釘残存、木釘間12.0cm	20.4	6.6	1.0	30-3

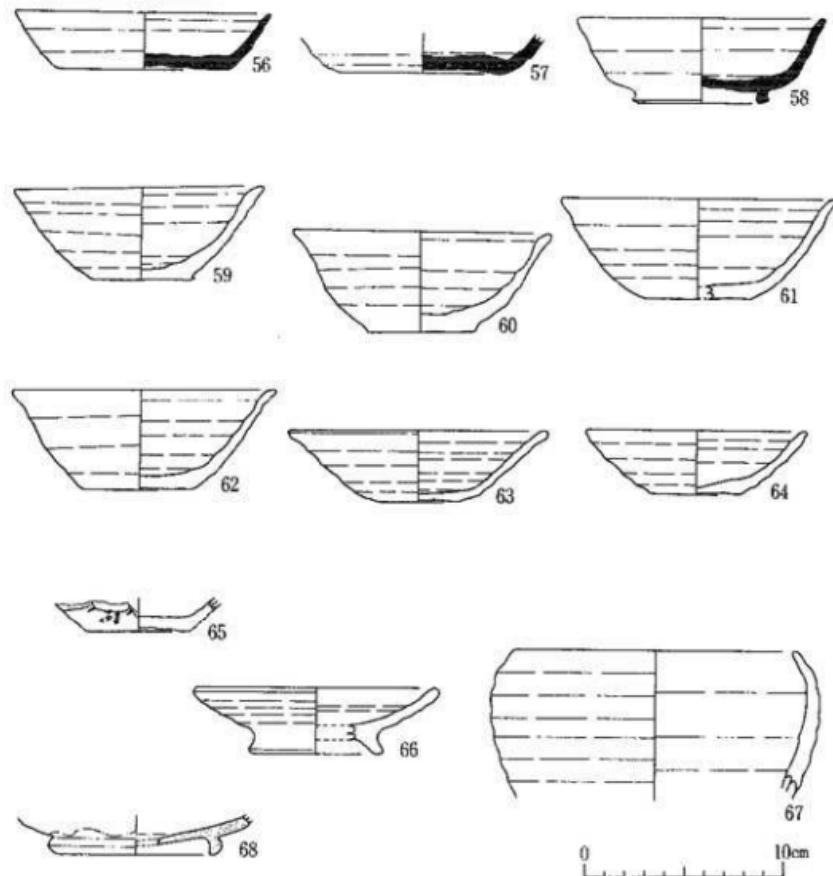
第25図 S D 1041出土遺物(4)



番号	種別	出土地・層位	特徴	内径 (cm)	外径 (cm)	厚さ (cm)	回数
48	串	SD1041		24.2	1.0	1.1	30-4
49	串	SD1041		21.2	0.9	0.7	30-4
50	串	SD1041		15.9	0.6	0.6	30-4
51	執	SD1059		28.5	5.5	3.0	30-5

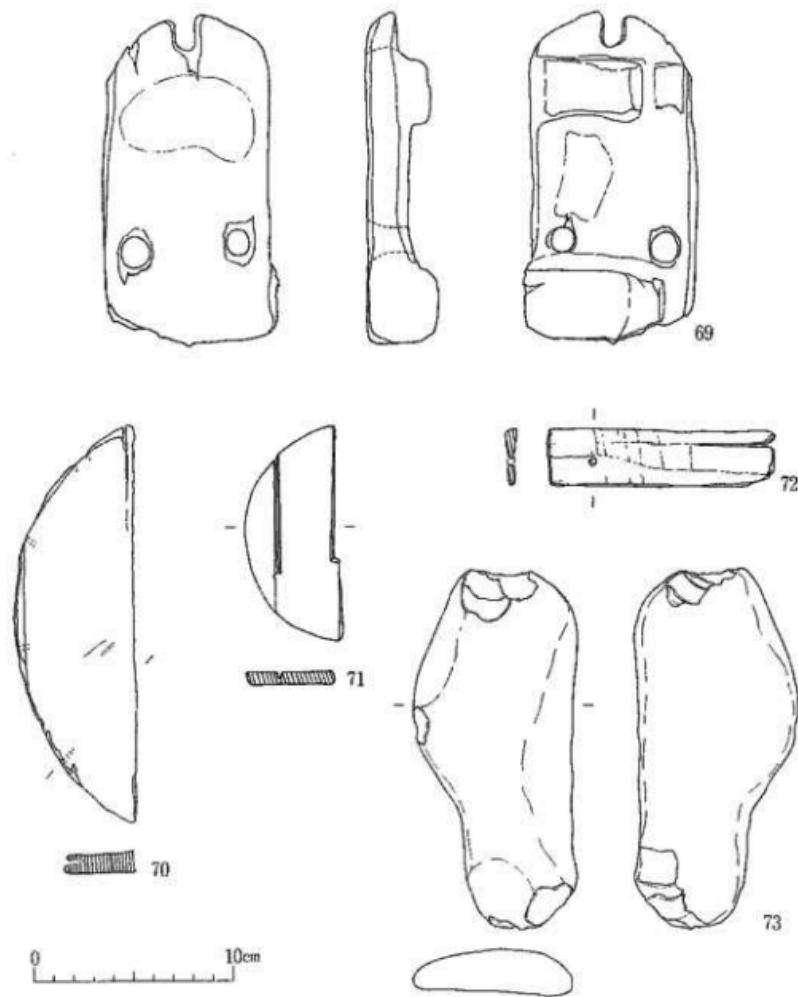
番号	種別	器形	出土地・層位	特徴	内径 (cm)	外径 (cm)	厚さ (cm)	回数
52	土師器	皿	SD1059	外面: ニタロナテ+側板余切り 内面: ニタロナテ	14.0	6.0	2.8	0.43
53	土師器	杯	SD1059	外面: ニタロナテ+側板余切り 内面: ニタロナテ	12.2	5.0	4.4	0.41
54	土師器	杯	SD1059	外面: ニタロナテ+側板余切り 内面: ニタロナテ	13.8	5.6	4.4	0.41
55	土師器	杯	SD1062	外面: ニタロナテ+側板余切り 内面: ニタロナテ	14.4	5.6	5.7	0.39

第26図 SD1041・1059・1062出土遺物



番号	種別	器形	出土地・構位	特徴	口径 (cm)	底幅 (cm)	壁高 (cm)	底径 (cm)	高径 (cm)	外径 (cm)	回数
56	須恵器	杯	S D07-1	外縁: ロクロナデ・内縁: ロクロナデ	12.8	8.6	2.9	0.67	22.7	29°	30-6
57	須恵器	杯	H C08-火山脚下	外縁: ロクロナデ・内縁: ロクロナデ		8.0					
58	須恵器	豆	H C09-火山脚下	外縁: ロクロナデ・内縁: ロクロナデ	12.6	8.6	4.3		34.1		30-7
59	土師器	杯	H C07-油山脚下	外縁: ロクロナデ・内縁: ロクロナデ	12.7	5.0	4.8	0.39	37.8	33°	30-8
60	土師器	杯	H C07-油山脚下	外縁: ロクロナデ・内縁: ロクロナデ	13.1	5.4	5.2	0.41	39.7	27°	
61	土師器	杯	H C07-油山脚下	外縁: ロクロナデ・内縁: ロクロナデ	13.6	5.3	5.1	0.39	37.5	29°	31-1
62	土師器	杯	H C07-油山脚下	外縁: ロクロナデ・内縁: ロクロナデ	13.4	5.6	5.0	0.42	37.3	29°	31-2
63	土師器	杯	H E06-4層	外縁: ロクロナデ・内縁: ロクロナデ	12.9	4.2	3.6	0.33	27.9	44°	
64	土師器	杯	H H05-4層	外縁: ロクロナデ・内縁: ロクロナデ	11.0	4.7	3.2	0.43	29.1	38°	
65	土師器	杯	H C08-火山脚下	外縁: ロクロナデ		5.0					
66	土師器	豆	H G05-4層	外縁: ロクロナデ 内縁: ロクロナデ	12.1	6.5	3.4		28.1		
67	土師器	鉢	桂木山(ヒル)	外縁: ロクロナデ 内縁: ロクロナデ	14.2						
68	陶器	鉢	H G08-火山脚下	三日月高台 犬ヶ丘1号窯式		11.0					31-3

第27図 遺構外出土遺物(1)



番号	種別	出土地・層位	特徴	長さ (cm)	幅 (cm)	厚さ (cm)	回数
69	下駄	H D05・3層		16.4	8.7	3.5	31-4
70	器	H A06・3層	鉄孔が5ヶ所にあり、うち2ヶ所に木釘痕存	20.0	6.1	1.1	32-1
71	器	H E03・4層		10.7	4.4	0.6	32-2
72	部材	H C08・火山灰下	径0.4cmの孔あり	11.4	2.9	0.6	32-3
73	石鍬	H F07・段下層		18.1	8.0	2.2	

第28図 遺構外出土遺物(2)

(4) 木製品 下駄(第28図69)、円形曲物底板(70・71)、部材(72)が出土した。

(5) 縄文時代の石器 73は扁平で縦長の穂の両端を打ち欠く石錐で、青灰色粘土層の上にある黒色土層中から出土した。

【橋脚地区】 (第29~31図)

第93次調査においてS L 1035河川跡に架かる橋脚を検出した。主として南北両側に調査区を延ばし、橋の長さと幅の推定、橋が存在した時点での河川の流れの幅および護岸の検出、さらには他の橋脚遺構の検出を目的として調査を実施した。橋脚の他には土坑5基を検出した。

橋脚付近の基本的土層は、第1層が耕作土、第2層が厚さ40cmの暗オリーブ灰色混砂粘土層、第3層がオリーブ黑色砂層で、35~42cmの厚さがあり、中に火山灰、砂、粘土の混じる厚さ8cmほどの層を介在させている。火山灰層の上には土器・炭化物を多く含んでいて、主に橋脚の西にそれが著しい。橋脚の北西にある土坑もここからの掘り込みである。第4層は火山灰層の上にあり、オリーブ黑色砂と暗緑灰砂が交互に水平な細かい層理をなす。第6層も砂が水流によって全体に細かい層理をなし、木の枝が下方に多く含まれている。第7層は砂礫層でおよそ30~50cmの厚さがあつて川底の粘土層に達する。

1 遺構と遺物

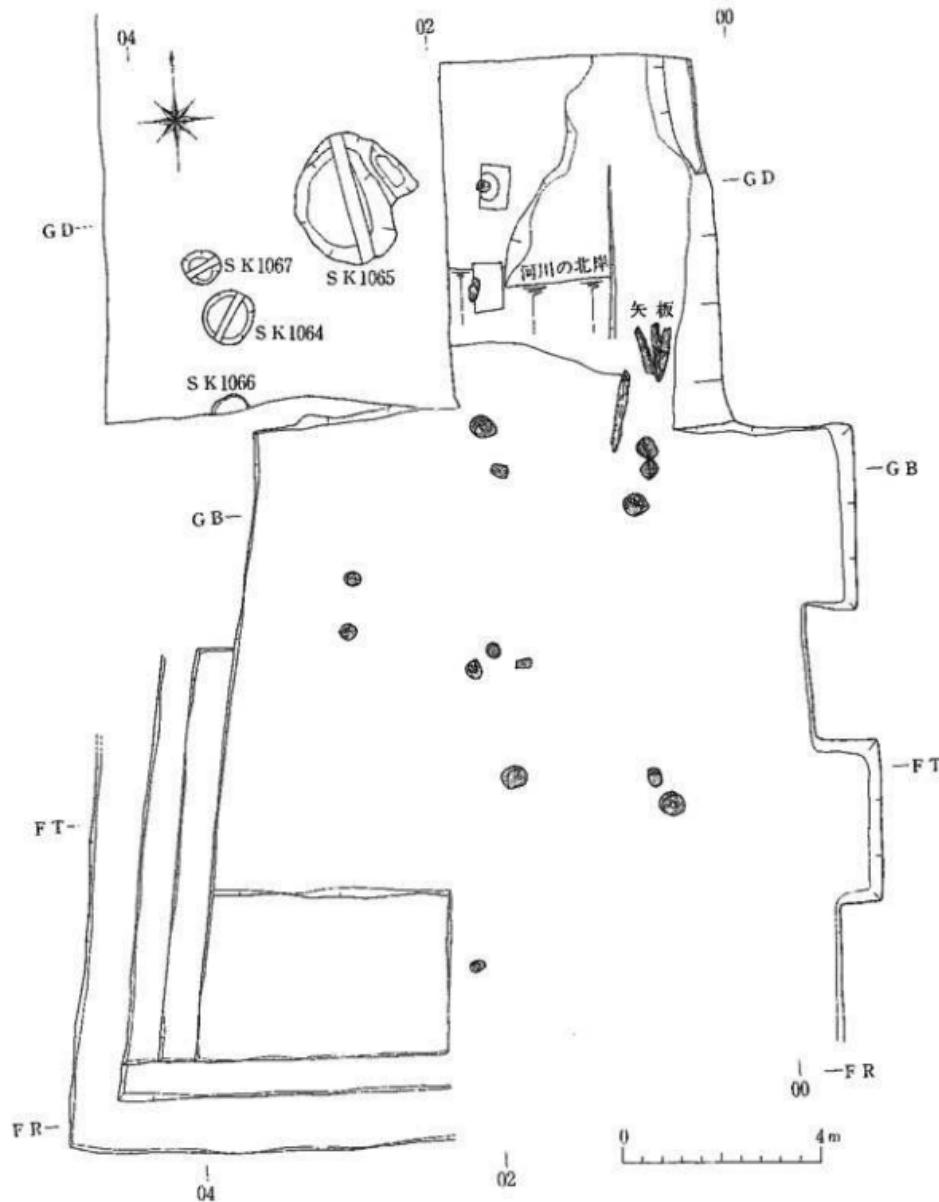
(1) 橋 脚

① SX1049 (図版10~15)

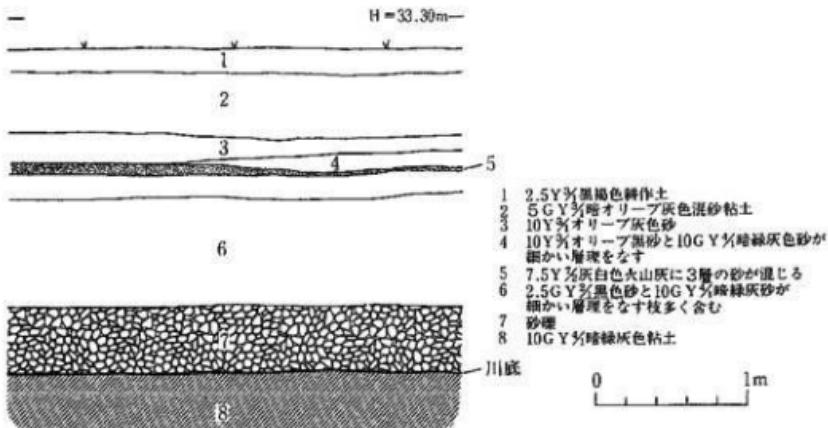
外郭南門と内郭南門を結ぶ大路の橋で、昨年河川内に10本の橋脚を検出していたが、今回新たに6本を検出した。直徑45~50cmのスギ材が4箇所にあり、これが主たる脚柱である。この4本の桁行は平均7.15m、梁行3.27mで、ややいびつな平行四辺形となる。このうち南西の主柱は昨年の調査で下部まで掘り下げ、残存長2.5m、川底の粘土層に約1m打ち込んだ杭であることを確認し、調査後に抜き上げを行っている。

北東の主柱は3本単位となっていて、このうち最も北にある主柱は残存長2.6m、削り出した先端部の長さが1.4mあり、川底の粘土層に打ち込む。最も南の柱は主柱と直徑、長さともほぼ同一で、同じ様に川底に打ち込む。加工痕があり、転用材と考えられる。この2本は当初から打ち込んだものと考えられるが、この間にある柱は直徑34cmの広葉樹で、残存長80cmの、先端を尖らせない柱である。砂礫層が堆積した後に据えたものである。同様に北西の主柱と南東の主柱にも直徑30cmほどの広葉樹による柱をそれぞれ添える。西側の2本あるいは3本単位の脚柱は橋全体を支える補助的役割を果たしたものであろう。

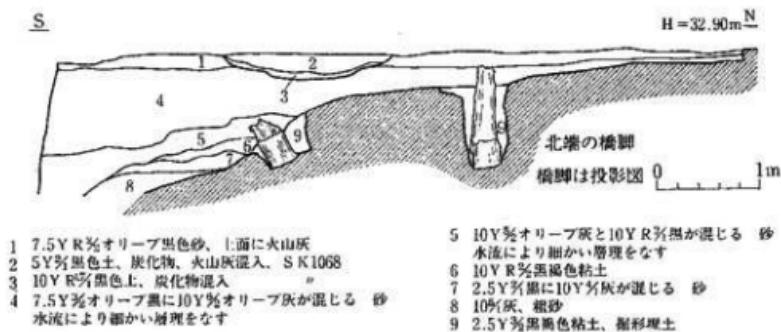
橋桁、梁、橋板などの部材は出土しなかったが、橋を構築した時点での護岸として使用したと考えられる矢板4枚が橋脚の北にある。クリ材で、残存長1~1.6m、幅16~20cm、厚さ5



第29図 S X 1049橋脚



第30図 橋脚付近土層模式図

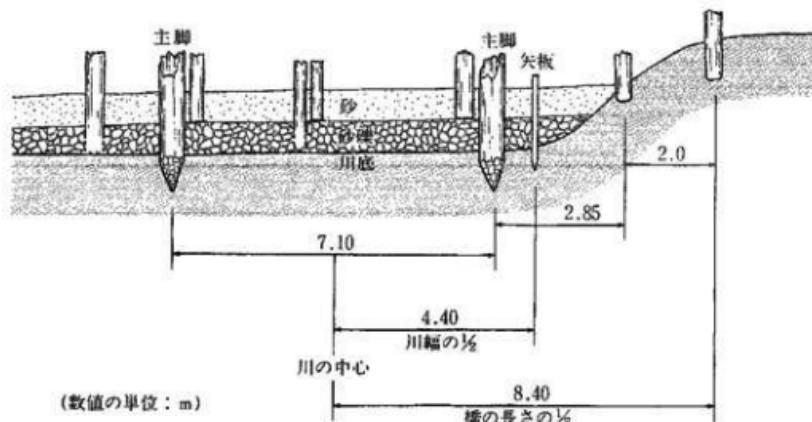


第31図 河川跡北岸の土層と橋脚

~10cmで、岸に沿って東西に並ぶ。S L 1035河川跡は昨年、重機で深掘りを行って川底の砂礫層の消える所を北岸としていたが、今回検出した北岸はその南にある。昨年のそれは古代の橋脚構築時よりは古い年代の川岸であろう。

岸上の斜面から岸上にかけて直径28cmほどの掘立柱2本があり、北端のそれは桁を受ける柱であろう。橋脚の柱間距離は、西側では北から順次南の七柱まで測ると2.0m、2.85m、7.10mである。2本の主柱の中心を川幅の中心、矢板の根元を川岸と仮定すると、川幅の中心から矢板の根元までの距離は4.4mあり、川の幅員はおよそ9m、橋の長さは川の中心から北端の柱まで8.4mであることから、およそ17mと推定される(第32図)。

調査区の土層を見ると、現水田面から80cmほどの深さに火山灰が水平に堆積し、火山灰降下



第32図 橋脚跡断面模式図

時にはこの位置での河川の流れはなく、この橋も既に機能していなかったことを示す。

なお、橋脚から外郭南門までの間の河川敷で、昨年末調査として残されていた部分を重機を使用して川底まで掘り下げたが、この橋脚の南には橋脚遺構を認めることはできなかった。

(2) 土 坑

① SK1064 (第33図)

直径1.02~1.06 mの円形で、深さ35cm、底面は南がわずかに低く、外周は垂直に立ち上がる。埋土は砂質で、焼土、炭化物が多く混入している。

土師器杯（第34図1）の他、土師器甕の口縁部、腹部破片が出土した。

② SK1065 (第33図)

長軸2.63 m、短軸2.40 mの椭円形で深さ38cm、底面は平坦で、外周が緩やかに立ち上がる。北西部に長軸1.05 m、短軸0.5 m、深さ20cmの凹みが付随する。埋土は砂質土で全体に土器片や炭化物・焼土粒が混入する。

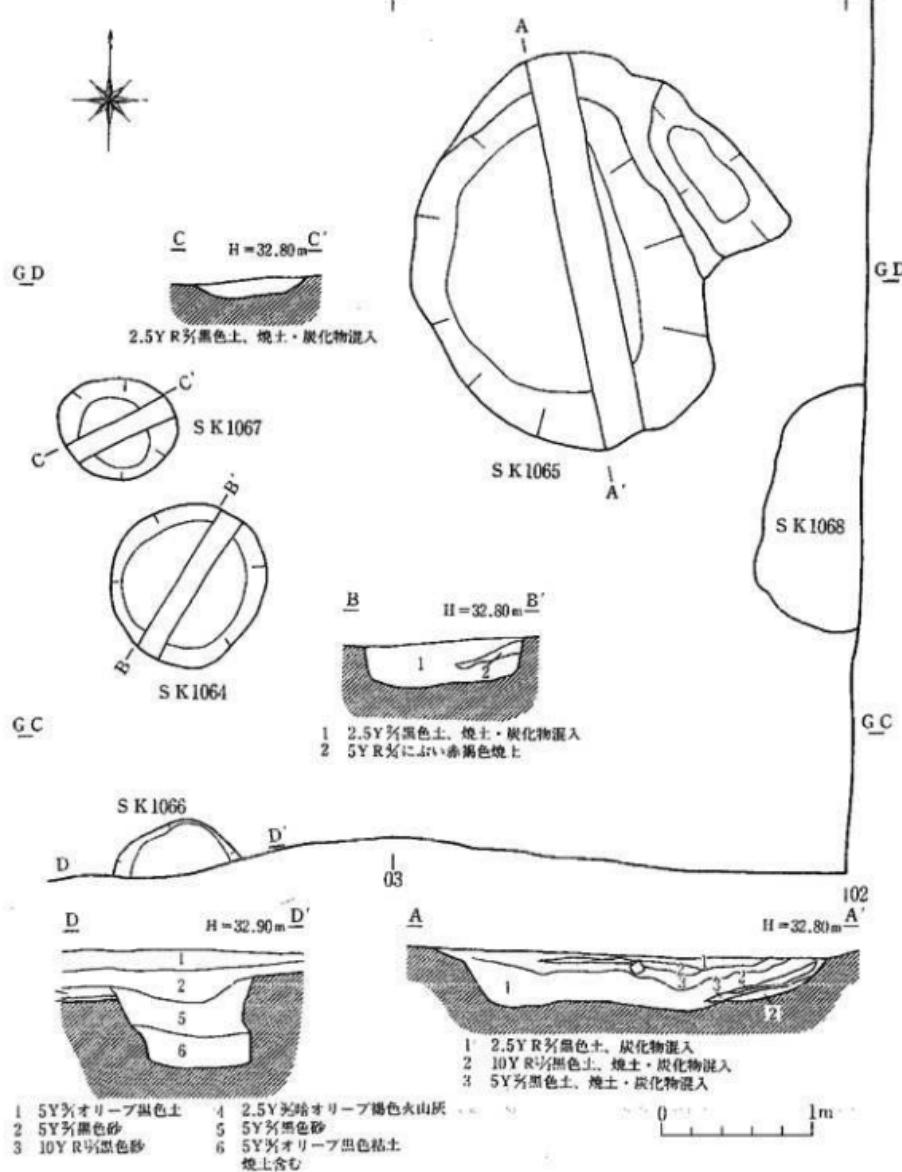
須恵器杯（第34図2）、土師器杯（3、4）の他、須恵器・土師器の杯・甕の破片が多く出土した。

③ SK1066 (第33図)

土層断面に検出した直径約80cm、深さ60cmの土坑である。底面は平坦で、立ち上がりは西側が外方に傾斜する。明確に火山灰層を掘り込んでいる。埋土に炭化物、土器片を多く含む。

03

02



第33図 SK 1064~1068

土師器杯・甕の小破片が出土した。

④ SK1067 (第33図)

直径67~80cmの略円形で、深さ約10cm、外周は緩やかに立ち上がる。埋土は砂質土で、焼土、炭化物が混じる。土師器杯・甕の小破片が出土した。

⑤ SK1068 (第33図)

SK1065の南東に約半分を検出した。長軸1.65mの南北に長い橢円形を呈するものと思われ、深さ約25cmある。底面には全体に丸みがあり、炭化物が6cmほど堆積する。埋土に火山灰粒子がふくまれており、明らかに火山灰降下後の遺構である。

2 遺構外出土遺物 (第34~38図)

5~15はSK1064~1068付近で火山灰より上の第3層から出土したものである。5~11は橙色や灰黄褐色を呈し、全て底部切り離しが回転糸切り、無調整の土師器杯、12は内面に黒色処理を施す高台付杯で、底部に回転糸切り痕を残す。13~15は土師器甕でロクロ成形後にヘラケズリ調整を施す。13の口縁部には細い沈線が1条巡る。16~27は橋脚南西部の第3層中から出土したもので、18~20は火山灰層より下、他は上からの出土である。16~26は、いずれも橙色、黄褐色を呈し、回転糸切り、無調整の土師器杯である。27は瓶の下部で、全体にヘラケズリ痕があり、底部の直径は約13.5cmと推定される。

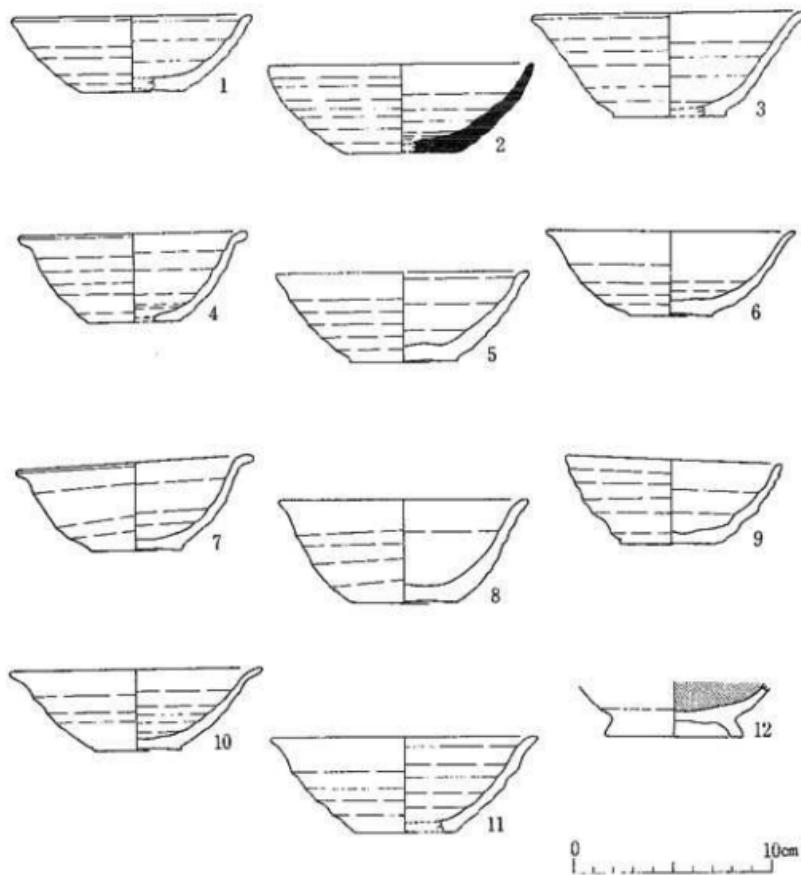
28~45は河川跡の砂礫層からの出土である。28~30は須恵器杯で、30は内面を転用鏡として使用する。31~39は橙色ないし黄褐色を呈し、回転糸切り、無調整の土師器杯で、39の体部、40の底部および41の体部には墨書きがあるが、文字は不明である。42は内面に黒色処理を施した高台付杯である。43はスギを用いた方形の部材で2孔がある。44は円形曲物底板で、釘穴が3箇所にあり、縦じ孔は4箇所が残る。直径36cmに推定される。45は円形曲物の蓋板で、直径26.5cmである。その他、漆碗の口縁部破片(図版33-1)も出土した。

第3節 小 結

第94次調査は第92・93次調査に引き続き、内郭南門東方の遺構確認、同南西部の建物跡の検出、橋脚遺構の精査を目的として実施した。

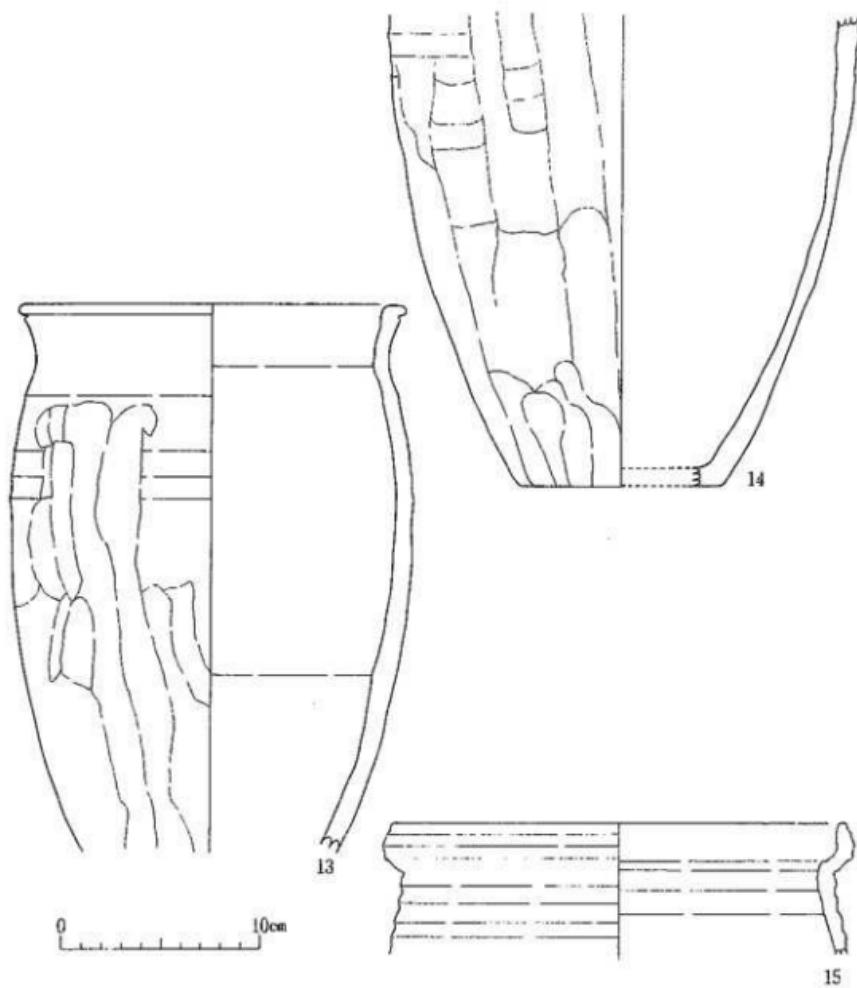
(図1) (図2)

これまで外郭では第32次調査と第43次調査で掘立柱建物跡が検出されているが、第32次調査では建物の一部を検出したのみであり、第43次調査では3棟の建物を検出しているが、古代の建物としては平面形態に疑問がある上、関連遺構や古代の遺物が皆無であることから、古代の建物とするには確証に欠けるという懸念があった。今回、内郭南門東方と南西地区において、外郭内では確定的な古代の建物が初めて検出されたことになる。



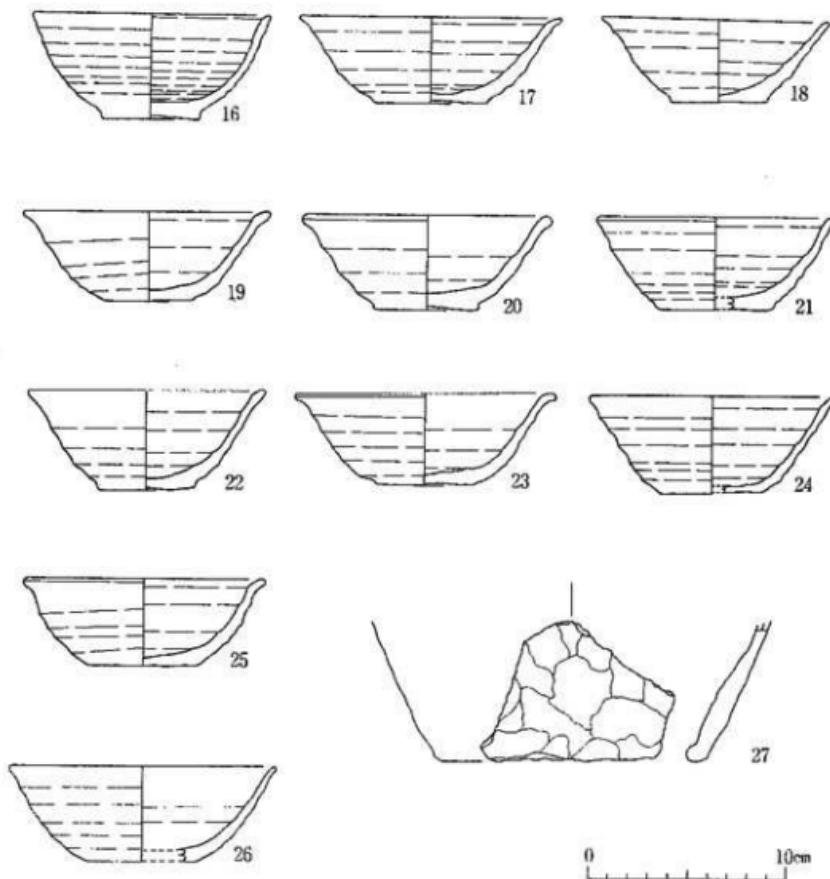
番号	種別	器形	出土地・層位	特徴	外径 (cm)	底径 (cm)	身高 (cm)	底径 相対値	高径 比	外壁 厚さ	内壁 厚さ
1	土師器	杯	SK1064	外面: ロクナナギ・側板余切り 内面: ロクナナギ	12.4	5.2	3.8	0.42	30.6	33*	
2	須唇器	杯	SK1065	外面: ロクナナギ・側板余切り 内面: ロクナナギ	13.2	5.7	4.5	0.43	34.1	30*	
3	土師器	杯	SK1065	外面: ロクナナギ・側板余切り 内面: ロクナナギ	13.4	5.5	5.2	0.41	38.8	33*	
4	土師器	杯	SK1065	外面: ロクナナギ・側板余切り 内面: ロクナナギ	11.2	4.6	4.5	0.41	46.2	36*	
5	土師器	杯	GD01・3層	外面: ロクナナギ・側板余切り 内面: ロクナナギ	12.8	5.4	4.5	0.42	35.2	33*	
6	土師器	杯	GD01・3層	外面: ロクナナギ・側板余切り 内面: ロクナナギ	12.6	4.2	4.3	0.33	34.1	34*	
7	土師器	杯	GD04・3層	外面: ロクナナギ・側板余切り 内面: ロクナナギ	12.1	4.6	4.8	0.38	39.7	32*	
8	土師器	杯	GC03・3層	外面: ロクナナギ・側板余切り 内面: ロクナナギ	12.6	5.4	5.2	0.43	41.3	26*	
9	土師器	杯		外面: ロクナナギ・側板余切り 内面: ロクナナギ	10.9	3.0	4.5	0.46	41.3	25*	
10	土師器	杯	GE03・3層	外面: ロクナナギ・側板余切り 内面: ロクナナギ	12.8	4.4	4.1	0.34	32.0	40*	
11	土師器	杯	GE02・3層	外面: ロクナナギ・側板余切り 内面: ロクナナギ	13.4	5.0	4.8	0.37	35.8	34*	
12	土師器	杯	GE02・3層	外面: ロクナナギ・側板余切り 内面: ロクナナギ	14.0	5.0	6.2				

第34図 SK1064・1065, 第3層出土遺物



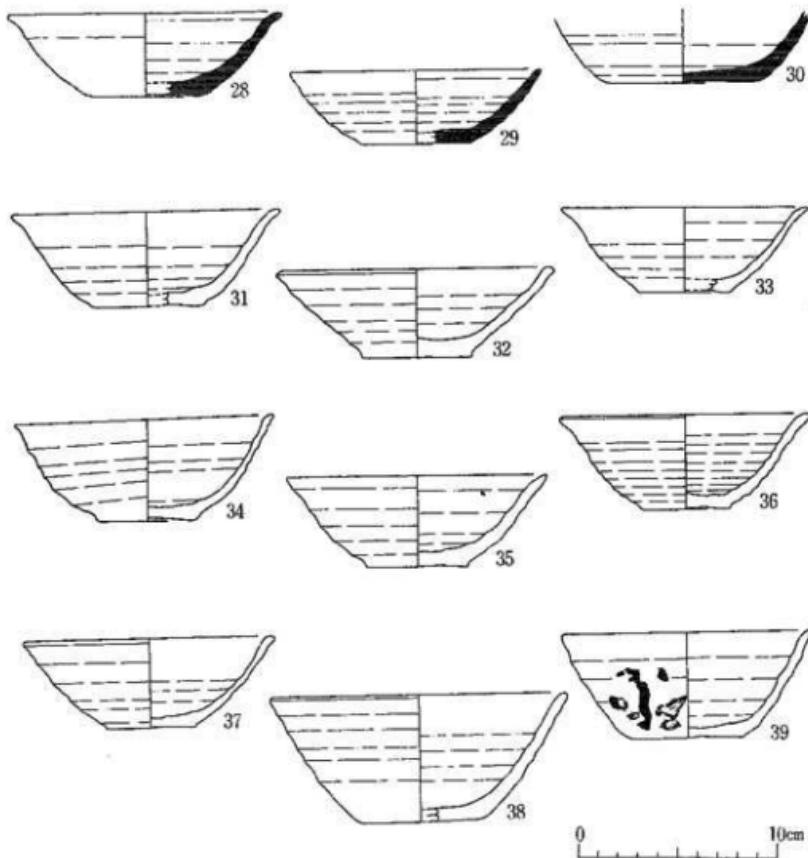
番号	種別	器形	出土地・層位	特　徴	口径 (cm)	底深 (cm)	傾曲 指數	底深 指數	外傾 度	國　版
13	土器器	甕	GD04・3層	外面：ロクロナゲ　内面：ハラケナリ	19.6					
14	土器器	甕	GD04・3層	外面：ロクロナゲ　内面：ハラケナリ		10.0				
15	土器器	甕	GE02・3層	外面：ロクロナゲ　内面：ロクロナゲ	22.8					

第35図 第3層出土遺物



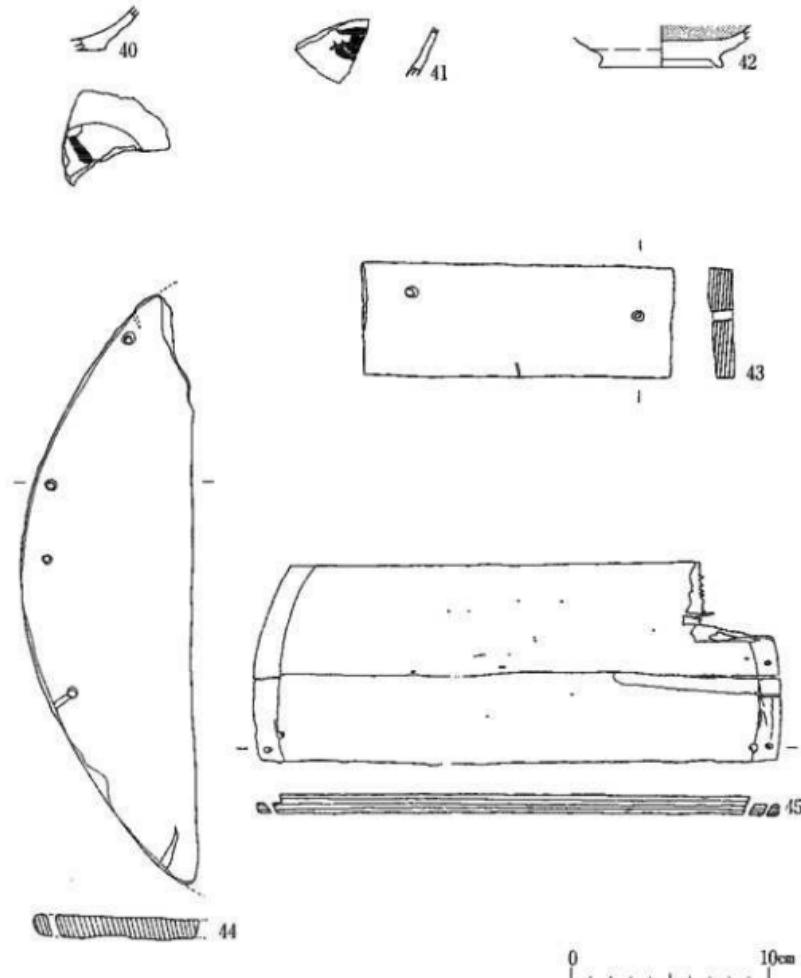
番号	種別	器形	出土地・層位	特 訴	口径 (cm)	底径 (cm)	高さ (cm)	底面 形状	底面 構造	外傾度	図 版
16	土師器	杯	FR03・3層	外面：マヨナテ・凹底系切り 内面：マヨナテ	12.8	4.9	5.3	0.38	41.4	25°	
17	土師器	杯	FR03・3層	外面：マヨナテ・凸底系切り 内面：マヨナテ	13.2	5.6	4.3	0.42	32.6	35°	
18	土師器	杯	FS04・3層	外面：マヨナテ・凹底系切り 内面：マヨナテ	11.5	4.8	4.3	0.42	37.4	36°	
19	土師器	杯	FS04・3層	外面：マヨナテ・凹底系明り 内面：マヨナテ	12.5	4.6	4.5	0.37	36.0	35°	
20	土師器	杯	FR03・3層	外面：マヨナテ・凹底系切り 内面：マヨナテ	12.2	4.9	4.8	0.40	39.3	31°	
21	土師器	杯	FR04・3層	外面：マヨナテ・凹底系切り 内面：マヨナテ	11.5	5.6	4.7	0.49	40.9	26.5°	
22	土師器	杯	FR03・3層	外面：マヨナテ・凹底系切り 内面：マヨナテ	11.8	4.9	5.0	0.42	42.3	31°	
23	土師器	杯	FS04・3層	外面：マヨナテ・凹底系切り 内面：マヨナテ	13.2	4.8	4.7	0.36	35.6	35°	32-4
24	土師器	杯	FS04・3層	外面：マヨナテ・凹底系明り 内面：マヨナテ	12.4	5.3	4.9	0.43	39.5	30°	
25	土師器	杯	FR04・3層	外面：マヨナテ・凹底系切り 内面：マヨナテ	12.4	5.6	4.4	0.45	35.5	27	32-5
26	土師器	杯	FS03・3層	外面：マヨナテ・凹底系切り 内面：マヨナテ	13.0	5.4	4.9	0.42	37.7	30°	
27	土師器	瓶	FR04・3層	外面：ヘラケギリ 内面：ナゲ・ヘラケギリ			6.3				

第36図 橋脚南西部第3層出土遺物



番号	種別	器形	特徴	口径 (cm)	底径 (cm)	壁高 (cm)	底径 指数	高径 比	外幅度	回版
28	須恵器	杯	外面：ロクロナデ→回転糸切り 内面：ロクロナデ	13.8	5.6	4.2	0.41	30.4	38°	
29	須恵器	杯	外面：ロクロナデ→回転糸切り 内面：ロクロナデ	12.6	5.4	3.7	0.43	29.4	35°	
30	須恵器	杯	外面：ロクロナデ→回転糸切り 内面：ロクロナデ 転用級		7.4					
31	土師器	杯	外面：ロクロナデ→回転糸切り 内面：ロクロナデ	13.4	5.5	4.8	0.41	35.8	34°	
32	土師器	杯	外面：ロクロナデ→回転糸切り 内面：ロクロナデ	14.6	5.2	4.5	0.36	30.8	40°	
33	土師器	杯	外面：ロクロナデ→回転糸切り 内面：ロクロナデ	12.4	4.6	4.3	0.37	34.7	38°	
34	土師器	杯	外面：ロクロナデ→回転糸切り 内面：ロクロナデ	13.0	4.9	5.1	0.38	29.2	29.5°	
35	土師器	杯	外面：ロクロナデ→回転糸切り 内面：ロクロナデ	13.0	5.0	4.6	0.38	35.4	35°	
36	土師器	杯	外面：ロクロナデ→回転糸切り 内面：ロクロナデ	12.6	4.4	4.7	0.35	37.3	34°	
37	土師器	杯	外面：ロクロナデ→回転糸切り 内面：ロクロナデ	12.5	4.5	4.5	0.36	36.0	35°	
38	土師器	杯	外面：ロクロナデ→回転糸切り 内面：ロクロナデ	15.8	6.0	6.4	0.38	40.5	27°	
39	土師器	杯	外面：ロクロナデ→回転糸切り 底面に墨字□ 内面：ロクロナデ	12.4	5.4	5.3	0.44	42.7	25°	

第37図 S L1035河川跡砂礫層出土遺物(1)



番号	種別	器形	特 訴	口径 (cm)	底径 (cm)	脚高 (cm)	底径 脚数	底径 脚数	外縁 度	回 旗
40	土師器	杯	外側：ロクロナデ・鉈切り 内側に墨青「□」 内面：ロクロナデ							
41	土師器	杯	外側：ロクロナデ 体部に墨青「□」 内面：ロクロナデ							
42	土師器	骨盆	外側：ロクロナデ 内側：ヘラミガキ・黒色處理	16.5	10.5					

番号	種別	器形	特 訴	口径 (cm)	底径 (cm)	脚高 (cm)	底径 脚数	底径 脚数	外縁 度	回 旗
43	骨器	骨盆	両端から1.8~2.4cmに亘る6cmの孔あり	15.8	5.7	1.2				32-6
44	骨器	骨盆	縫じ孔4ヶ所、針孔3ヶ所あり。うち木釘1本残存	29.7	8.6	1.0				32-7
45	骨器	骨盆	縫じ孔6ヶ所にあり	26.6	10.0	0.9				32-8

第38図 S.L. 1035河川跡砂礫層出土遺物(2)

内郭南門東方のS B1054は南に廂の付く規模の大きな建物である。この建物の年代を推定する材料となるものにB期の柱掘形から第33号木簡と共に伴した土器がある。底部とその周縁に回転ヘラケズリ調整のある土師器杯であるが、このような回転ヘラケズリ調整を施す土師器杯は、回転ヘラケズリ無調整の須恵器杯と回転糸切り無調整の須恵器杯と共に、嘉祥2（849）年銘木簡と共に出土してい、9世紀中葉頃の年代が一つの定点である。秋田城跡では、外郭南門南方のSG1031湿地の上の整地層である第14層や、延慶10（791）年、同13（794）年の紀年のある木簡を含むスクモ層の直上にある第16層にもあり、9世紀第1四半期の年代が与えられている。^(註3) 体部が内湾ぎみに立ち上がる器形は、払田柵跡の政府第I期直前の堅穴住居跡（S 1331・332・571）から出土した土器に近い。^(註4) S B1054B期柱掘形から出土した土師器は、嘉祥木簡と共に出土した土器に比べ、より古手と考えられ、9世紀初頭頃の年代と推定される。したがってS B1054A期建物は、この9世紀初頭の年代を、その存続期間の内に含んでいると言えることができる。

南にのみ廂の付く建物としては、これまで政府の正殿の他に、やはり政府域の第V期に設けられるS B380建物があるだけである。S B1054は正殿を一回り小さくした規模であるが、1回建て替えを行っただけで長期にわたる建物ではない。しかし、西方や南方にも建物の拡張があり予想され、内郭を区画する築地土塀、内郭南門、さらには政府にも極めて近い位置にあることや、墨書き器には「官」、「厨」などが多く見られることからも、この地域の建物は長森丘陵南側裾部に存在する官衙ブロックの一部を構成するものであろう。

内郭南門南西地区では、重複する3棟の建物を検出した。大路に沿った南北棟の建物で、各々1回の建て替えがあり、S B1060A・B→S B1048A・B→S B1063A・Bの順に変遷する。間数も共通することから同様の役割を持ち、全6期にわたって存続した建物であろう。

S B1060A建物のみ火山灰降下前の建物で、これにSD1041A・B溝が伴う。S B1060B建物以後は火山灰降下後の造営である。建物の柱掘形やSD1041から出土した土師器杯には手持ちヘラケズリを施すものが1点ある他、須恵器杯は破片1点のみで、他は全て橙色や灰黄色で回転糸切り無調整の土師器杯である。灰釉陶器碗（第27図68）は10世紀初頭の年代で、火山灰よりも下位から出土したので、S B1060A建物とそれに伴うSD1041A・B溝の年代を規定する有力な手掛かりとなる。段皿（第25図40）は10世紀末から11世紀前葉の年代であるので、払田柵の終末年代に近い。建物と重複する範囲内には9世紀代の遺構はないことからも、これらの建物は、この位置に10世紀代初頭になって初めて造営され、払田柵の終末期まで存続した官衙であると言えよう。^(註5)

このように、長森丘陵の南側の低地には、官衙としての建物がこれまでの予想以上に存在することが判明して來た。

払田柵における火山灰は、分析では十和田a火山灰とされ、その降下年代は延喜15(915)
(註7)年とする見解がある。払田柵では降下年代をこれまでの知見から、おおよそ10世紀前葉と考えてきた。今回、遺構外ではあるが、火山灰の下位から10世紀初頭の灰釉陶器が出土したことと、火山灰降下前のSB1060A建物以後11世紀初頭頃まで、全6期にわたって掘立柱建物が存続することを考慮すると、降下年代を10世紀前葉の中でも古い段階に位置付けることが可能となつた。

第93次調査では外郭南門と内郭南門を結ぶ大路は、その路面や側溝が検出されなかつたが、SB1048の南東隅柱から東へ1.5mのあたりを大路の西端と見なし、幅員を12m以内と推定した。想定される大路を挟んで東側には柱掘形、柱根などは検出されなかつたので、今回検出された建物(SB1060A等)は、必ずしも大路を間に置いて東西対称となる建物ではない。しかし、東側にはその余地もあり、トレンチからは遺物も出土しているので、建物の存在が予想される。

大路にかかる橋は1箇所のみであることが明らかとなつた。橋は幅約9mの川の川底に打ち込んだ主脚4本を中心として、南北の長さ約17m、幅約3.3mほどの規模と推定される。北岸にある橋桁を受ける掘立柱の残存部のレベルは標高32.50mであり、橋桁の高さはこれに近い数値であろう。川底から橋桁までの高さは少なくとも1.6mほどとなる。

橋は二つの門を結ぶ線上にあり、かつ、この他には造られていないことから、外郭南門が機能していた時期に造営されたものと考えられる。外郭線角材列は、その東部において厚さ1mの砂礫層に覆われている。この砂礫層はSL1035河川跡の底部に堆積する砂礫層と同一と考えられ、その年代は砂礫層に含まれる遺物の年代と、火山灰が河川跡の上方にあることから、多くは9世紀後半代の堆積である。外郭線は9世紀初頭の創建であるが、建て替えがなく、短期間の造営であるので、橋も9世紀の前半代の造営が考えられよう。大路は幅12m以内で、この橋を間にして、わずかにくの字に曲折して造られていたとができる。

橋脚遺構付近では、地表から80cmほどの深さに火山灰が厚さ3~10cmで水平に堆積しているほか、10世紀代の土坑や、遺物、炭化物を含む層が形成されている。火山灰降下時の10世紀の古い段階になると、少なくともこの位置での川の流れはなく、この橋も機能していかなかったことを示している。

註1 秋田県教育委員会・秋田県払田柵跡調査事務所『払田柵跡調査事務所年報1980 扉田柵跡-第31~37次発掘調査概要』秋田県文化財調査報告書第98集 1981(昭和56)年

註2 秋田県教育委員会・秋田県払田柵跡調査事務所『払田柵跡調査事務所年報1981 扉田柵跡-第38~45次発掘調査概要』秋田県文化財調査報告書第104集 1982(昭和57)年

註3 秋田県教育委員会・払田柵跡調査事務所『払田柵跡調査事務所年報1975 扉田柵跡-昭和50年度

免振調査概要』 秋田県文化財調査報告書第40集 1976（昭和51）年

註 4 a 秋田市教育委員会・秋田城跡調査事務所『秋田城跡 平成元年度秋田城跡発掘調査概報』1990

（平成2）年

b 秋田市教育委員会・秋田城跡調査事務所『秋田城跡 平成2年度秋田城跡発掘調査概報』1991
（平成3）年

c 小松正夫「秋田城とその周辺地域の土器様相（試案）－第54次調査の木簡・漆紙文書件出土器
を中心にして」『第18回古代城柵官衙遺跡検討会資料』1992（平成4）年

註 5 秋田県教育委員会・秋田県教育庁払田櫛跡調査事務所『払田櫛跡 I -政序跡-』 秋田県文化財
調査報告書第122集 1985（昭和60）年

註 6 政序跡の変遷に対応させるならば、第Ⅲ～V期に相当する。

註 7 a 秋田県教育委員会・秋田県教育庁払田櫛跡調査事務所『払田櫛跡調査事務所年報1986 扉田櫛
跡－第65～67次調査概要』 秋田県文化財調査報告書第154集 1987（昭和62）年

b 阿子島功・櫻原徹「東北地方、10c頃の降下火山灰について」『中川久夫教授退官記念地質学
論文集』1991（平成3）年

第4章 第95次調査

第1節 調査経過

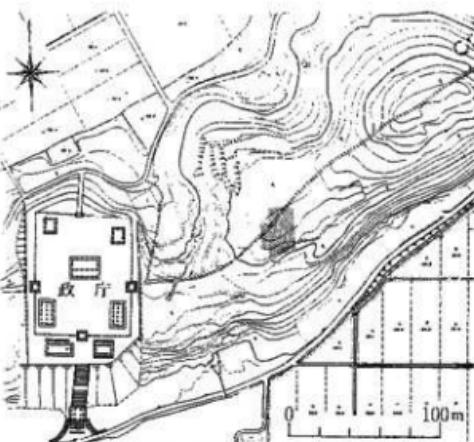
平成3年度の第90次調査では、政府の東方にある平坦地を対象とし、その利用状況の解明を目的とする発掘調査を実施した。その結果、竪穴住居跡・掘立柱建物跡・板塀跡など多くの遺構が検出され、それらの年代観とその変遷について、若干の見通しを得ることができた。今回は遺構の拡張をさらに追及するため、調査区を前回の南側に設けて調査にあたった。

8月2日、調査開始。第90次調査区の南端から南へ向けて表土剥ぎを行ふ。9日、第90次調査で検出していたS D1002板塀跡の東延長部と、それを切るS B1071掘立柱建物跡を検出。24日までに、掘立柱建物跡2棟、竪穴住居跡5軒を検出した。以後、遺構の掘り下げを続け、その重複状態、新旧関係の把握に努める。30日、東方に延びるS B1082掘立柱建物跡を検出、遺構の実測も行う。9月6日、S B1082には3期あり、S B1072よりも確実に新しい建物であることが明らかとなった。8日、調査区の全体写真を撮影、細部の精査、柱掘形の断ち割り、実測などを行う。20日には顧問会議を開催した。22日から実測と併行して後片付けを行い、10月4日から第94次調査区とともに人手による埋め戻しを始め、6日に調査を終了した。

第2節 検出遺構と遺物

1 遺構と遺物 (第39図)

調査地は南に緩やかに傾斜していて、標高は北端で46.7m、南端では45.6mである。調査の結果、第90次調査で一部を検出していた8遺構のほか、新たに24遺構を検出した。内訳は古代



第39図 第95次調査位置図

の堅穴住居跡9、掘立柱建物跡5、溝9（板塀4）、上坑4、その他の遺構1、縄文時代の土坑2、陥し穴状遺構（Tピット）2である。

（1） 堅穴住居跡

① S I 966 （第40図）

第90次調査で西半部を検出していた堅穴住居跡で、今回その東半部を調査した。全体が削平を受けていて、床土が薄く残っているにすぎず輪郭が不鮮明であるが、一辺5.4～5.8mほどの規模で、床面積はおよそ28.5m²と推定される。S D1002溝によって切られている。遺物は出土しなかった。

② S I 1070 （第49図）

S I 1083の西に位置する堅穴住居跡であるが、削平を受けていて床土だけがわずかに残る。東辺5m、西辺4.6m、北辺4.4m、南辺4.2mの規模で、南北に長い。床面積はおよそ22.7m²である。S B1071・S K1084・S X1080に切られる。遺物は出土しなかった。

③ S I 1073 （第41図、図版16）

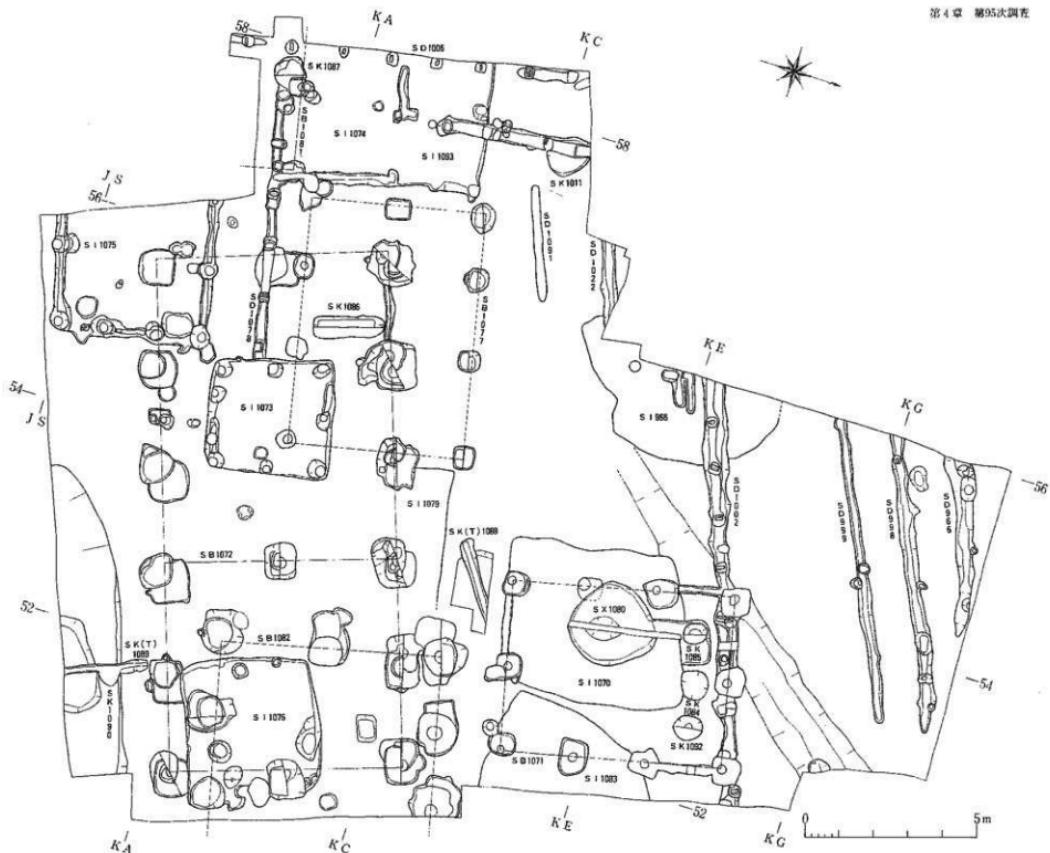
調査区南部にある堅穴住居跡である。平面形は方形を呈し、東西3.5m、南北3.6mの規模であるが、南辺の東西長はやや狭く、3.2mである。面積は11.9m²である。壁は全般にわたって良好に残り、高さ22～47cmである。床面は平坦で、炉や硬化面はない。カマドも付設されていない。柱穴は隣に密接して並び、南辺のみ4本、他は3本で、直径33～55cm、床面からの深さ56～71cmと非常に深い。南辺は柱が4本であることの他、中央2本の間の壁だけが立ち上がりが緩やかであること、壁の東半に幅35cm、深さ27～35cmの溝があることなどの点に、他の辺との違いがある。出入口の有無に関連するものであろうか。

S B1077掘立柱建物跡の南東隅柱の掘形が覆土中に検出され、床面まで達しており、S B1077の方が本住居よりも確実に新しい。S D1078板塀とも重複し、板塀から連続すると思われる柱穴が床面に1基ある。本遺構の確認面や覆土を掘り下げる過程では溝を認めることはできなかったが、S B1077の平行方向とS D1078の方位は平行しており、これらは伴うものである可能性が高い。S B1077と同様に、S D1078板塀が本住居よりも新しい遺構と言えそうである。

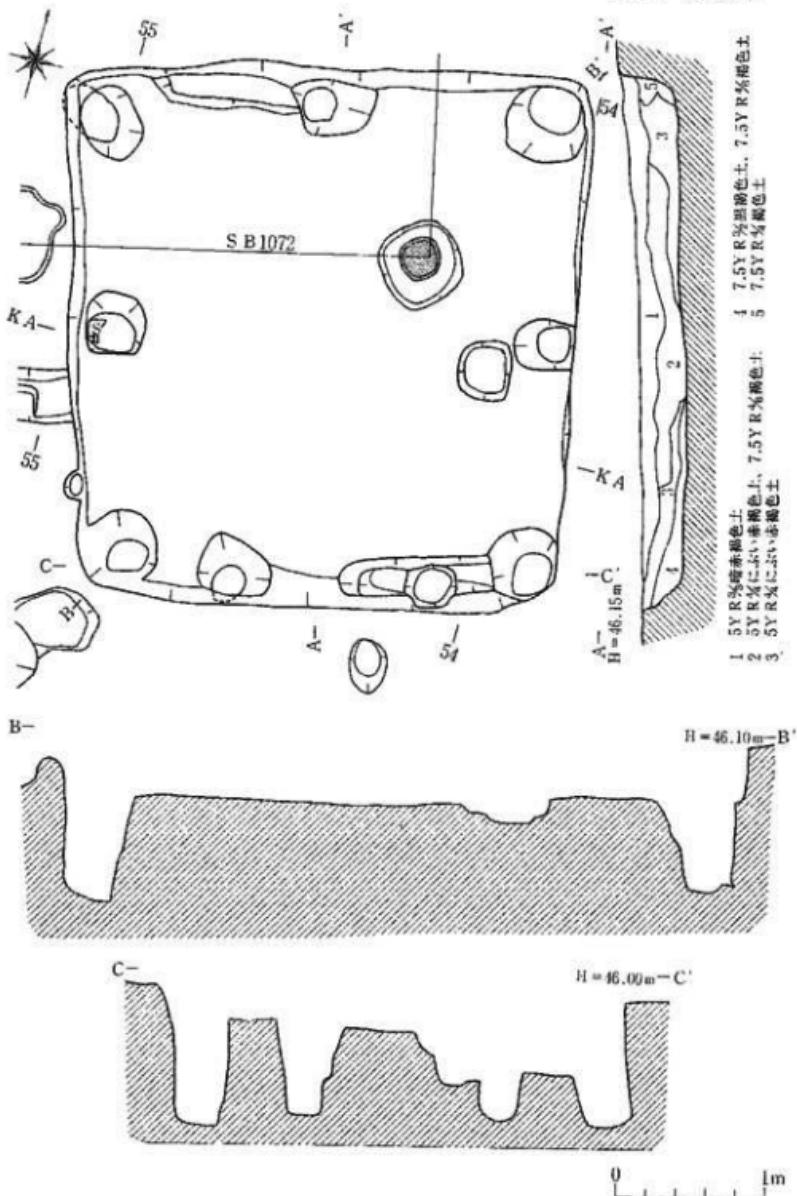
須恵器杯（第42図1～5）、土師器杯（6）・内面に黒色処理を施した高台付杯（7）、土師器甕（8・9）が出土した。1は底面に2は体部に「厨」の墨書きがあり、3は体部から底面にかけて墨痕があるが、文字は判読不能である。5は内面を転用鏡に使用している。6の土師器は底部に十字の細い刻線がある。

④ S I 1074 （第43図、図版16）

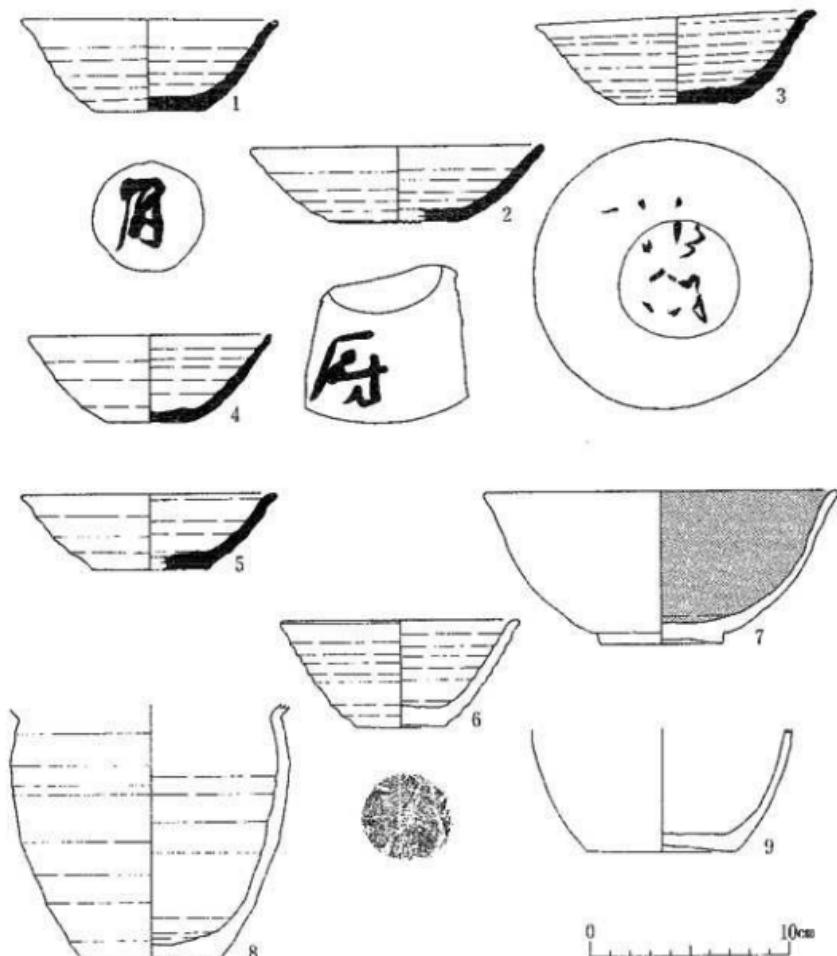
S I 1093を切ってその南に重複する堅穴住居跡である。東辺は6～10cmの高さがあり、幅約30cm、深さ10cmの壁溝を伴う。東辺の他は壁をなさないが、東辺の壁溝と直角に幅25cm、深さ



第40回 造構配置図

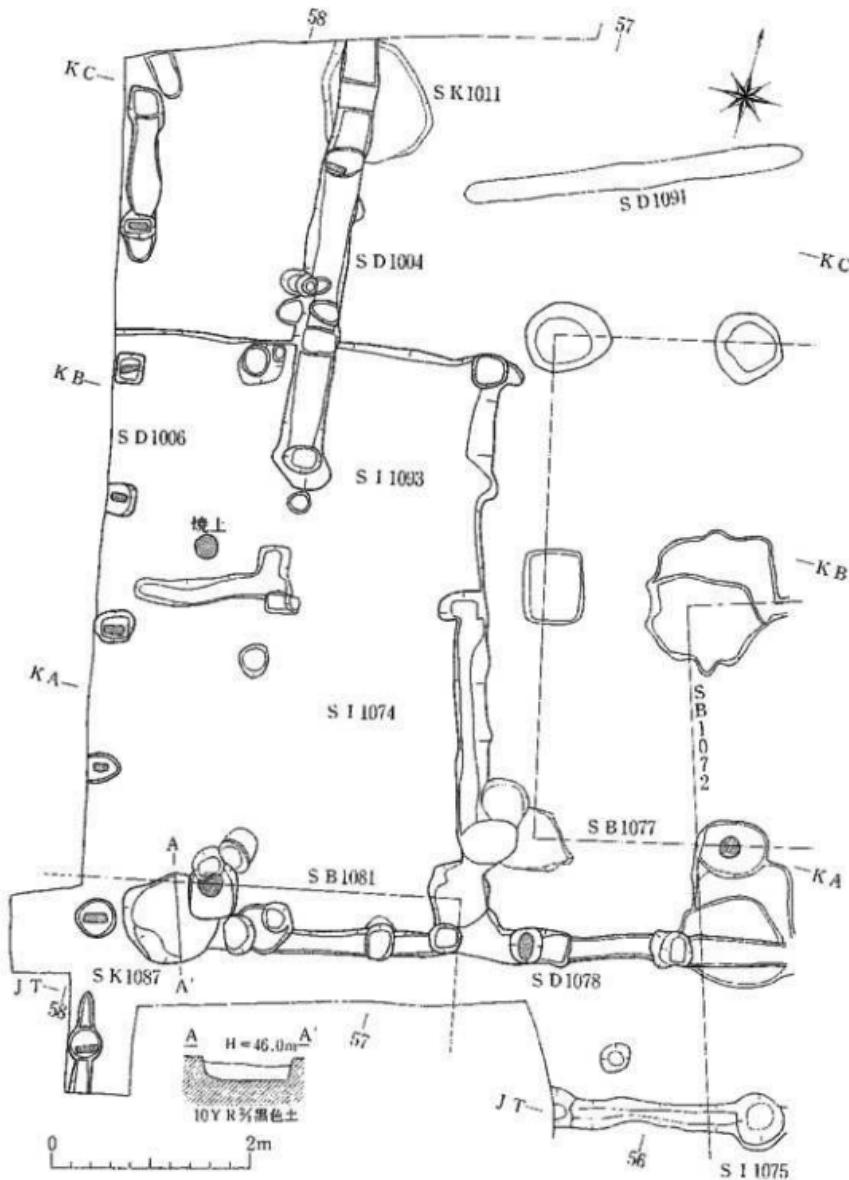


第41図 S I 1073

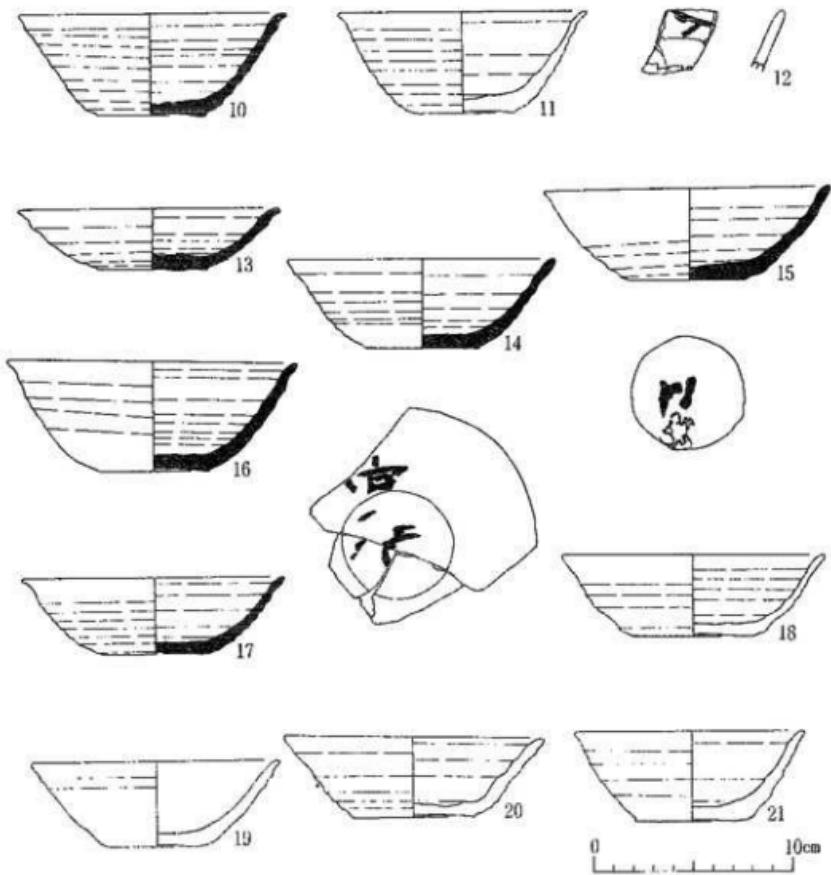


番号	種別	器形	特徴	外径 (cm)	内径 (cm)	深さ (cm)	底径 (cm)	高さ 用数	外壁 厚	底 版
1	須恵器	杯	外面：ロクロナゲ→回転毛切り 内面：墨透「月」 内底：ロクロナゲ	12.7	5.6	4.6	0.44	36.2	39°	33-2
2	須恵器	杯	外面：ロクロナゲ→回転毛切り 底面に墨透「月」 内面：ロクロナゲ	14.6	6.2	3.8	0.42	26.0	41°	
3	須恵器	杯	外面：ロクロナゲ→回転毛切り 作面・底面に墨透「月」	14.1	6.0	4.6	0.43	32.6	31°	33-3
4	須恵器	杯	外面：ロクロナゲ→回転毛切り 内面：ロクロナゲ	12.1	4.2	4.4	0.35	36.4	33°	
5	須恵器	杯	外面：ロクロナゲ→回転毛切り 内面：ロクロナゲ→軽削皮	12.8	6.0	3.8	0.47	29.7	37°	33-4
6	十輪器	杯	外面：ロクロナゲ→回転毛切り 底面に「十輪」模様	12.6	4.4	5.4	0.37	45.0	29°	
7	土師器	油缶	外面：ロクロナゲ→回転毛切り 内面：ロクロナゲ・黑色地墨	17.7	4.6	7.7		43.5	27°	
8	土師器	器	外面：ロクロナゲ→回転毛切り 内面：ロクロナゲ	6.8						
9	土師器	器	外面：ロクロナゲ 内面：ロクロナゲ			7.4				

第42図 S1 1073出土遺物



第43図 SI1074・1093, SD1004・1006・1078・1081, SK1087



番号	種別	器形	出土地・層位	特徴	外縁 (cm)	内縁 (cm)	底高 (cm)	底径 横断面	高径 横断面	外輪 底径	回版
10	須志器	杯	S I 1074	外縁: ロクナナ・個孔未切り 内面: ハタナナ	13.4	5.4	5.1	0.40	38.1	31°	33-5
11	土師器	杯	S I 1074	外縁: ロクナナ・個孔未切り 内面: ロクナナ	12.5	5.0	5.1	0.40	40.8	28°	33-6
12	土師器	杯	S I 1074	外縁: ハタナナ・個孔未切り 内面: ハタナナ							
13	須志器	杯	S I 1075	外縁: ロクナナ・個孔未切り 内面: ロクナナ	13.1	5.4	3.1	0.41	23.7	44°	33-7
14	須志器	杯	S I 1075	外縁: ロクナナ・個孔未切り 内面: ハタナナ	13.6	5.6	4.5	0.41	33.1	30°	
15	須志器	杯	S I 1075	外縁: ロクナナ・個孔未切り 内面: ハタナナ	14.2	5.8	4.7	0.41	32.9	35°	34-1
16	須志器	杯	S I 1075	外縁: ハタナナ・個孔未切り 内面: ロクナナ	14.6	5.4	5.7	0.37	39.0	28°	34-2
17	須志器	杯	S I 1075	外縁: ハタナナ・個孔未切り 内面: ロクナナ	13.2	5.4	3.9	0.41	29.5	35°	34-3
18	土師器	杯	S I 1075	外縁: ロクナナ・個孔未切り 内面: ロクナナ	13.2	5.9	4.1	0.45	31.0	31°	
19	土師器	杯	S I 1075	外縁: ロクナナ・個孔未切り 内面: ロクナナ	12.4	5.2	4.3	0.42	34.7	34°	
20	土師器	杯	S I 1075	外縁: ロクナナ・個孔未切り 内面: ロクナナ	13.1	6.0	4.2	0.46	32.1	34°	34-4
21	土師器	杯	S I 1075	外縁: ハタナナ・個孔未切り	11.6	5.6	4.5	0.48	38.8	29°	34-5

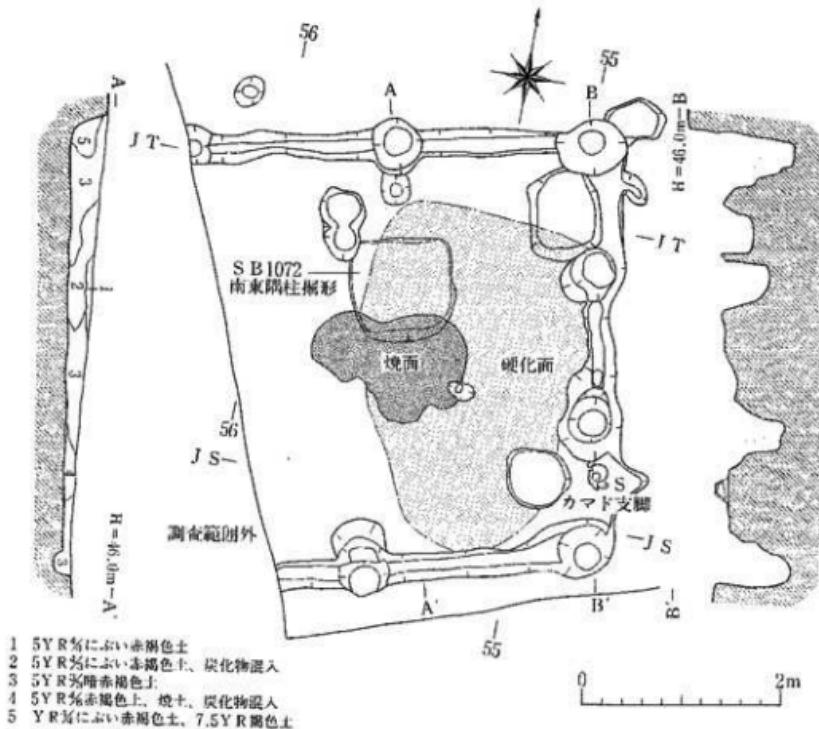
第44図 S I 1074・1075出土遺物

7 cmの溝があり、これが北辺の壁溝であろう。長さも東壁溝と一致し、一辺約3.6 mが本住居跡の規模と考えられ、床面積は約13m²と推定される。柱穴は北東隅の他は明確でない。カマドは検出されない。S D1004・1006との新旧関係は不明である。東壁溝とS B1081掘立柱建物跡の柱掘形およびS D1078との新旧関係は定かではない。しかし、S D1078はS B1077に伴うと考えられることや、出土遺物の年代から、S D1078よりも本住居の方が古いと考えられる。

須恵器杯（第44図10）、土師器杯（11）、内面に墨痕のある土師器杯（12）が出土した。その他の破片資料として、須恵器では回転ヘラ切り痕のある杯、甕の胴部、土師器では回転糸切り痕のある杯、甕の胴部が出土した。

⑤ S I 1075 （第45図、図版17）

調査区南西隅にあり、S I 1074の南東に位置する。西壁は調査区外であるが、平面形は方形



第45図 S I 1075

で一辺4.6mの規模である。床面積は約21m²と推定される。北壁は33~39cm、南壁は10cm前後の高さがある。床面の東半部がよく固められた硬化面となっていて床の中央部に長軸1.55m、短軸1.1mの範囲で炉がある。床面には炭化物が多く分布している。東壁の南端にカマドが付設され、燃焼部に甕形土器の下部を使用した支脚があり、煙道部はわずかに立ち上がって外方に30cmほど張り出す。柱は北辺と南辺が3本と思われるが東辺は4本である。柱穴の直径は50~70cmあり、北辺では南辺でも70~76cmの深さがある。實際に幅20~25cm、深さ5~10cmの壁構がある。

住居北東隅に長軸95cm、短軸70cm、深さ40cmの椭円形の凹みがあり、土器が多く出土した。埋土の状態からは住居に伴う遺構と考えられる。床面の炭化物や焼土を掘り下げてからSB1072掘立柱建物跡の南西隅柱擺形を検出した。本住居の方がSB1072よりも確実に新しい。

床面や、床に近い覆土から、須恵器杯（第44図13）、土師器杯（18~22）が出土した。住居北東隅にある椭円形の凹みからは、須恵器杯（14~17）、土師器杯（23~28）、土師器甕（29）がまとまって出土した。14には体部から底部にかけて「官□」の墨書があり、15にも底部に墨書があるが文字は不明である。図示した杯の底部切り離しは全て回転糸切りである。30はカマド支脚として使用した土師器甕の下部である。その他、住居の覆土中から出土した破片資料として、須恵器では回転ヘラ切り痕のある杯、甕の底部、蓋、土師器では回転糸切り痕のある杯、高台付杯、内面に黒色処理を施した杯、および甕が出土した。

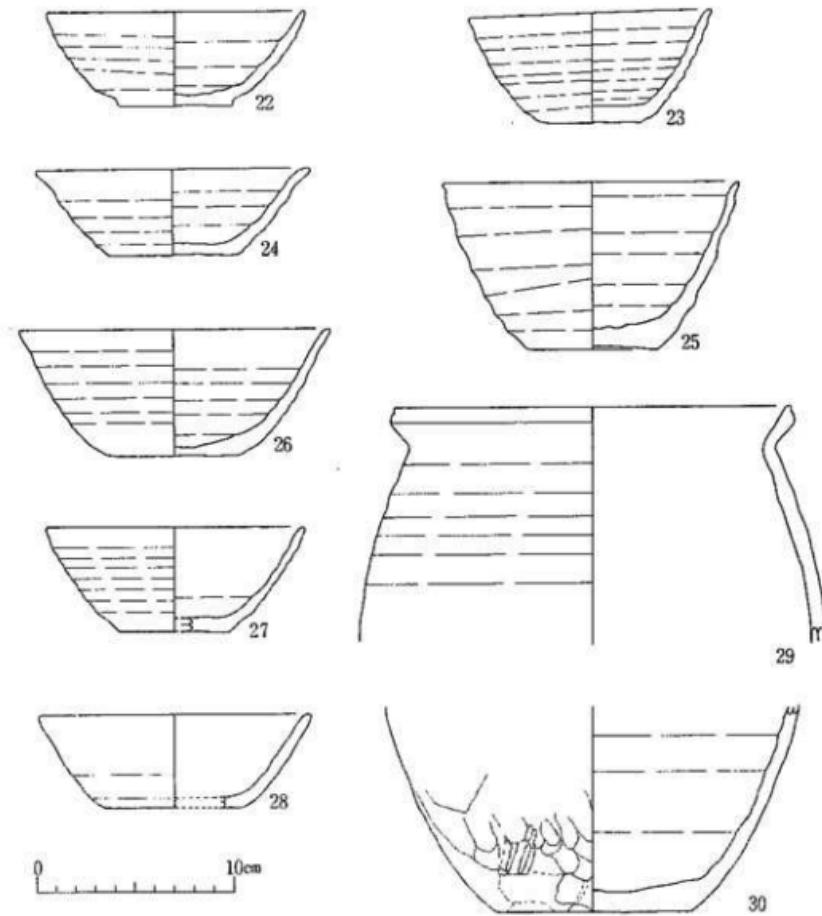
⑥ SB1076 (第47図、図版18)

調査区南東隅にある竪穴住居跡である。南に傾斜しているため北壁は高さが30cmあるが、南壁は10cmほどにすぎない。平面形は方形で、南北3.85m、東西約4.0mの規模である。床面積は15.3m²である。カマドは東壁のやや南寄りに付設されているが、掘立柱建物跡などに破壊されており、66×50cmの範囲で燃焼部の焼面が残り、カマドの支脚に使用した土師器杯が残る。袖の石や煙道部は残存しない。床面に硬化面はない。西辺に深さ12~19cmのピットがあるが柱穴は定かではない。SB1072・1082によって切られている。

底部切り離しが回転ヘラ切りによる須恵器杯（第48図31）、内面を転用視として使用した蓋（32）、土師器甕（33）が覆土中から出土した。34はカマド支脚として使用した土師器甕の下部である。その他、須恵器では壺、土師器では杯、高台付杯、甕の小破片が出土した。

⑦ SB1079 (第40図)

住居北部の床土がごくわずかに残るのみである。北西コーナーが認められ、北辺の東西長は少なくとも3.8mある。他は削平されて全く残存しない。床土がSB1072の柱掘形によって切られている。遺物は出土しなかった。

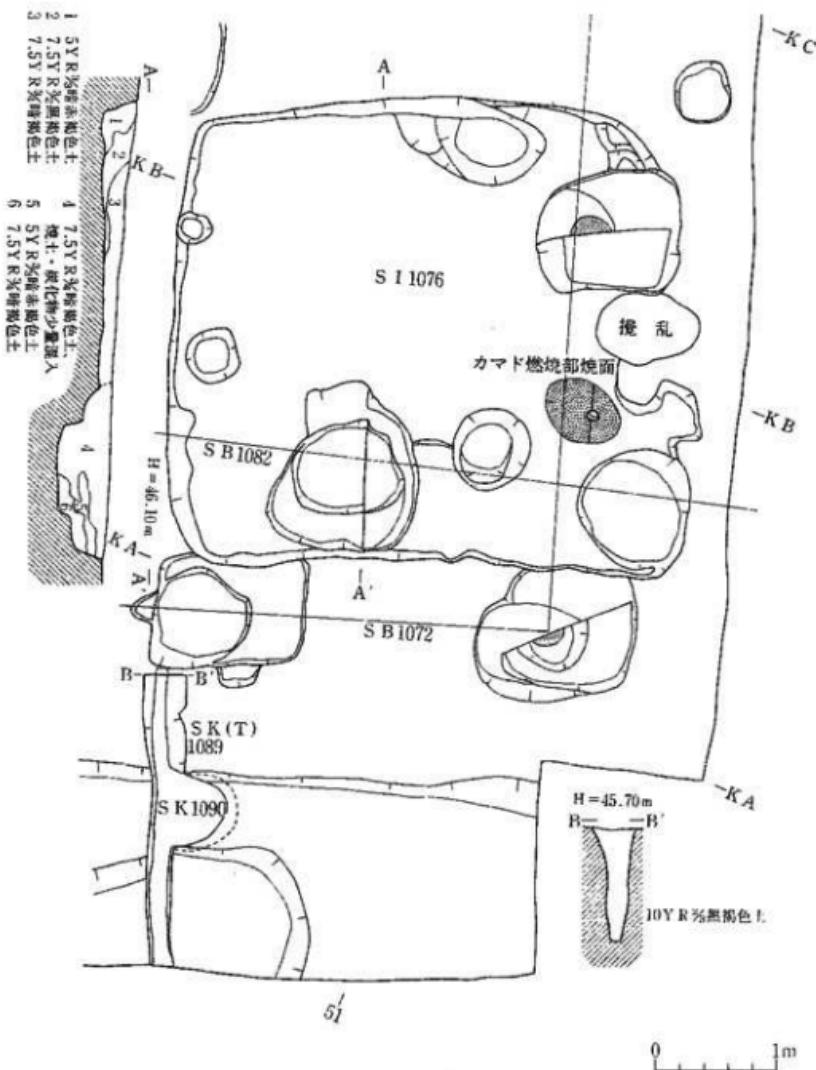


番号	種別	器形	特徴	口径 (cm)	底径 (cm)	高さ (cm)	底径 高さ比	外傾度	団版
22	土器部	杯	外面: ロクロナデ・回転糸切り 内面: ロクロナデ	13.0	5.6	4.8	0.43	36.9	31° 34-6
23	土器部	杯	外面: ロクロナデ・回転糸切り 内面: ロクロナデ	12.2	4.8	5.7	0.39	46.7	24° 34-7
24	土器部	杯	外面: ロクロナデ・回転糸切り 内面: ロクロナデ	13.8	6.2	4.4	0.45	31.9	36°
25	土器部	杯	外面: ロクロナデ 内面: ロクロナデ	14.9	6.4	8.4	0.43	56.4	18° 34-8
26	土器部	杯	外面: ロクロナデ・回転糸切り 内面: ロクロナデ	15.6	6.6	6.4	0.42	41.0	27.5°
27	土器部	杯	外面: ロクロナデ・回転糸切り 内面: ロクロナデ	12.9	5.4	5.3	0.42	41.1	28°
28	土器部	杯	外面: ロクロナデ・回転糸切り 内面: ロクロナデ	13.8	7.0	4.7	0.51	34.1	29°
29	土器部	壺	外面: ロクロナデ 内面: ロクロナデ・へきり内凹	19.8					
30	土器部	壺	外面: ロクロナデ・へきり内凹			9.7			

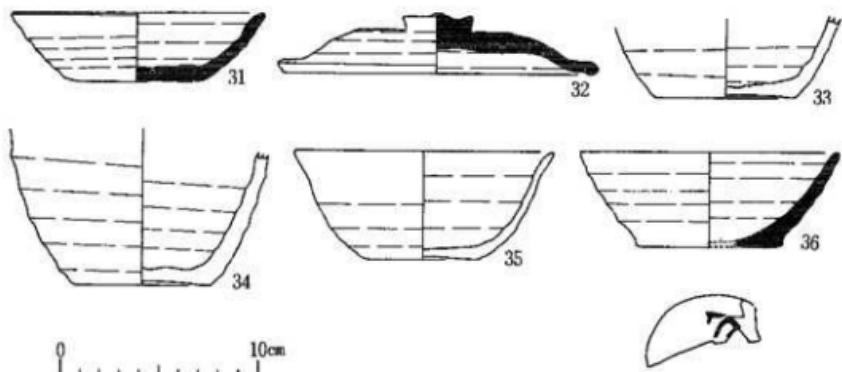
第46図 SII 1075出土遺物

52

51



第47図 S I 1076, SK 1090, SK (T) 1089



番号	種別	器形	出土地・層位	特 質	口径 (cm)	底径 (cm)	壁高 (cm)	底盤 角度	高径 比	外縁 度	図 版
31	須恵器	杯	S I 1076	外側: ロクロナガ 内面: ロクロナガヘツ 切り	12.8	7.0	3.5	0.55	27.3	34°	
32	須恵器	蓋	S I 1076	外側: ロクロナガ 内面: ロクロナガ・泡模	16.1		3.0		18.6	35-1	
33	土師器	甕	S I 1076	外側: ニシロナガ・底盤切込み		7.0					
34	土師器	甕	S I 1076	外側: ニシロナガ・底盤切込み		6.8					
35	土師器	杯	S B 1071	外側: ニシロナガ・底盤切込み	13.0	5.5	5.5	0.42	42.3	23°	
36	須恵器	杯	S B 1077	外側: ニシロナガ・底盤切込み 内面: 基充(口)	13.0	7.2	4.8	0.55	36.9	27°	

第48図 S I 1076, S B 1071・1077

⑧ S I 1083 (第40・49図)

全体が削平を受けており、床土がわずかに残っているのみで、調査区東端にその西半部を検出した。南北方向の規模は約4.9m、S B 1071によって切られている。遺物は出土しなかった。

⑨ S I 1093 (第40図、図版16)

S B 1077の西に位置する竪穴住居跡である。北壁と東壁の一部が残存し、いずれも高さ14～17cmである。直径35～54cm、深さ12～20cmの柱穴がある。床面に直径24cm、円形の焼面があるが、カマドは残存しない。S D 1004・1006との新旧関係は定かではない。S I 1074によって切られている。遺物は出土しなかった。

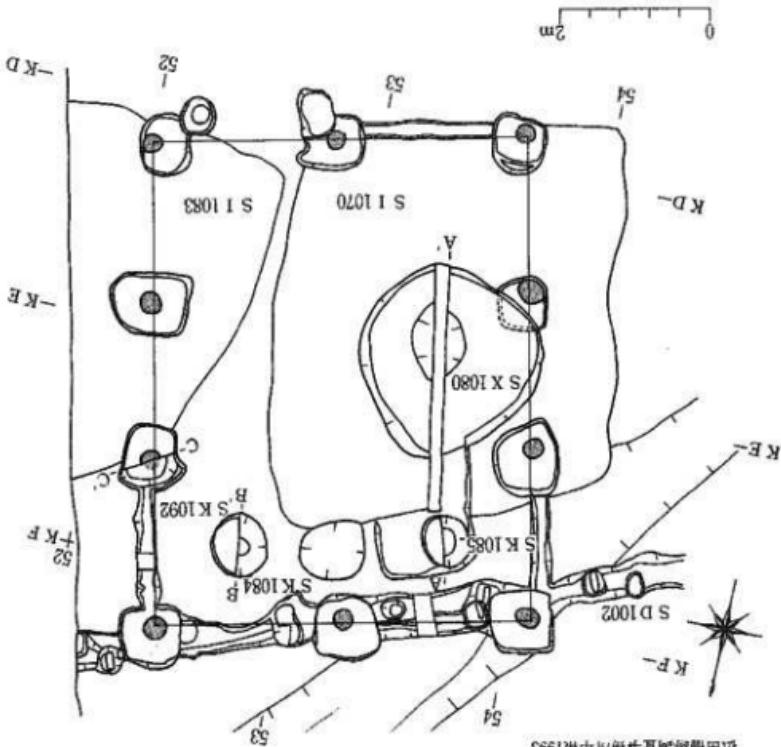
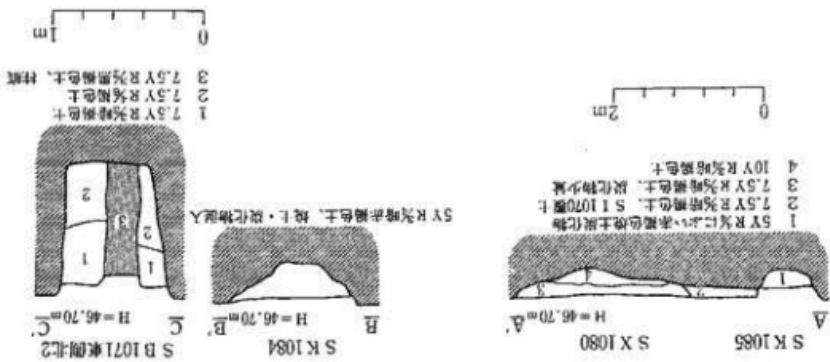
(2) 挖立柱建物跡

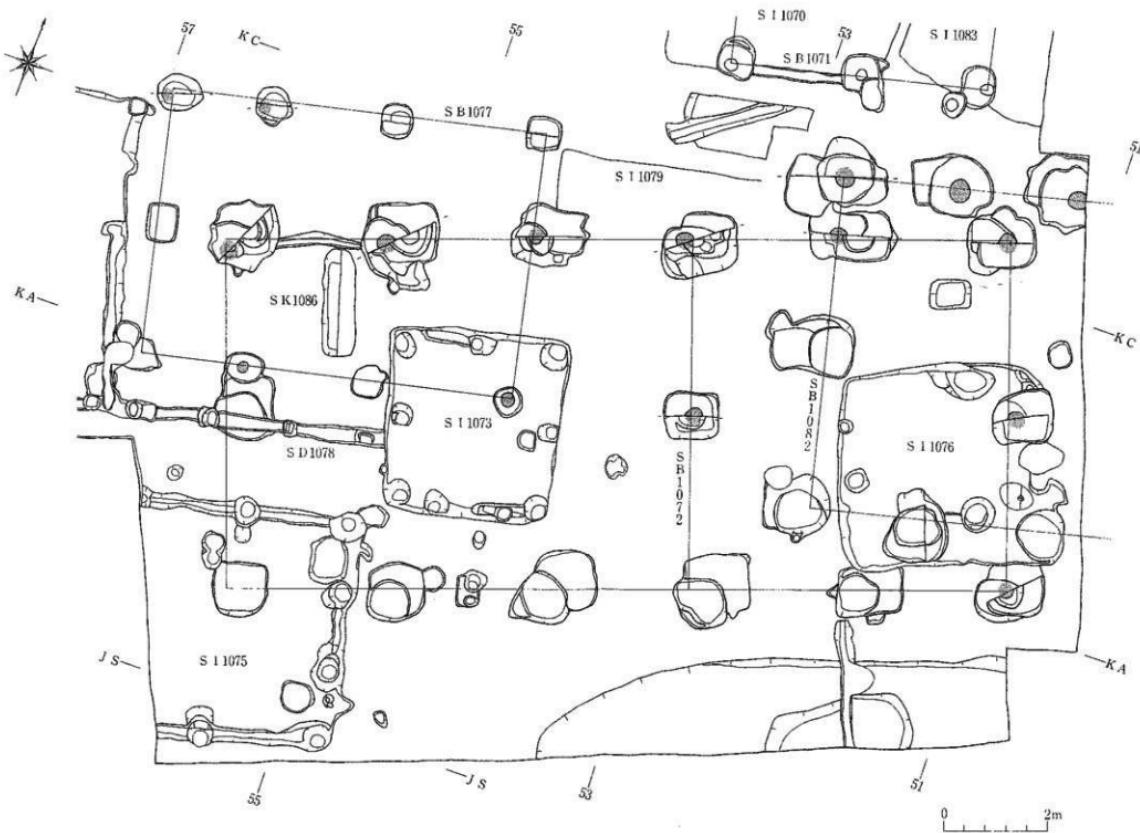
① S B 1071 (第49図)



S B 1072の北にある桁行3間×梁行2間の南北棟掘立柱式建物跡である。柱掘形は一辺70～90cmの方形を呈し、垂直に掘り込まれる。埋土は暗褐色土で深さ90cm、直径20～30cmの柱痕跡が残る。桁行、梁行のいずれの柱掘形の間に幅20～30cm、深さ8cmほどの溝があり、確認面では柱掘形埋土を切っていた。溝内には特に板状痕跡等は見られなかった。柱痕跡をもとにした柱間距離の平均は、桁行総長6.4m（北から2.2+

圖49 圖 S 11070 • 1083, S B 1071, S K 1084 • 1085 • 1092, S X 1080



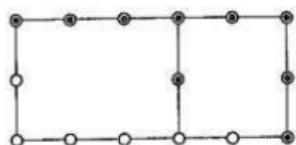


第50図 S B 1072・1077・1082

2.1+2.1)、梁行総長5.0m(東から2.5+2.5)で、計画尺は桁行21尺(7尺等間)、梁行16尺(8尺等間)かと推定される。1尺は30.7cmである。建物方位は発掘基準線に対し、桁行が北で西へ12°振れる。S I 1070・1083、S D1002より新しく、S X1076よりも古い。

東側の北から2番目の柱掘形から土師器杯(第48図35)と須恵器杯の破片が出土、南西隅の柱掘形からは回転糸切り痕のある土師器杯の破片が出土した。

② S B1072 A・B (第50・51図、図版20~22)



桁行5間×梁行2間の東西棟掘立柱式建物跡である。A・B2時期あり、A期掘形は平面が一辺1.0~1.2mの方形で垂直に掘り込まれ、深さ90~106cm、B期掘形は長軸1.2m、短軸1.0mなどの橢円形となり、深さはA期とほぼ同様である。A期掘形から幾

分南西にずらしてB期掘形を掘る。埋土は黒褐色土と褐色土が混じる。いずれにも、直径30cm前後の柱痕跡が認められる。

柱痕跡をもとにした柱間距離は、桁行が北側で総長15.05m(東から3.3+2.9+2.85+2.9+3.1)、梁行が東側で6.7m(北から3.4+3.3)で、計画尺は桁行50尺(11+10+9+10+10)、梁行22尺(11尺等間)と考えられる。1尺は30.3cmである。東妻より2間目に間仕切があり、建物を東2間と西3間に分かつ。建物方位は東妻で見ると発掘基準線に対し北が西へ19°振れる。S I 1075・1076、S D1078、S B1077・1082によって切られる。

遺物はいづれも小破片であるが、柱掘形内から回転ヘラ切り痕のある須恵器杯の底部および口縁部、回転糸切り痕のある土師器杯の底部および口縁部が出土した。

③ S B1077 (第50・51図、図版21・22)

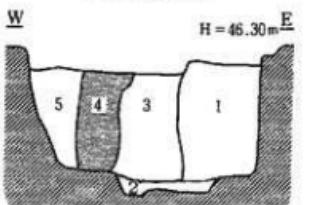


桁行3間×梁行2間の東西棟掘立柱式建物跡である。柱掘形は長軸85cm、短軸70cm、あるいは長軸74cm、短軸57cmなどの橢円形、または長軸75cm、短軸60cmほどの方形を呈する。深さは北側4本では40~66cmであるが、西妻は13cmと浅く、東妻柱の掘形は残存しない。柱は抜き取っているが、掘形下部に直径20~25cmの柱痕跡がある。柱痕跡をもとにした柱間距離の平均は、桁行総長7.2m(東から2.75+2.45+2.0)、梁行総長5.1m(北から2.55+2.55)で、計画尺は桁行24尺(9+8+7)、梁行17尺(8.5尺等間)と推定される。建物方位は東妻柱列で見ると発掘基準線に対し、北が西へ12°振れる。

S I 1073・S B1072より新しい。

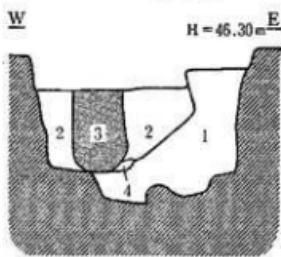
南東隅柱掘形から、底面に墨書のある須恵器杯(第48図36)が出土した。内面を転用鏡として使用している。この柱掘形はS I 1073の覆土を掘り込んだものであるため、この土器がS B

S B 1072北側東2



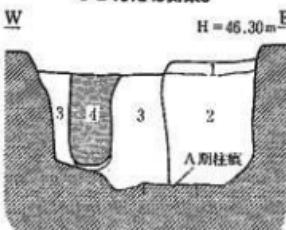
- 1 7.5Y R % 暗褐色土, 10Y R % 黑褐色土 A期
2 7.5Y R % 暗褐色土, 10Y R % 黑褐色土
3 7.5Y R % 暗褐色土
4 7.5Y R % 黑褐色土, 柱状隙 B期
5 7.5Y R % 喀褐色土, 7.5Y R % 暗褐色土

S B 1072北側東3



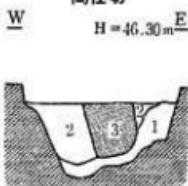
- 1 7.5Y R % 暗褐色土, 7.5Y R % 暗褐色土 A期
2 10Y R % 黑褐色土
3 7.5Y R % 黑褐色土, 柱状隙 B期
4 7.5Y R % 喀褐色土

S B 1072北側東5



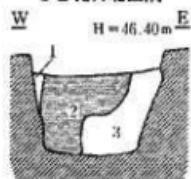
- 1 7.5Y R % 暗褐色土 A期
2 7.5Y R % 暗褐色土, 10Y R % 黑褐色土
3 7.5Y R % 喀褐色土
4 7.5Y R % 黑褐色土, 柱状隙 B期

間仕切



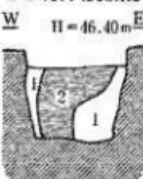
- 1 7.5Y R % 暗褐色土, 10Y R % 黑褐色土 A期
2 7.5Y R % 喀褐色土
3 7.5Y R % 黑褐色土, 柱状隙 B期

S B 1077北西隅



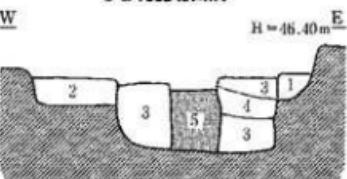
- 1 7.5Y R % 暗褐色土
2 7.5Y R % 黑褐色土、
柱状隙痕
3 7.5Y R % 暗褐色土

S B 1077北側東3



- 1 7.5Y R % 暗褐色土
2 7.5Y R % 暗褐色土
3 7.5Y R % 暗褐色土
柱状隙痕

S B 1082北西隅



- 1 10Y R % 暗褐色土, A期またはB期
2 10Y R % 黑褐色土, A期またはB期
3 7.5Y R % 暗褐色土, 7.5Y R % 暗褐色土
4 7.5Y R % 暗褐色土
5 7.5Y R % 黑褐色土, 柱状隙 C期



第51図 S B 1072・1077・1082柱振形土層断面図

1077に伴うものではない可能性がある。その他、北西隅柱掘形から須恵器杯の破片、北側の西から3番目の柱掘形から土師器杯の破片が出土した。

④ S B 1081 (第40図)

調査区南西隅にある柱掘形2基である。西側のそれは長軸58cm、短軸48cmで、直径26cmの柱痕跡がある。東側の掘形には柱痕跡は認められないが、おおよそ2.5mの距離があり、両者を結ぶ方位は発掘基準線に対し北が東へ約80°振れる。南北方向に拡がる建物跡と思われるが柱列である可能性もある。S K1087を切り、S I 1074によって切られる。掘形内から遺物は出土しなかった。

⑤ S B 1082 A・B・C (第50・51図、図版20)

桁行2間以上、梁行2間の東西棟掘立柱式建物跡で、東の未調査区に延びている。A・B・C3期があり、A・B期の柱掘形は方形に近いが、C期の掘形は直径1.1mの椭円形で、直径34~44cmの柱痕跡が残る。柱痕跡をもとにしたC期建物の柱間距離は、梁行総長6.3m（北から3.3+3.0）で、計画尺は21尺（11+10）かと推定される。桁行は北西隅柱から東へ2.25m、2.3mの柱間距離がある。北東隅柱のA期あるいはB期の掘形はS B 1072 B期掘形を切っていて、埋土に火山灰の小ブロックが含まれる。S I 1076を切っている。

須恵器杯の口縁部、回転糸切り痕のある土師器底部および甕の破片が出土した。

(3) 溝

① S D 996 (第40図)

調査区北端に位置する東西方向の溝で、長さ5.10mを検出した。第90次調査分も合わせ全長13.24mの溝となる。幅30~76cm、深さ5~10cm、浅い凹みが不規則に認められる。方位は発掘基準線に対し、北が東へ68°振れる。遺物は出土しなかった。

② S D 998 (第40図)

S D 996の南1.2mに平行する東西方向の溝で、長さ8.45mを検出した。第90次調査分も合わせると全長16.76mとなる。幅24~40cm、深さは全体に10cmほどである。溝内に不規則な浅い凹みがあるが柱痕跡はない。方位は発掘基準線に対し北が東へ66°振れる。

須恵器と土師器の小破片が出土した。

③ S D 999 (第40図)

S D 998の南1.2mに平行する東西方向の溝である。長さ8.64mを検出し、第90次調査分も合わせると全長15.55mとなる。幅20~40cm、深さ5~10cmと全体に浅い。方位は発掘基準線に対し北が東へ66°振れる。遺物は出土しなかった。

(4) SD1002A・B (第40図、図版23)

SD999の南に位置する東西方向の板塀で、長さ12.20mを検出した。第90次調査で14.3mを検出していたが26.5mの長さとなつたが、なお東方の未調査区に延びている。A・B2時期あり、B期溝の幅は26~40cmあり、2時期合わせた幅は70cmほどとなる箇所もある。B期板塀に伴う柱穴が7箇所あり、柱痕跡が残る。1.3m、1.4m、1.5mの柱間距離である。A期柱穴にB期柱穴が重複する箇所もある。板塀の方位は発掘基準線に対し北が東へ70°振れる。本遺構はSI966を切り、SI1071によって切られている。

須恵器壺の胴部、土師器杯の小破片が出土した。

(5) SD1004 (第43図)

南北方向の板塀で、第90次調査において長さ10.4mを検出していた。SK1011の南では溝の幅約40cmあり、1.5mの柱間距離の柱穴が4個並び、SI1074内で明確に止まっているので、全長15.2mとなった。SI1074との新旧関係は不明である。第90次調査では、SD1002板塀と本板塀との交点より南では、SD1002B期板塀と連続するものである可能性を指摘したが断定はできない。方位は発掘基準線に対し、北が8°西へ振れる。

(6) SD1006 (第43図)

SD988から曲折して一連となる南北方向の板塀で、第90次調査において曲折点から南へ15.2mを検出していた。今回さらに南側を調査して長さ25.3mとなつたが、なおも南へ延びている。径30~40cmの柱穴を新たに8個検出し、うち7個に厚さ6cm、幅24cmほどの板状の柱痕跡が残る。柱痕跡から計測される柱間距離の平均は1.38mである。SI1074の床面で柱穴を検出したので、住居よりも新しいようであるが、新旧関係は定かではない。方位は発掘基準線に対し、北が西へ10°振れる。

(7) SD1078 (第40図)

調査区南西部にある東西方向の板塀である。溝の幅20~35cmで、溝内に南北方向35~40cm、東西方向27~33cmの、南北に長い楕円形の柱穴が1.5mの等間隔に並び、南北方向のSD1006と直行する。柱穴の中に厚さ6cm、幅20cmの板状の柱痕跡の明確なものがある。SI1073の東側の床に床面からの深さ11cmのビットがあるが、SI1073西壁外の柱穴から3.0mの距離、SD1006、SD1078との交点からは12.0mの距離であり、一連のSD1078の柱穴と考えてよいであろう。

本板塀はSB1072のB期西壁柱掘形を切っている。SI1073の遺構確認面では溝を認めるとはできなかつたが、板塀の方位は発掘基準線に対し北で78°東へ振れている。これはSB1077建物の平行方向に平行していることから、この建物に伴う板塀であると考えられる。SB1077±SI1073よりも新しいことが確定であることから、本板塀もSI1073より新しいもので

ある可能性が高い。遺物は出土しなかった。

(8) SD1091 (第40図)

調査区西部にある全長3.4m、幅27cm、深さ7cmの溝である。方位は発掘基準線に対し、北が東へ69°振れる。遺物は出土しなかった。

(9) SD1022 (第40図)

第90次調査で長さ2.15mを検出していた溝の東側延長部2.2mである。幅36~45cm、深さ10cmで、SI1966の床土を切っている。方位はSD1091にはほぼ平行する。

(4) 土坑

① SK1084 (第49図)

SK1092の西にあり、梢円形で、全体が摺鉢状に凹む遺構である。長軸76cm、短軸66cm、深さ23cmである。SI1070の床土を切っている。遺物は出土しなかった。

② SK1085 (第49図)

SK1084の西にあり、梢円形を呈する遺構である。長軸72cm、短軸60cm、深さ40cm、底面はほぼ平らである。埋土には焼土、炭化物が多く入っていた。焼土はSI1070の床を覆って本遺構の南にも拡がっていたので、SI1070よりも新しい遺構である。遺物は出土しなかった。

③ SK1086 (第40図)

SI1073の西にあり、長軸2.06m、短軸64cmの長方形で、深さ20cm、底面は全体に丸みを帯びている。埋土は暗褐色土である。遺物は出土しなかった。

④ SK1087 (第40図)

調査区西端にある円形の遺構である。直径90~98cm、深さ22cmである。埋土の状態から縄文時代の遺構と思われる。遺物は出土しなかった。

⑤ SK1090 (第47図)

SI1076の南に位置し、SK(T)1089に重複して検出された円形の遺構である。口径は約60cm、底径はそれよりも広いフ拉斯コ形で、深さは64cmである。埋土の状態から縄文時代の遺構と思われるが、SK(T)1089との新旧関係は不明である。遺物は出土しなかった。

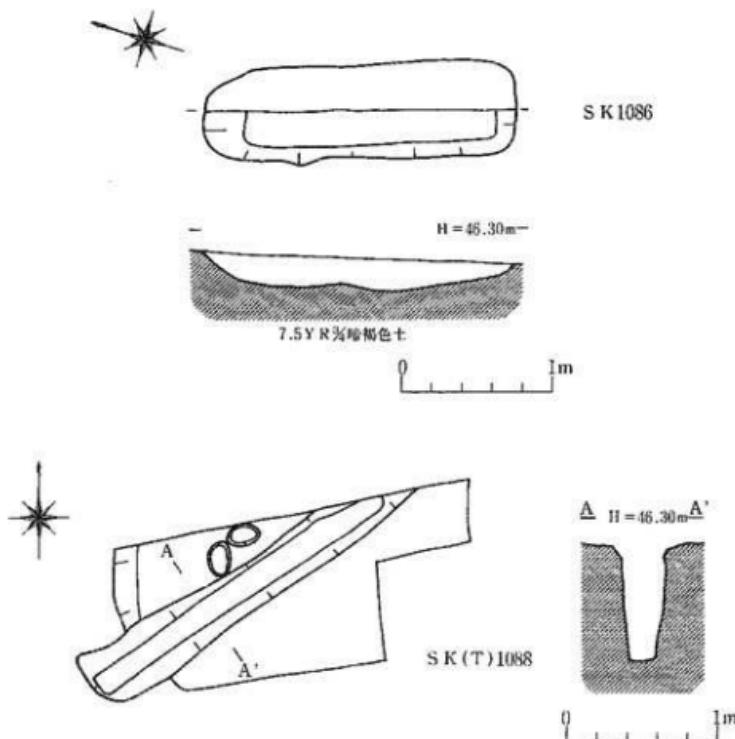
⑥ SK1092 (第49図)

SK1084の東に位置し、梢円形の遺構で、全体が摺鉢状に凹む。長軸84cm、短軸72cm、深さ27cmで、埋土は暗褐色土で、焼土、炭化物が混じる。遺物は出土しなかった。

(5) Tピット

① SK(T)1088 (第52図)

SI1070の南に位置するTピットで、長軸のうち2.5mを検出したが、他はSI1070・SB1080の下に入り込んでいるため、その部分は未調査に留めた。短軸は28~42cm、深さ80cmであ



第52図 SK 1086, SK (T) 1088

る。この遺構を確認する前に、遺構上方の黒褐色土層中から縄文時代中期の大木 8 b 式の深鉢形土器が出土した。

(2) SK (T) 1089 (第47図)

S I 1076の南に位置するTピットで、長軸2.4mを検出したが調査区外へ延びている。短軸18~36cm、深さ95cmである。底面は平坦で北端部が外方に幾分張り出している。SK1090と重複するが、新旧関係は把握されなかった。遺物は出土しなかった。

(6) その他の遺構

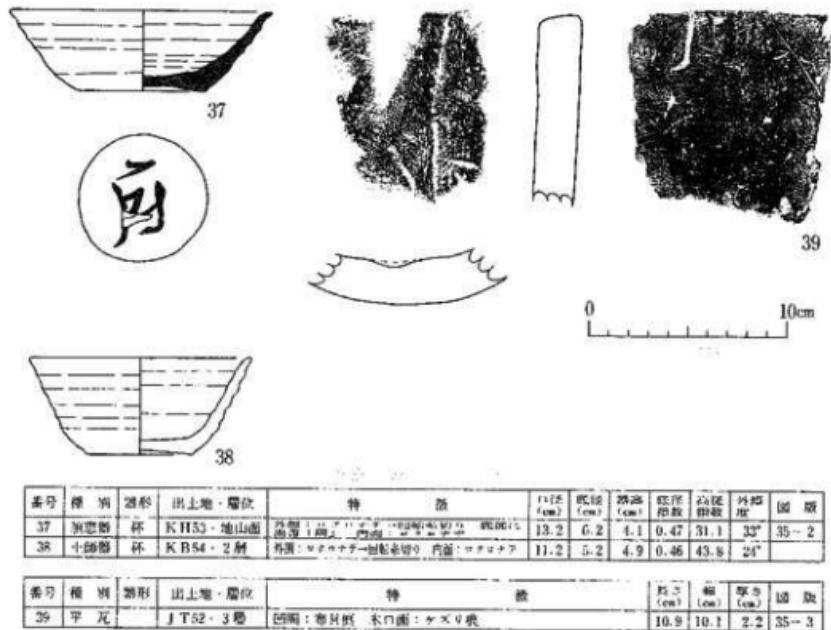
(1) SX1080 (第49図)

直径2.3~2.6mほどの略円形を呈し、深さ36cm、底部は中心に向かって摺鉢状に凹む。埋土は暗褐色土で、炭化物を少し含んでいる。S I 1070の床土と、S B1071西側の南から2番目の柱掘形を確実に切り、これらよりも新しい遺構である。

須恵器壺・甕、回転糸切り痕のある土師器杯の破片が出土した。

2 遺構外出土遺物 (第53図)

- (1) 須恵器 37は底部から体部が直線的に外傾して立ち上がる杯で、底部切り離しは回転糸切りによる。底面に「財」の墨書きがある。
- (2) 土師器 38は体下部がやや丸みを帯び、上部は直線的にのびる杯である。底部切り離しは回転糸切りによる。
- (3) 平瓦 39は凹面に布目模があり、凸面は無文である。木口面にケズリ模がある。



第53図 遺構外出土遺物

第4節 小結

第95次調査は、第90次調査に引き続き、政府の東方にある平坦地を対象とし、その利用状況の解明を目的に実施した。その結果、竪穴住居跡、掘立柱建物跡、板塀などの遺構を検出した。竪穴住居跡はS I 966を除き、新たに7軒を検出した。これらはS I 1093とS I 1074のように、重複があることや、S I 1073とS I 1075のように住居相互の接近した状態から、全てが同

時に存在したものではないが、住居の方向には共通性が見られる。

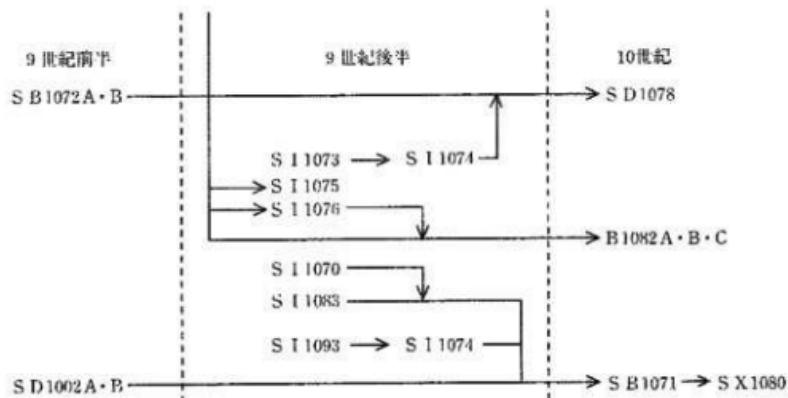
このうち、S I 1075からは比較的まとまりのある土器が出土していることから、住居の年代を推定してみる。土師器杯の体部を見ると外傾して直線的に立ち上がり、外反度が少ない。底部切り離しは回転糸切りで、再調整はない。須恵器杯も底部の切り離しは全て回転糸切りで、再調整はない。これらの高径指数（器高／口径×100）は40～42の間が最も多い。

嘉祥2（849）年銘木簡と共に伴した回転ヘラケズリ調整のある土師器杯と比較すると、その高径指数は41.3であるので、S I 1075出土土器と数値の上では近い値を示すが、S I 1075出土土器には回転ヘラケズリ調整がなく、全て回転糸切りである点において、木簡と共に伴した土器よりも若干新しい様相がある。S I 1075出土土器は9世紀後半でも古い段階に位置付けられようか。他の堅穴住居跡から出土した土器も、これとさほど年代差は感じられず、おおよそ9世紀後半の堅穴住居と抱えることができる。

第90次調査では、これらの堅穴住居跡とは方向の異なる一群がある。S I 934、S I 965などや、今年一部を検出したS I 966などがそれで、S I 934からは9世紀前半代の土器が出土している。今回検出したS I 1073などは、それらとは明確に年代を異にする住居群である。

9世紀後半代の堅穴住居跡と掘立柱建物跡の新旧関係を見ると、S B 1072がこれらよりも古く、その年代を大まかに9世紀前半代と見なすことができる。この建物の桁行方向とその北にあるS D 1002板塀は同一で、各々2時期があり、これらは併存するものであろう。建物の北側と板塀との間には南北9mの空間があることになる。

第3表 造構の重複関係

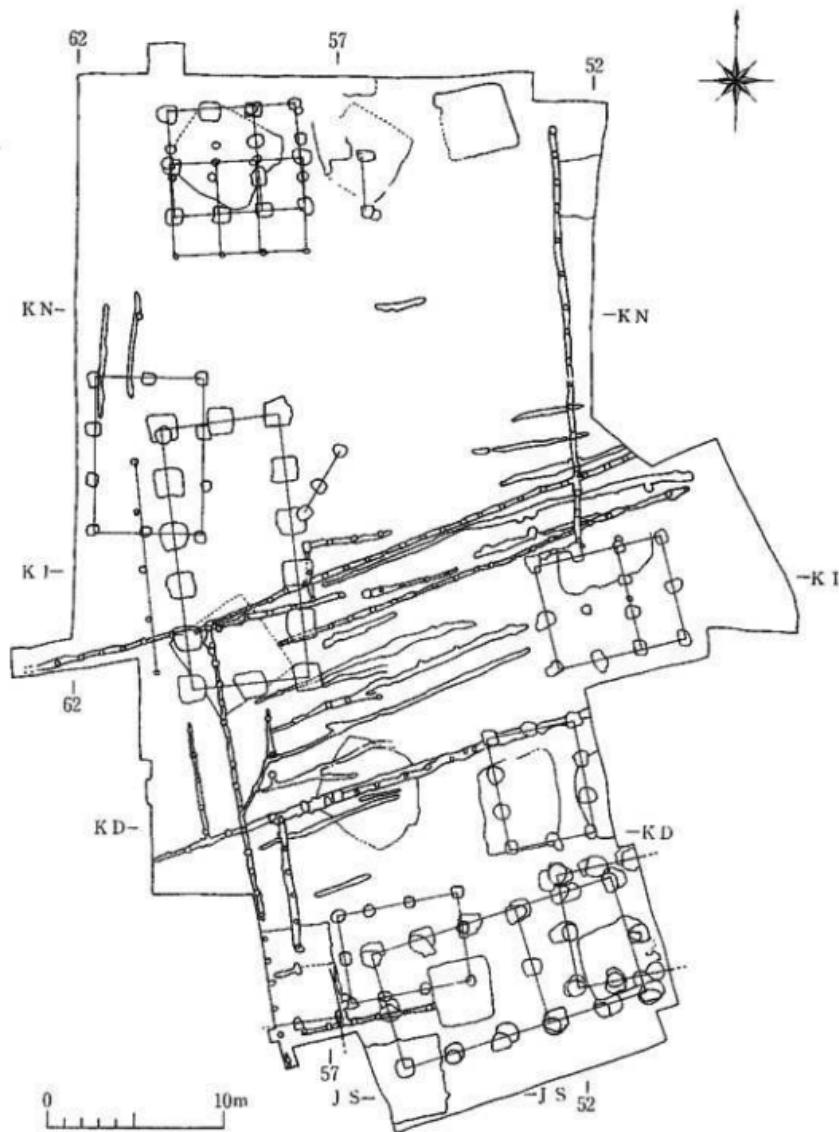


次に堅穴住居跡よりも新しい掘立柱建物跡に、SB1071、SB1077、SB1082がある。これらは建物の方向に共通性があり、近い年代の建物であろう。年代決定材量は少ないが、10世紀前半代としておく。SB1077の平行方向にはSD1078板塀が平行し、これらは併存するものである可能性が高い。このように、掘立柱建物に時期の異なる2群があり、東西方向の板塀も2時期に分けられ、それぞれが伴うものであるという見通しが得られる。第90次調査では板塀に伴うものが不明確であったが、掘立柱建物に伴うことが明らかとなった。

この地区での造構の変遷を概観すると、大まかに9世紀前半代に板塀を伴う掘立柱建物が造営され、9世紀後半代になると堅穴住居に変わり、10世紀代にはまた板塀を伴う掘立柱建物へと変遷することがわかる。この地域は政庁とは異なり、極めて安定性に乏しいことが窺える。

この変遷を政庁建物群の変遷と対応させてみると、政庁第Ⅰ期に9世紀前半代の掘立柱建物跡、政庁第Ⅲ期に9世紀後半代の堅穴住居跡、政庁第Ⅲ・Ⅳ期に10世紀代の掘立柱建物跡となろうか。

今後もこの政庁東方地区の調査を継続し、こうした変遷のあり方が払田柵において、他の地区や区画施設とどう対応するのか、また、その変遷を促した要因などを探る必要があろう。



第54図 政府東方地区の主要造構

第5章 第96次調査

第1節 調査経過

史跡の管理団体である仙北町に、千畳町本堂城同字百日木79番地に住む森川栄之助氏から、住宅新築を理由とした現状変更許可申請書が、平成4年11月17日付で提出された。申請書は秋田県教育委員会を経由して文化庁へ進達された。

これに対し、文化庁から平成5年2月4日付委嘱第4の1314号をもって、「申請地は地下遺構の存在が予測されるところでありますので、事前に発掘調査を行い、その結果を待って処理することが適当であると考えます。ついては、申請者にこの旨をお伝えくださるとともに発掘調査の実施等についてよろしく御配慮ください。」との通知があった。

申請地は第4次調査地点の西隣で外郭線角材列のすぐ内側にある。当事務所では「第96次調査」として8月2日より同5日まで調査に当たった。

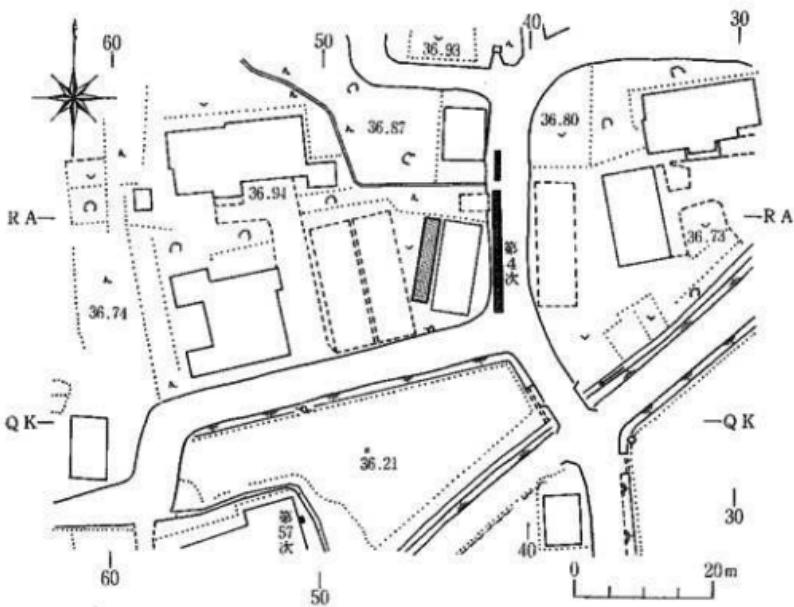
第2節 検出遺構（第56・57図、図版24）

調査地は千畳町本堂城同字百日木81番地で、標高36.7mの平坦な畠地である。調査地の東側では、1975（昭和50）年の第4次調査で、外郭線角材列の想定位置にトレンチを設定して調査を実施したが、角材列は検出されていない。この時のトレンチの約10m西に南北12m、東西2mのトレンチを設定した。トレンチの北端は、外郭線角材列の存在が推定されてきた位置のすぐ内側にあたる。

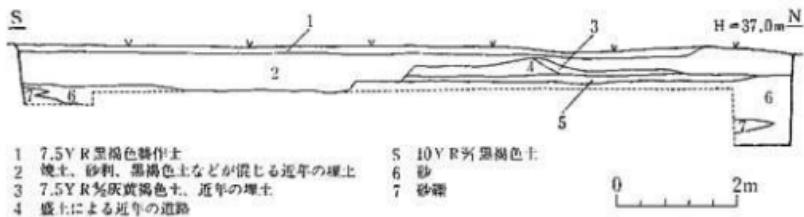
上層は耕作土の下に近年の埋土が30~60cmの厚さで堆積し、その下は自然堆積の砂層・砂礫層である。東西方向に走る幅2.6mの農道もある。森川氏によれば、かつて農道の北を苗代に、南を水田に使用していたが、昭和49年に両方とも埋めて畠地としたことである。砂層・砂



第55図 第96次調査位置図



第56図 トレンチ位置図



第57図 トレンチ西壁土層断面図

砾層は河川の流れによる堆積と考えられる。トレンチ内に遺構は検出されなかった。

第3節 出土遺物

トレンチ内および周辺の畠地から、遺物の出土はなかった。

第4節 小 結

調査地は、外郭線角材列の存在が想定されてきた位置であるが、調査の結果、現状変更予定期には遺構は存在しなかった。砂層、砂礫層は河川の流れによる自然堆積層である。第57次調査では本次トレンチの南西40mの地点を調査しており、地表から35cmの深さで砂層、さらに80cm下げる砂礫層に達し、ここも旧河川敷内であることが確かめられている。また、59次調査のAトレンチは今回トレンチの東方60~110mの位置であるが、厚さ50cmの砂礫層が検出されていて、ここも河川敷であることがわかる。

調査地の百日本集落の北には西流する八鳴川があり、現在は改修されて直線状であるが、改修前の空中写真を見ると非常に細かな蛇行を繰り返しながら、その両側に河川敷が形成されている様子が窺われる。^(註3) 砂礫層の堆積はこの八鳴川の流れによるものと考えられる。

外郭線の位置は、昭和初期の後藤宙外・藤井東一のボーリング探査に基づく絵図、昭和5年の文部省調査の際の3千分の1図面が基本で、その北部については昭和56年に仙北町が実施した北部外郭線の確認調査や、前述の第59次調査がある。しかし、実際に角材列を掘り出して確認したのは極めて限られた地点に過ぎない。第4次調査では角材列の想定位置に角材列ではなく、トレンチの南にその存在を推定している。今回の調査地も外郭線の想定される位置にトレンチを入れながら、角材列や布掘りは全く検出されず、河川跡が見られただけであった。

^(註5) 平成4年に実施した第92・93次調査では、外郭内に南北100mにも及ぶ河川敷があり、その中を大きく蛇行して流れる河川跡を検出した。河川の流れと角材列が交差する所では角材列は当初から作られていない箇所のあることが明らかとなっている。今回調査地付近の河川跡の形成時期は必ずしも明らかではないが、古代においても河川敷となっていたとすれば、外郭南部と同様に、そうした位置には当初から角材列を作っていないことが推定される。

註1 秋田県教育委員会・払田柵跡調査事務所『払田柵跡調査事務所年報1984 扟田柵跡—第55~59次発掘調査概要』秋田県文化財調査報告書第121集 1985(昭和60)年

註2 註1と同じ。

註3 秋田県教育委員会・秋田県教育庁払田柵跡調査事務所『払田柵跡I—政府跡—』秋田県文化財調査報告書第122集 1985(昭和60)年

PL1写真

註4 仙北部高梨村拂田柵址略図 この絵図では百日本集落付近の外郭線角材列は、破線で示されている。ボーリング棒で探査したが、角材は確認されなかつたのであろう。

註5 秋田県教育委員会・秋田県教育庁払田柵跡調査事務所『払田柵跡調査事務所年報1992年 扟田柵跡—第92・93次調査概要』秋田県文化財調査報告書第238集 1993(平成5)年

第6章 第97次調査

第1節 調査経過

史跡の管理団体である仙北町に、仙北町弘田字下川原26番地に住む越後谷良昭氏から、建物新築を理由とした現状変更許可申請書が提出された。申請書は秋田県教育委員会を経由して文化庁へ進呈された。

これに対し、文化庁から申請者あてに、平成5年6月14日付委嘱第4の456号をもって、「1 工事の着手は、秋田県教育委員会による発掘調査の終了後とすること。

2 上記の発掘調査の結果、貴重な遺構などが検出された場合は、設計変更等により、その保存を図ること。3 その他、実施に当たっては、秋田県教育委員会の指示を受けること。」との通知があった。既往の調査結果から、申請地には中世城館に伴う堀の存在が予想されたので、当事務所では「第97次調査」として、9月1日から同9日まで調査を行った。

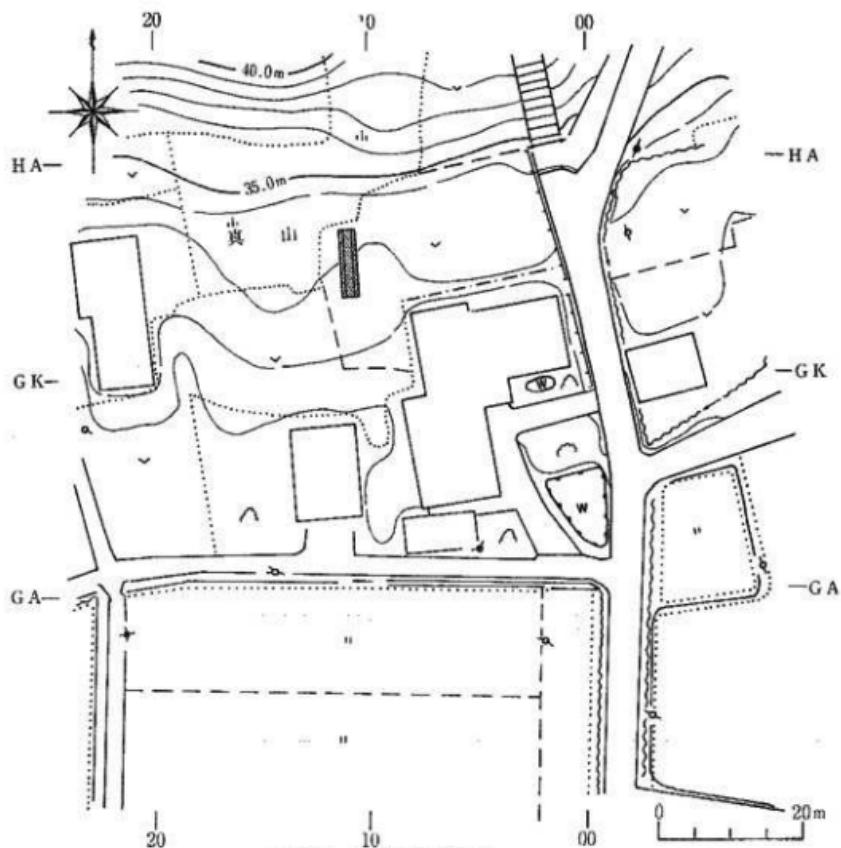


第58図 第97次調査位置図

第2節 検出遺構 (第59・60図、図版24)

調査地は仙北町弘田字真山17-1番地で、真山の南側にある標高33.9~34.4mの緩やかな斜面である。建物新築予定地に南北9m、東西2mのトレントを設定した。厚さ20~30cmの表土を剥ぐと暗褐色土層となり、その上に直径20~50cm、深さ30~55cmの円形ピットや、その他の掘り込みが多数検出された。地山は南に緩やかに傾斜していて、トレント上方では地山まで25cm、下方では130cmの深さがある。現地に昭和24年頃まで住んでいた越後谷敏夫氏(64歳)の話によれば、トレントの位置には戦前から糞を入れるための小屋があり、その西隣に南北5間、東西3間ほどの規模の小屋、さらにその西に馬舎があった。糞を入れる小屋は掘立柱建物で、毎年糞の収穫時に建て、冬の前には取り壊したことであった。

トレント内に検出された柱穴は、表土の下にすぐに検出されることや越後谷氏の話から、近



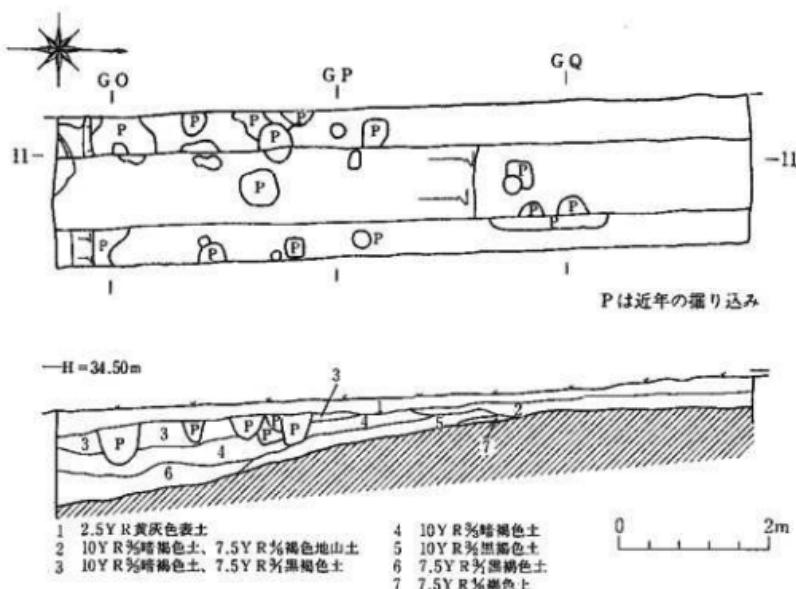
第59図 トレンチ位置図

年のものと判断される。確実に古代の遺構や中世の城館に伴う遺構は検出されなかった。

第3節 出土遺物

表上および2層の暗褐色土層から、須恵器壺の口縁部・胴部、甕胴部、回転糸切り痕のある土師器杯および甕の小破片が40点ほど出土した。

第4節 小 結



第60図 トレンチ平面図・西壁土層断面図

真山を巡る中世城館に伴う堀のうち、南側部分については、これまで第26・27次、第41次。
 (註3) 第82次調査によって、いずれも堀が検出され、殊に第27・82次調査ではその上面幅が約14mであることがトレンチ調査で確認されている。今回の調査区は第82次調査の北東に位置し、堀の検出が予想されたのであったが、これまで以上に真山の堀に近いためか堀は存在せず、トレンチ位置は堀の内側であることが明らかとなった。堀は調査区の南に存在し、真山南麓の地形に沿いながら、東西方向に走るものと推定される。

真山丘陵はまだ発掘調査の手が及んでいないが、外郭線の中に位置し、今回微量ではあるが古代の土器も出土したことにより、中世城館に伴う遺構の他、城柵としての遺構の存在も当然想定され、今後その調査も必要であろう。

- 註1 秋田県教育委員会・払田柵跡調査事務所『払田柵跡調査事務所年報1979 扉田柵跡 - 第23~30次発掘調査概要 -』秋田県文化財調査報告書第75集 1979(昭和54)年
- 註2 秋田県教育委員会・払田柵跡調査事務所『払田柵跡調査事務所年報1981 扉田柵跡 - 第38~45次発掘調査概要 -』秋田県文化財調査報告書第98集 1982(昭和57)年
- 註3 秋田県教育委員会・秋田県教育府払田柵跡調査事務所『払田柵跡調査事務所年報1989 扉田柵跡 - 第79~83次発掘調査概要 -』秋田県文化財調査報告書第200集 1990(平成2)年

第7章 自然科学的調査

払田柵跡河川跡調査

秋田大学歴山学部 西谷 忠節

1. はじめに

払田柵内には大きく蛇行しながら東から西へ流れる河川が存在したことが示されており、(秋田県教育庁払田柵跡調査事務所, 1993)、その一部が発掘調査によって確認されている(第61図)。この河川跡は表面付近では30cm程度の深さをもち幅は4.5~6mである。更に地表から2m程度の部分には砂質土があり、砂利層に達する(第62図)。砂利層の幅は60~70mである。この砂利層は氾濫によって形成されたと考えられている。

この最終段階の河川あるいは砂質土や砂利層から期待される旧河川の分布を物理探査の手法によって明らかにすることが本調査の目的である。用いた物理探査の手法は電気探査とVLF探査である。

2. 探査場所

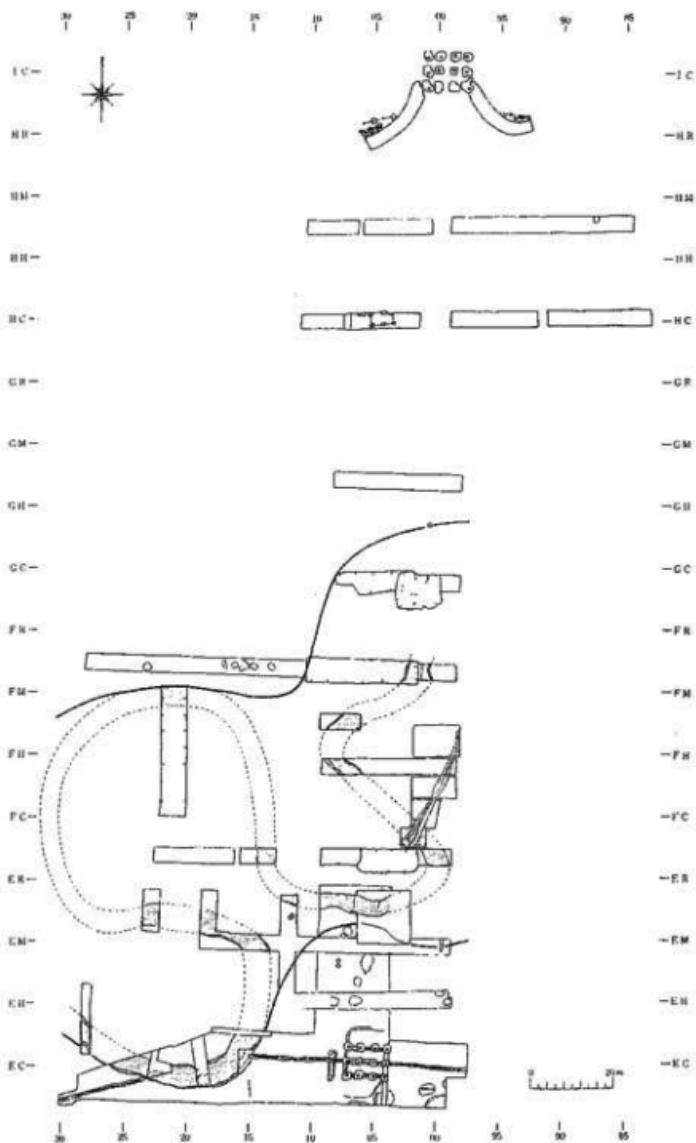
探査範囲は第92次・93次調査で明らかになった河川跡の位置を目安として測線を選んだ(第63図)。探査地域の地表面下の様子はトレンチの結果を参照して次の三種類に分けられる。

- (イ) 河川跡ではない場所、
- (ロ) 河川跡で砂利層のある場所、
- (ハ) 河川跡で砂利層があり、上部に最終段階の河川跡のある場所。

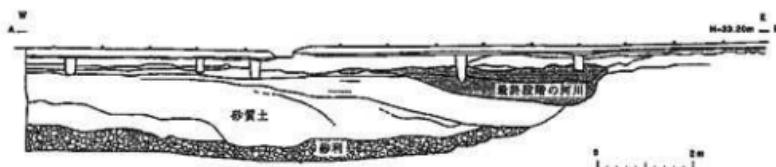
本探査では(ロ)砂利層、及び(ハ)最終段階の河川跡を含む砂利層、の分布を物理探査で把握することを試みる。砂質土と砂利層を含めたものとしてここでは砂利層と呼んでいる。トレンチによって河川跡が確認されている場所の近くをまず選び、河川の特徴を捉え、この結果を基に河川の方向を推定することを試みる。

3. 探査方法

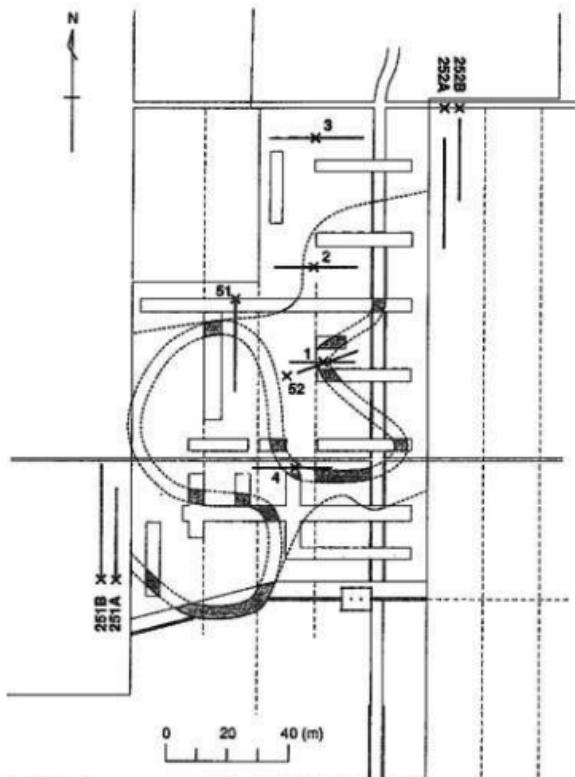
探査手法としては電気探査及び電磁探査の一種であるVLF探査の二手法を用いた。電気探



第61図 第92次・93次調査で明らかになった河川跡の位置（秋田県教育庁払田遺跡調査事務所, 1993）。図中黒い部分が検出された最終段階の河川跡、点線がその推定流路である。



第62図 S L 1035河川跡土層断面図（秋田県教育庁弘田標跡調査事務所, 1992）。表面付近に最終段階の河川跡があり、砂質土と砂利層が分布している。



第63図 採査測線図。×印は垂直探査、水平探査の原点の位置を示す。実線は測定範囲を示す。探査内容は以下の通り。1, 2, 3, 4: 電気探査垂直探査, 51, 52: 電気探査水平探査およびVLF探査, 251A, 251B, 252A, 252B: 電気探査水平探査。

直には垂直探査と水平探査の二種類がある。

3. 1 電気探査・垂直探査

深さ方向の地下比抵抗分布を知るための手法が電気探査の垂直探査である。垂直探査では四つの電極を等間隔に打ち込み、両端のC₁、C₂電極に電流を流し、内側のP₁、P₂電極で電圧を測定する（第64図）。電位電極（P₁、P₂）の中間点が観測点になる。地中に流し込む電流とその時に電位電極間で測定した電圧から抵抗（R）が得られる。この値を用いて見掛け比抵抗（ρ_s）

$$\rho_s = 2 \pi R a$$

を計算する。aは電極間隔である。電極間隔を広くとると、より深くまで情報を探査できる。電極間隔を最初短く、次第に間隔を大きく取りながら測定を行う。このような測定方法が垂直探査である。電気探査はよく用いられる探査手法である（西村、1991）。

第63図の探査測線図で1、2、3、4が垂直探査を行った地点である。

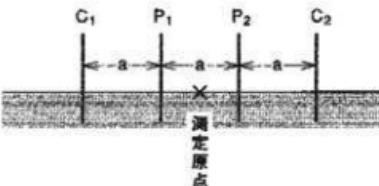
3. 2 電気探査・水平探査

電極間隔を一定にして、水平方向に移動しながら測定する方法が電気探査の水平探査である。この方法では地下の一定深度迄の平均的な比抵抗の変化を捉えることが可能である。今回の調査の場合、河川跡のある場所では比抵抗の変化があると予想できるため、水平探査は有効な探査手段になると期待出来る。

測線51、52そして測線251A、251B、252A、252Bが水平探査を行った場所である。

3. 3 VLF 探査

VLF探査は潜水艦通信用に使われているVLF波を利用した探査手法である。愛知県佐佐見から発信されている17.4kHzのVLF波を使って探査を行う。測定方法は最初にVLF発信局を探し、その方向に電極を設置して電場成分を、これと直角方向に磁場成分を測定する。現場で見掛け比抵抗と電場と磁場の位相差を得ることが出来る。探査深度は比較的深く20~40mである。位相差は表層付近とそれより下部の比抵抗値のコントラストを示す。45度が一様な大地



第64図 電気探査の電極配置。C₁、C₂間に電流を流し、P₁、P₂間で電圧を測定する。等間隔に電極を配置する測定方法は四極法あるいはウェンナー法と呼ばれている。

の場合である。45度より位相差が小さい場合、表層付近より下部の層の方が比抵抗値が高いと考えられる。45度より大きな位相差の場合は逆に表層より下部層の比抵抗が小さい。

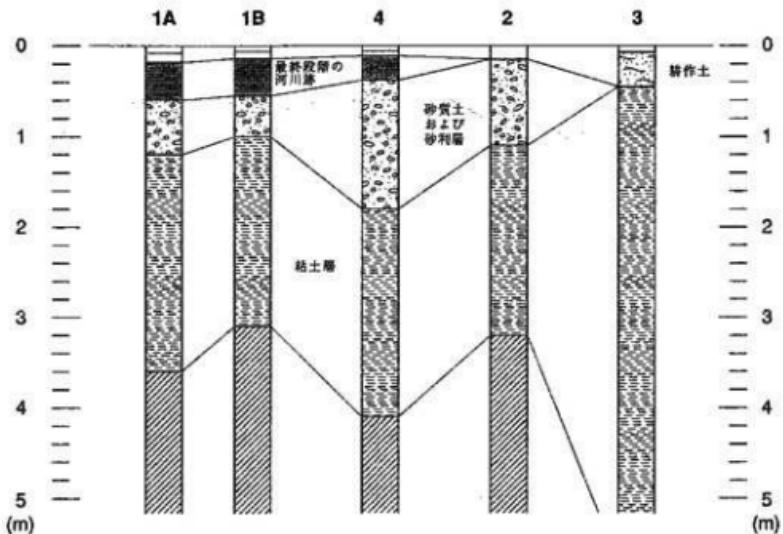
測線51、52がこのVLF探査を行った場所である。

4. 探査結果

4. 1 電気探査・垂直探査

電気探査・垂直探査は測線1、2、3、4で行った。測線1と4では最終段階の河川と砂利層が期待出来る場所である。測線2は砂利層の影響を見るためであり、測線3は河川跡のない場所での地下の様子を知るための測線である。

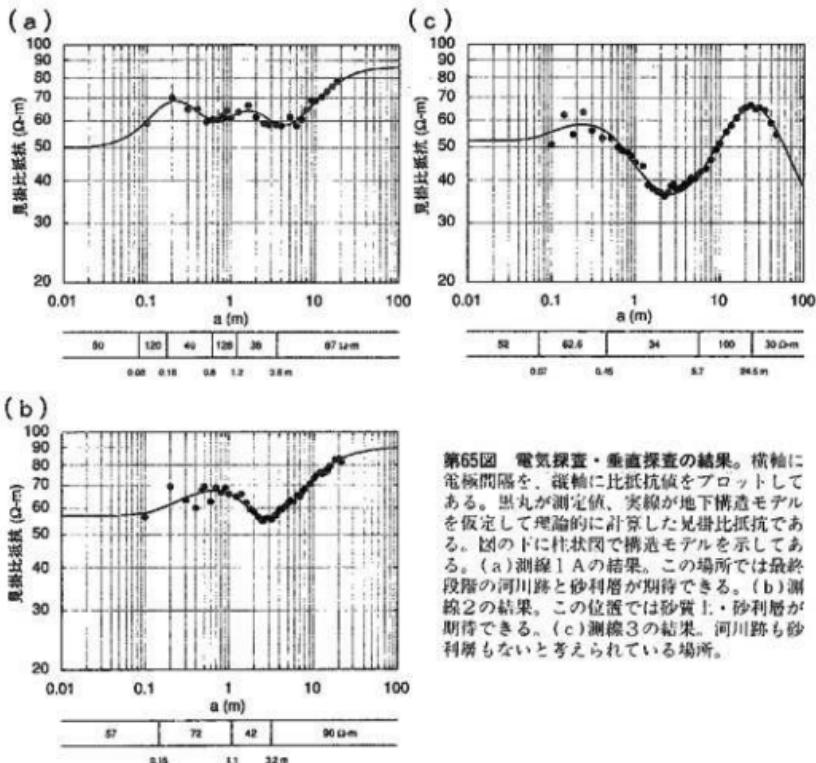
第65図a～cに垂直探査の結果を示す。ここで示すグラフは横軸に対数で電極間隔を、縦軸



第65図 地表から5m付近までの地下構造モデル。測線1A、1B、4は最終段階の河川跡と砂利層のある場所、測線2は砂利層のみ、測線3は河川氾濫を受けていない場所である。図には比抵抗値から推定できる岩層を示してある。

には対数で比抵抗値をプロットしてある。ある電極間隔で測定された比抵抗値は地下のその深度での比抵抗ではなく平均的な比抵抗である。そのため測定された比抵抗は見掛け比抵抗と呼ばれている。図中の実線は地下構造モデルを仮定して理論的に計算した見掛け比抵抗である。図の下部に柱状図で試行錯誤的に求めた出来るだけ観測値を再現する構造モデルを示してある。なお、測線1では地表の状態が測定値に与える影響を見積もるために同じ位置で測定を二回行った。一回目（測線名1A）は雨の直後で、二回目（測線名1B）は一回目から二日後のやや地表が乾燥した状態で測定を行っている。解析の結果では両者共ほぼ同じ傾向を示していた。比抵抗は地表付近でわずかに違いが見られる程度で河川跡、あるいは砂利層を探査するためには、地表付近の状態はほとんど影響しないと解釈してよい。

第65図には地表から5mまでのモデル構造を示す。測線1A、1B、4に見られる地表から20cm～60cm程度の低比抵抗は最終段階の河川を示していると考えてよいであろう。測線1A、1B、4、2に見られる1m付近から4m付近、測線3の0.5mから5m付近まで存在する低比抵抗は粘土層を示していると考えられる。先ほどの最終段階の河川跡とこの粘土層に挟まれた比抵抗のやや高い部分が砂質土および砂利層を示していると考えられる。地表から20cm程ほど



第65図 電気探査・垂直探査の結果。横軸に電極間隔を、縦軸に比抵抗値をプロットしてある。黒丸が測定値、実線が地下構造モデルを仮定して理論的に計算した見掛け比抵抗である。図の下に柱状図で構造モデルを示してある。(a)測線1Aの結果。この場所では最終段階の河川跡と砂利層が期待できる。(b)測線2の結果。この位置では砂質土・砂利層が期待できる。(c)測線3の結果。河川跡も砂利層もないと考えられている場所。

の場合も表土あるいは人工的に乱されている部分であろう。最終段階の河川はこの下に存在する。しかし、砂利層のみ、あるいは河川と関係のない場所では低比抵抗は存在しない。測線3では河川の氾濫の影響を受けていないため、粘土層が0.5mから始まっている。また0.1mから0.5mのやや高い比抵抗は耕作の影響が出ているものと考えられる。

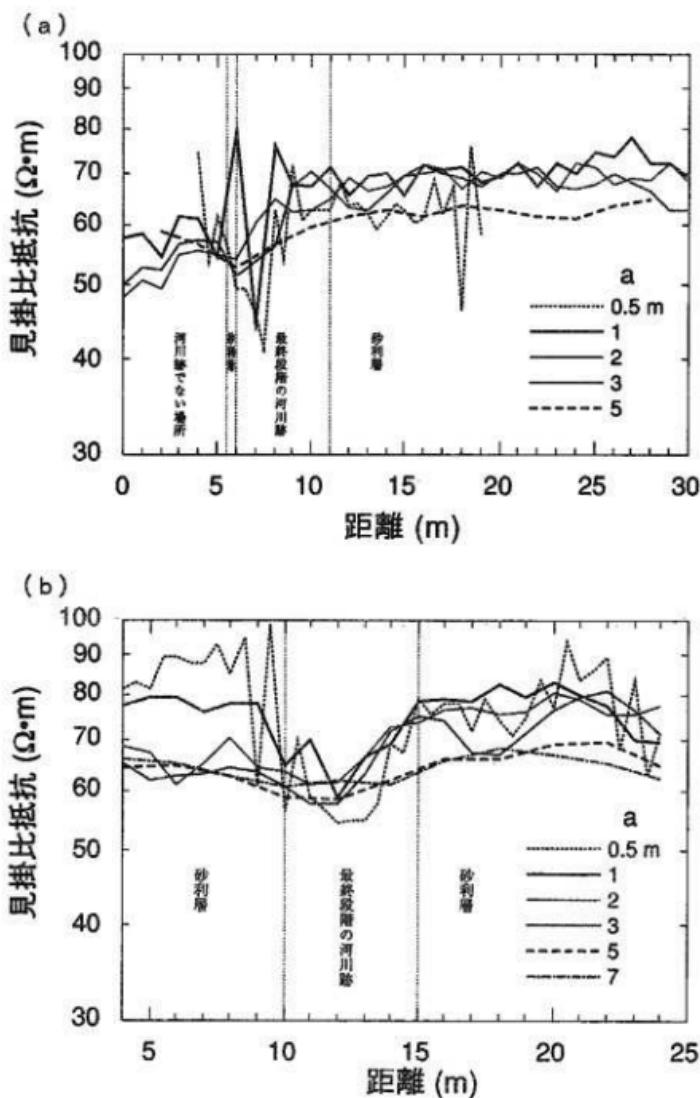
上記の解釈はトレントの結果とよく一致していることが分かる。電気探査によって推定される0.4m～1.2mのやや高い比抵抗は砂利層と砂質土を含んだものであり、砂利層のみの探査とはなっていない。これは疊の大きさは比抵抗には直接反映されていないためであろう。

なお、地下構造モデルを求めるときには、まず初期モデルを与え理論計算を行い、観測値との差を求める。この差を最小とするよう更にモデルを変更する。この操作を繰り返して最終的なモデルを決定している。従って、ここに示したモデルは解釈の一つであり、これ以外にも観測値を再現する地下構造モデルを与えることは可能である。

4. 2 電気探査・水平探査

水平探査では水平方向の比抵抗の分布状況が把握できる。測線51では、地下の様子が河川跡ではない所→砂利層→最終段階の河川跡→砂利層と変化する場所である。測線52では、地下の様子が砂利層→最終段階の河川跡→砂利層と変化している。これら地下構造の変化がどの様に測定値に現れるかを調べた。測線51、52の結果をそれぞれ第67図a、bに示す。トレントから予想できる河川跡や砂利層の位置を図中に示してある。第67図aでは秋田県教育庁弘田柵跡調査事務所(1992)が予想している河川の流路では結果を説明できないため砂利層の北限および最終段階の河川跡の位置を北に1m程度移動してある。電極間隔aが大きくなるにつれて変化は滑らかになるが、比抵抗の差は小さくなる傾向が見られる。aが0.5m、1mでは変動が激しいが、最終段階の河川の部分で最低値を示している。最終段階の河川がそのまま静かに保存されているのではなく、地表付近の擾乱、内部での搅乱などがこの比抵抗変化の大きな変動に直接現れているためであろう。また特徴として、河川跡でない場所から砂利層に移行すれば全体的に比抵抗が大きくなる傾向が見られる。第67図bでは最終段階の河川跡の部分で比抵抗が減少していることが分かる。しかも、この傾向はaが1mの時に最もよく現れている。この測線でも電極間隔が小さいときに比抵抗が低い部分で変動が激しい。

これらの結果から、最終段階の河川跡を探査するためには、電極間隔aを0.5mまたは1mとして水平探査を行い、比抵抗の減少する場所、あるいは変動が激しく、低い値を示す場所を見つければよいことが分かる。また、砂利層を探査するためには電極間隔aを3mまたは5mとして水平探査を行い、比抵抗が急に上昇する部分を見いだせば、そこが砂利層の始まりであ



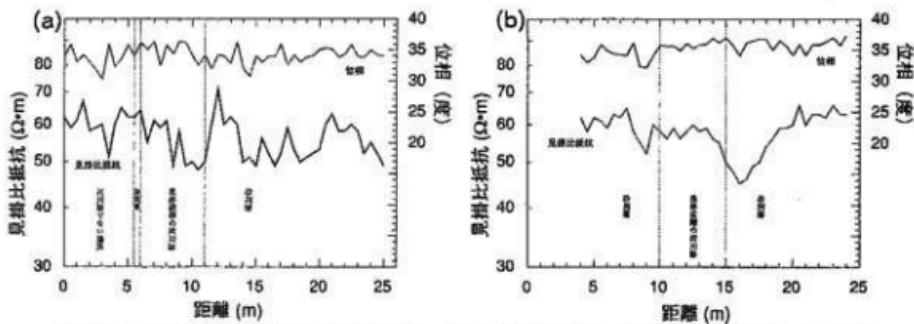
第67図 電気探査・水平探査の結果とトレーンチから予想される河川状態。(a)測線51。この測線では河川路でない場所から、砂利層、最終段階の河川路が含まれている。(b)測線52。この測線では砂利層と最終段階の河川路が見られる。

ると考えてよい。垂直探査の結果と総合して考えれば、電極間隔 a が 1 m は効果的に最終段階の河川跡を探査するには適当であり、電極間隔 3 m が砂質土および砂利層の部分を見いだすには適当な間隔であると結論付けられる。探査効率から考えると河川跡探査は電極間隔 1 m、砂質土および砂利層探査は電極間隔 4 ~ 5 m が現実的であろう。

4. 3 VLF 探査

VLF 探査は測線51と測線52で行っている。第68図 a、b がそれぞれ測線51、52の結果である。

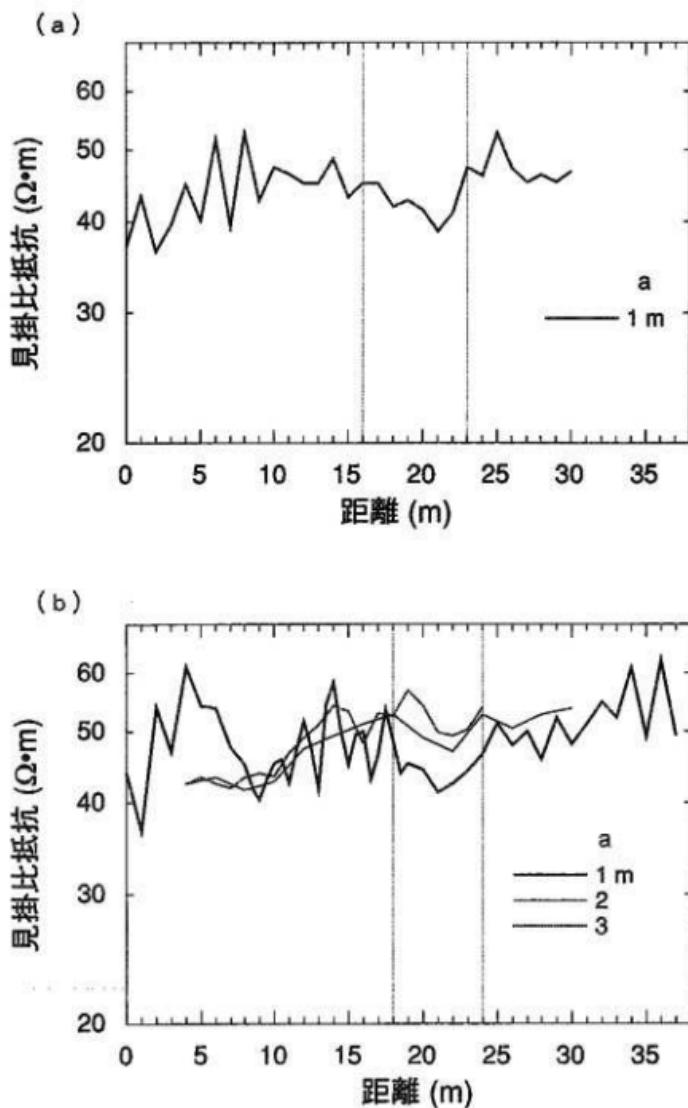
測定値は共に変動が激しい。最終段階の河川跡と砂質土および砂利層との境界付近で比抵抗や位相に変化が認められる。しかし、どれが河川跡に対応するのか、砂利層の部分はどこまでであるのかを特定するのは難しい。測線52の14 m から 18 m にかけての低比抵抗はより深い部分、おそらく 25 m 以深の構造を反映しているものと解釈してもよいであろう。VLF 波を利用する場合、対象としている地下比抵抗が平均 $100\Omega \cdot m$ であれば探査深度は約 40 m である。約 40 m 迄の比抵抗の分布が総合されたものとして測定値が得られる。比抵抗のコントラストが今回の測定の場合より大きければその構造を把握できるであろう。概略的な構造把握には VLF 探査は有効と思われる。しかし、河川跡の探査には残念ながらあまり有効な手段ではない。



第68図 VLF 探査結果。実線は見掛け比抵抗、点線は位相差を示す。探査測線は電気探査・水平探査の測線と同一である。(a) 測線51、(b) 測線52。

5. 河川跡の推定

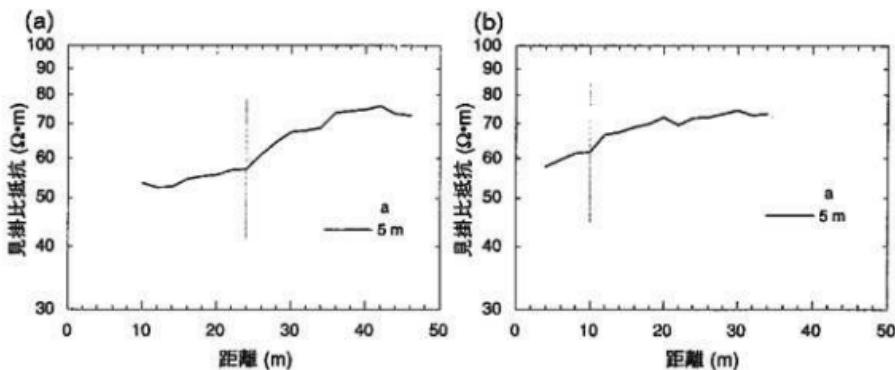
電気探査の垂直探査と水平探査の結果を参考にして、河川跡の分布がまだ把握されていない場所で河川流路の延長位置推定と砂質土および砂利層の始まる位置の推定を試みた。このため



第69図 電気探査・水平探査による河川跡の推定。(a)測線251Aの結果。電極間隔は1mである。(b)測線251Bの結果。電極間隔は1m, 2m, 3mの三種類行った。

に測線251Aでは電極間隔を1m、測線251Bでは電極間隔を1m、2m、3mとして測定を行った。両測線とも最終段階の河川跡の推定が目的である。この結果を第69図a、bに示す。第69図aが測線251Aの結果である。原点から16m～23m付近に比抵抗の低くなる部分が存在するのでこの位置が最終段階の河川と推定できる。第69図bが測線251Bの結果で、18m～24mに比抵抗の小さくなる傾向が認められ、やはりこの位置が最終段階の河川跡と考えてよいであろう。

次に砂質土あるいは砂利層探査の目的で測線252A、252Bで測定を行った。電極間隔は共に5mである。これらの測線は原点では砂利層が無いが測線の途中から砂利層があると期待される。測線252Aでの結果を第70図aに示す。距離24m付近から比抵抗が急に大きくなる傾向が



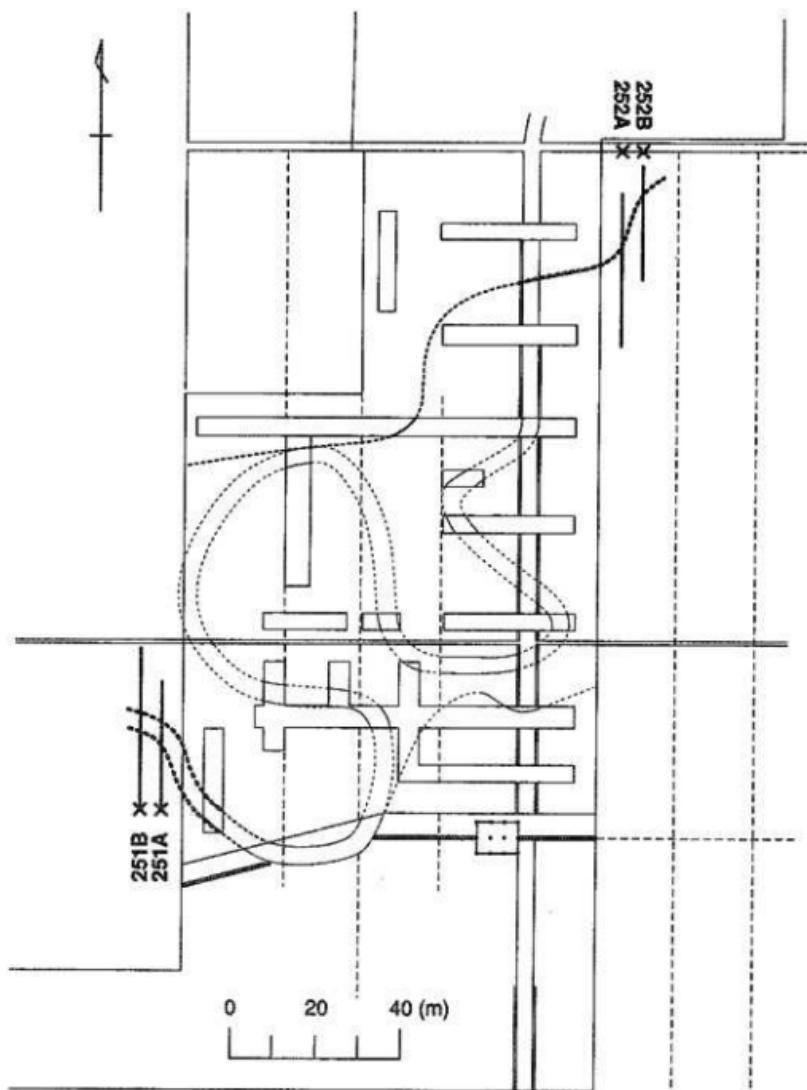
第70図 電気探査・水平探査による砂利層の推定。(a)測線252Aにおける結果。電極間隔は5mである。(b)測線252Bにおける結果。電極間隔は5mとした。

認められ、この位置から砂質土あるいは砂利層が存在することが予想できる。測線252Bでの結果は第10図bである。測線252Aと同様に距離10m付近から比抵抗が急に大きくなっているため、この位置から砂利層が存在すると考えられる。

上記の結果から推定できる河川の延長、砂利層の境界を第71図に示した。

6. まとめ

物理探査の手法を用いて最終段階の河川跡や砂質土あるいは砂利層を見いだすことを試みた。電気探査の垂直探査によって河川跡の特徴、砂質土・砂利層の比抵抗を把握することが出来た。河川の氾濫の影響のない場所では粘土層が地表50cm近くまで存在することがわかった。氾濫の影響を受けた場所では表土、最終段階の河川跡、砂質土・砂利層そして粘土層を把握すること



第71図 探査結果から推定できる河川の延長状態と砂質土・砂利層の境界位置。左下の太い点線が最終段階の河川の推定位置を示す。右上の太い点線が砂利層の始まる境界の推定位置である。

ができた。電気探査の水平探査は河川の延長状態を捉えることには有効で、電極間隔を1m程度にすれば最終段階の河川跡を探査出来ることを示した。同じく電気探査の水平探査で電極間隔を3m～5mにすれば砂質土・粘土層の始まる位置を特定できることも示した。電磁探査の一種であるVLF探査は河川の探査にはあまり有効ではなかった。

文献

- 秋田県教育庁弘田櫛跡調査事務所（1992）：弘田櫛跡－第92次調査現地説明会資料－
秋田県教育委員会・秋田県教育庁弘田櫛跡調査事務所（1993）：弘田櫛跡－第92・93次調査概要－
西村 康（1991）：考古学における物理探査の利用の現状、物理探査、第44巻、第6号、P.404～411

第8章 調査成果の普及と関連活動

1 現地説明会の開催

平成5年10月2日

第94・95次調査について

2 諸団体主催行事への協力活動

政府跡や発掘調査現場において、仙北町立仙北中学校、秋田県立六郷高等学校、脇本城址懇話会や各種団体主催の郷土学習会、見学会などに対し、払田柵跡の説明を行った。

3 扉田柵跡環境整備審議会への出席

第1回 平成5年10月7・8日

第2回 平成6年2月22・23日

4 顧問会議の開催

第37回 平成5年9月20日

第38回 平成6年3月2日

5 報告

児玉 準「秋田県払田柵跡発掘調査の近況」『日本歴史』 第539号 1993年4月 日本歴史学会編

児玉 準「払田柵跡の発掘調査の成果と課題」北奥古代文化研究会 第23回大会資料 1993年9月25日

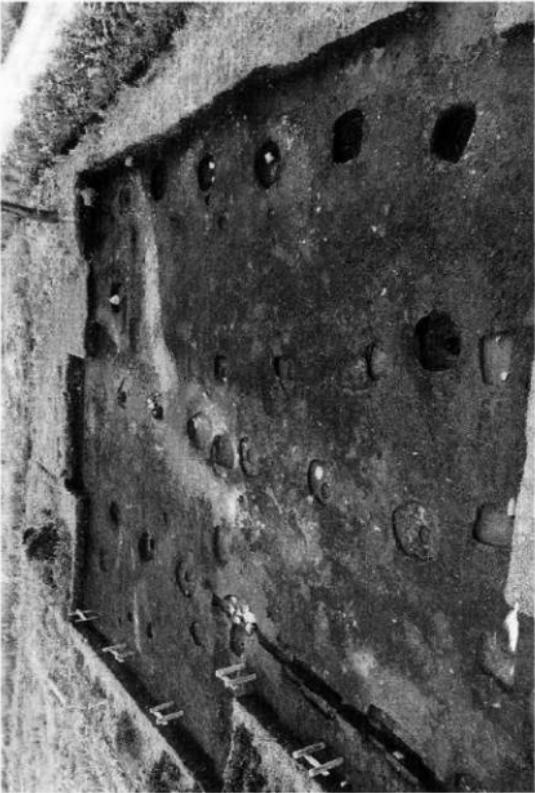
児玉 準「払田柵跡－第94・95次調査の概要－」『第20回古代城柵官衙遺跡検討会資料』 1994年2月26・27日

児玉 準「払田柵跡の調査（第94・95次）」『秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会資料』 1994年3月12・13日

図版1 第94次調査

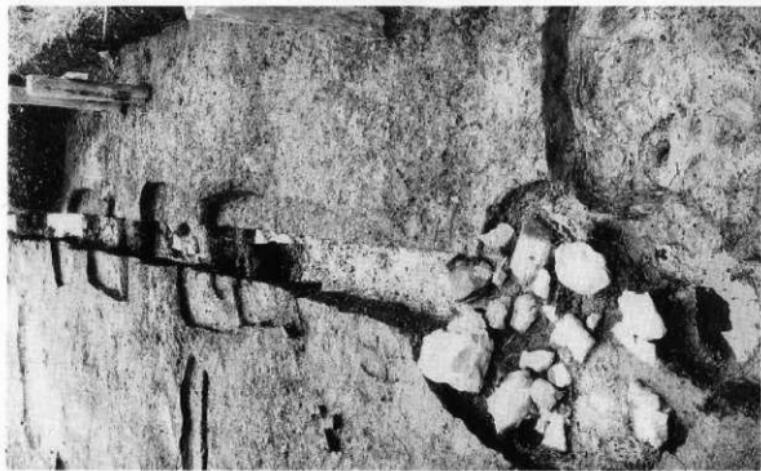


1 SB1054・1055 (西から)

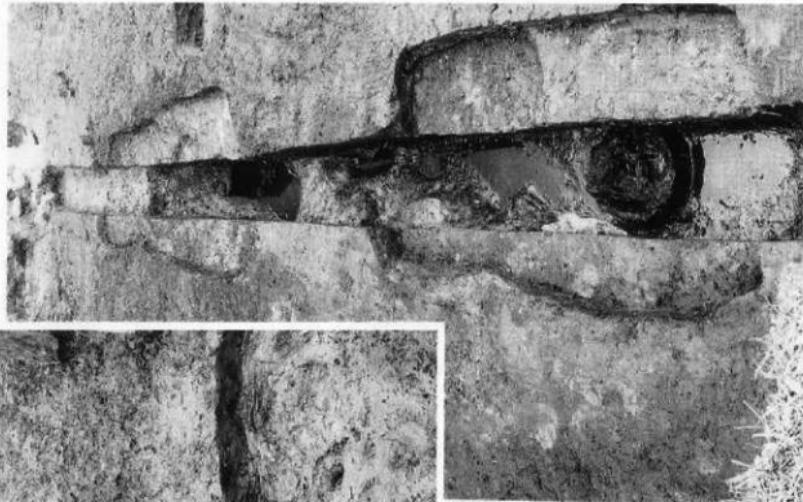


2 同 上 (東から)

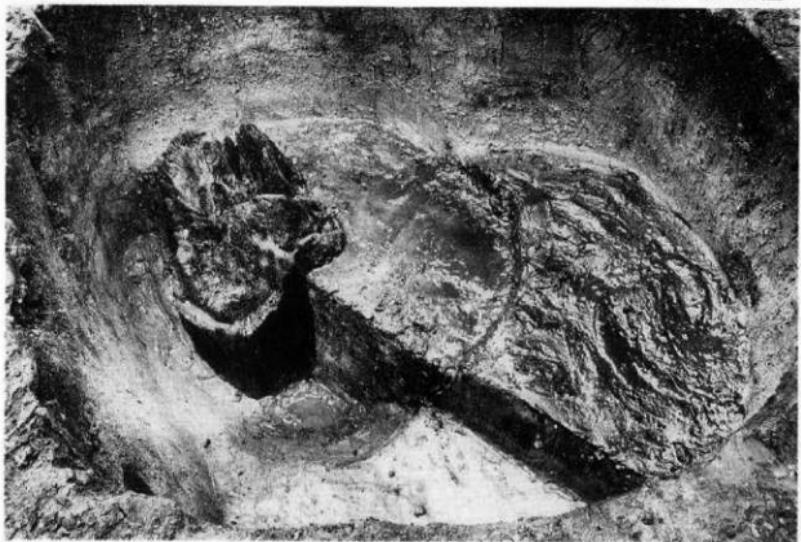
図版2 第94次調査



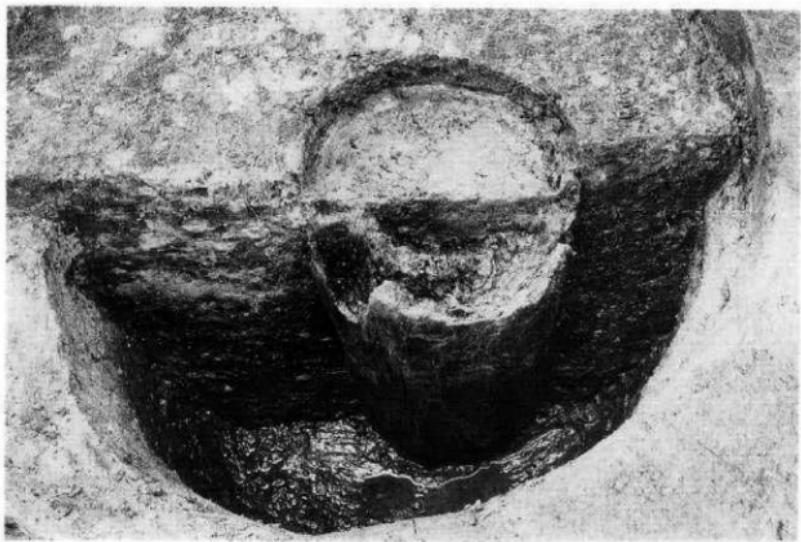
1 S B1054と1055柱形の重複
(西から)



2 同 上 (東から)

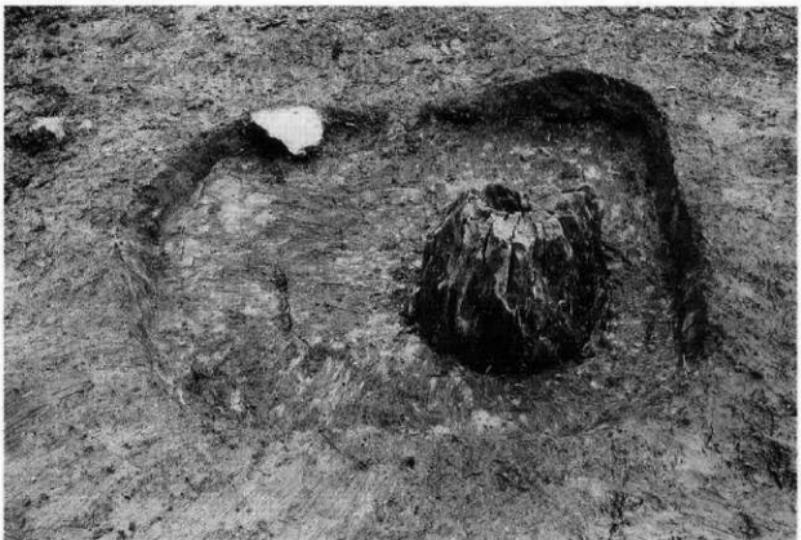


1 SB1054北側西2柱（東から）

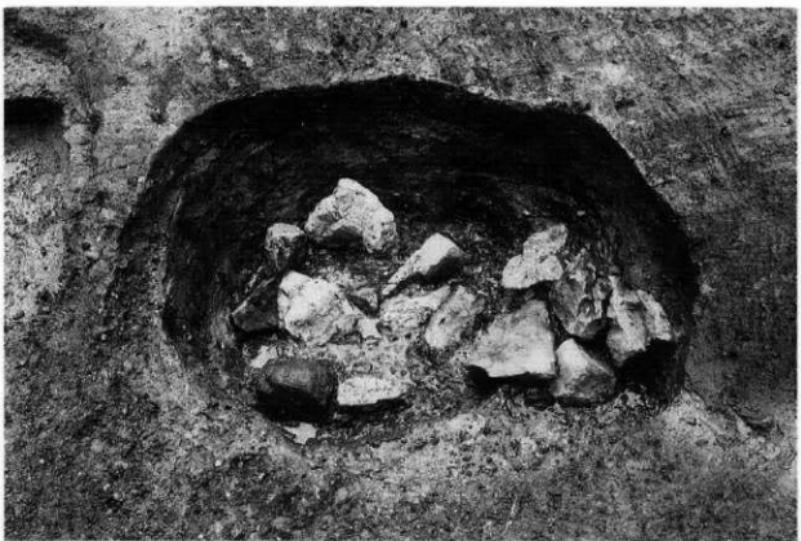


2 SB1054東妻北3柱（南から）

図版4 第94次調査



1 SB1054西妻北3柱（西から）



2 SB1054入側西3柱掘形



1 S B1054南側東3柱とS B1055南西隅柱の重複

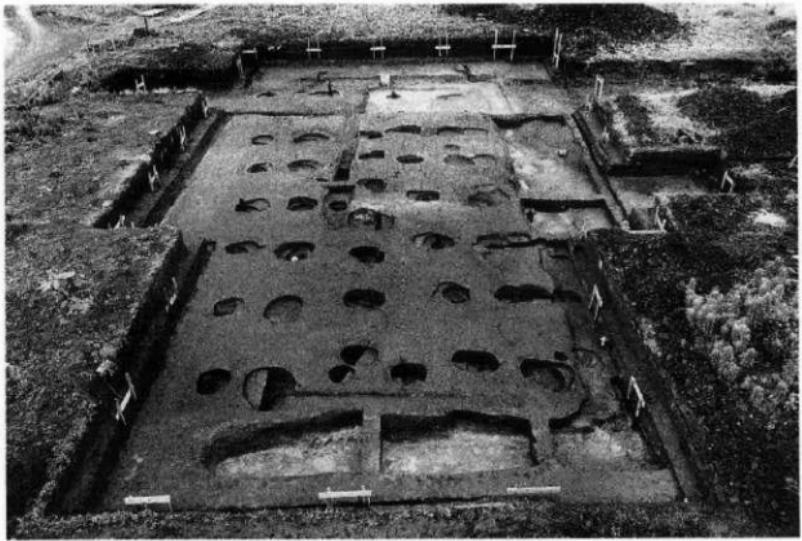


2 S B1055北西隅柱

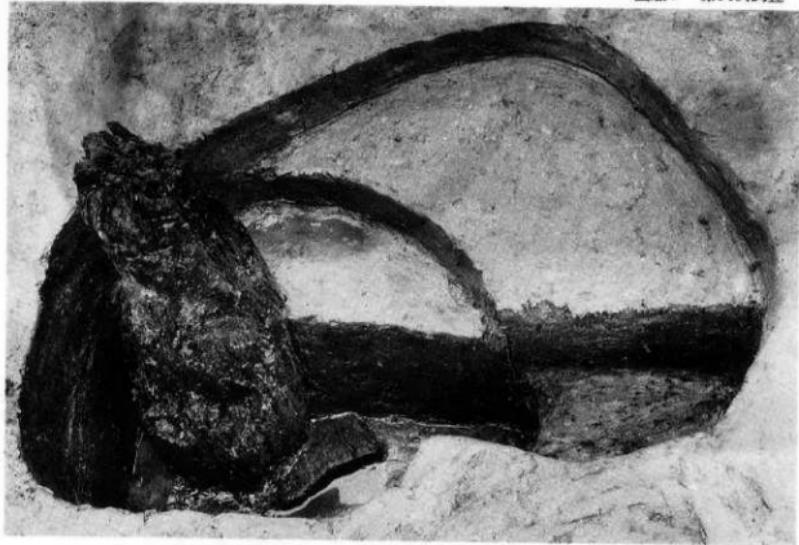
図版 6 第94次調査



1 内郭南門南西地区全景（南から）



2 同 上（北から）



1 SB1048東側北4柱（北から）



2 SB1063東側北4柱（南東から）

図版 8 第94次調査



1 SB1060西側北2柱とSB1063西側北2柱掘形の重複（北から）



2 南側のSD1041（東から）溝の上方は火山灰

図版9 第94次調査



1 北側のS D1041



2 同上土層 上方に火山灰を含む

図版10 第94次調査



1 橋脚 (南東から)



2 同上 (西から)

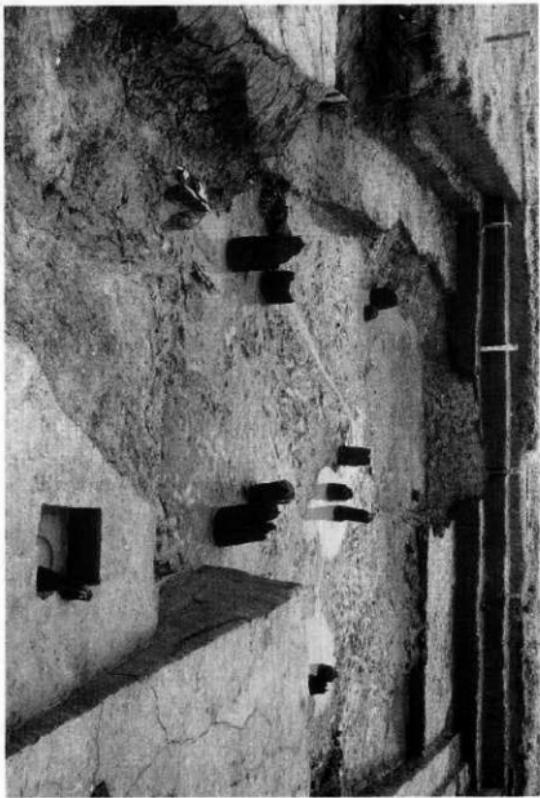


1 橋脚地区作業状況（北西から）

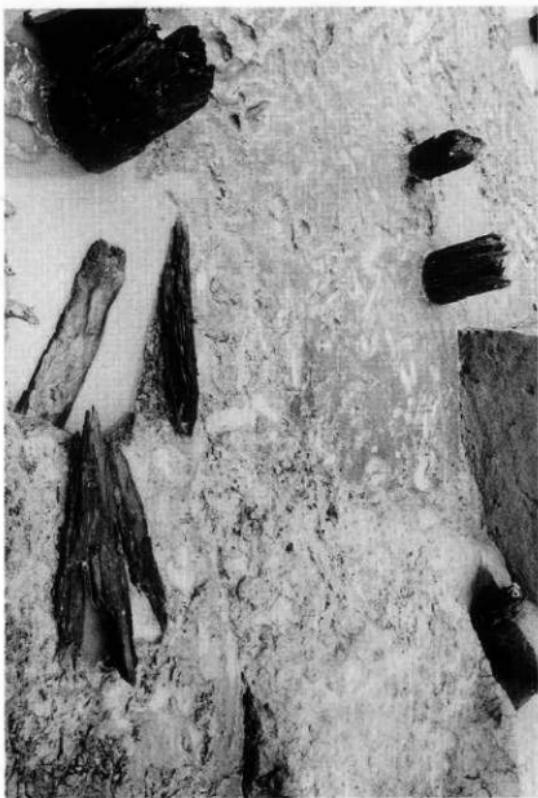


2 同 上（南東から）

図版12 第94次調査



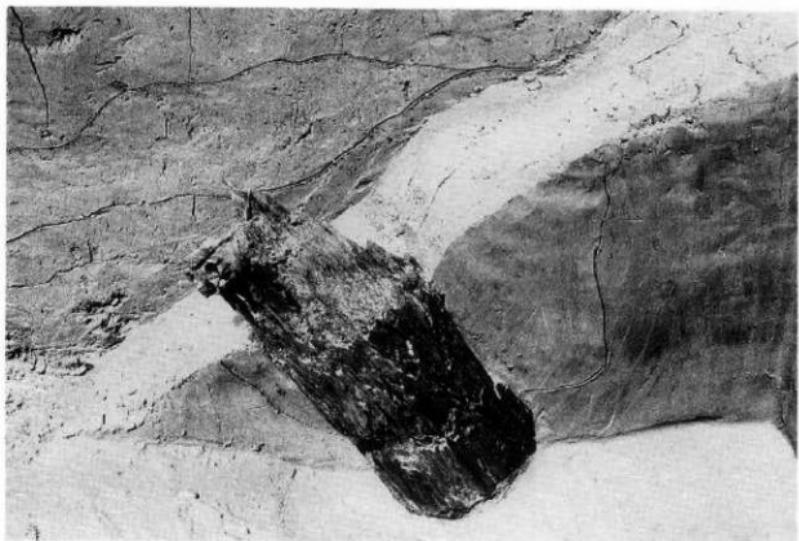
1 機関全景 (北から)



2 河川駆上岸の矢板 (東から)



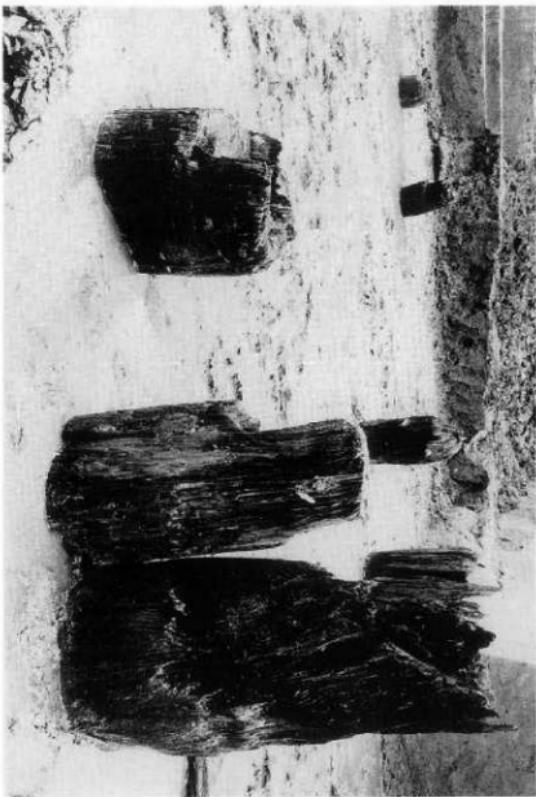
1 橋脚西側北端の柱



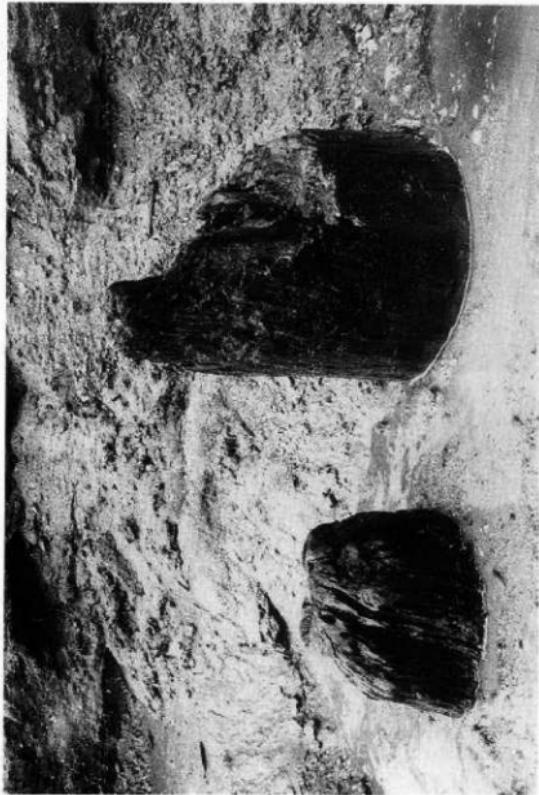
2 橋脚西側北2柱 斜面は河川の北岸



1 桶 脚 (西から)



2 桶 脚 (東から)



1 橋 脚 (西から)

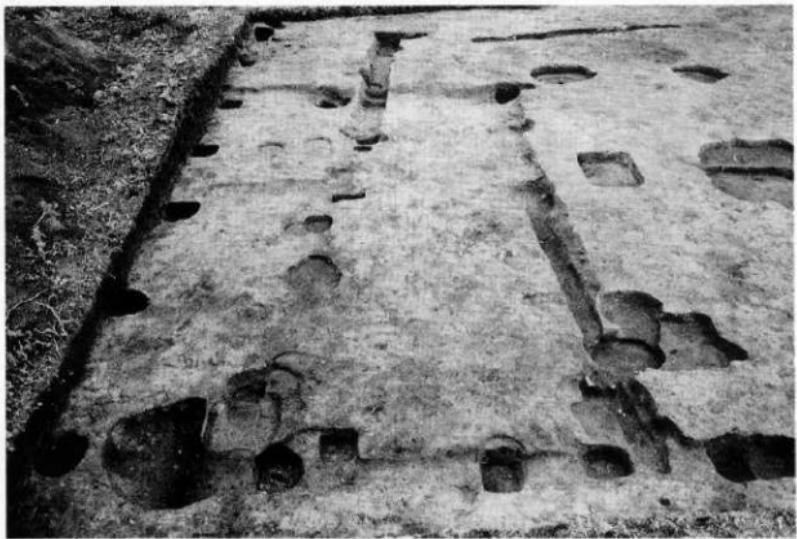


2 橋 脚 (南から)

図版16 第95次調査



1 S I 1073 (東から)



2 S I 1074・1093 (南から)

図版17 第55次調査



1 S 11075 (西から)



2 同上カマド (西から)

図版18 第95次調査

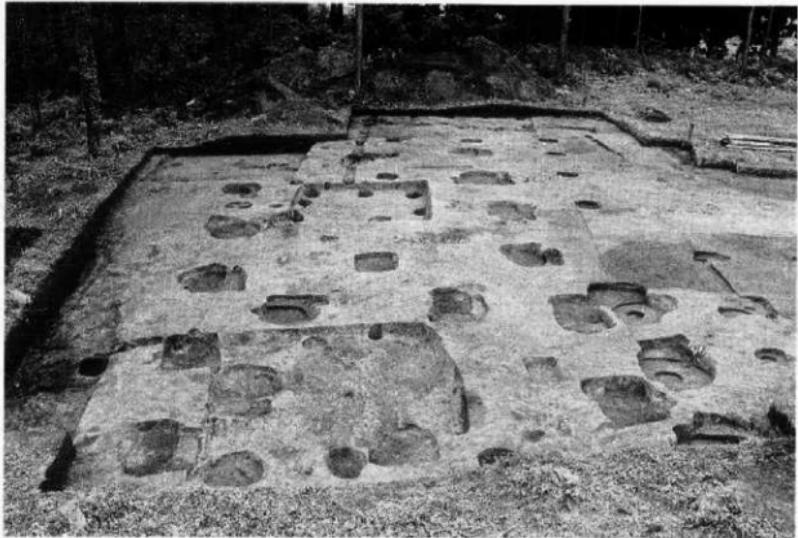


1 S 11075北東隅ピット（東から）



2 S 11076（西から）

図版19 第95次調査

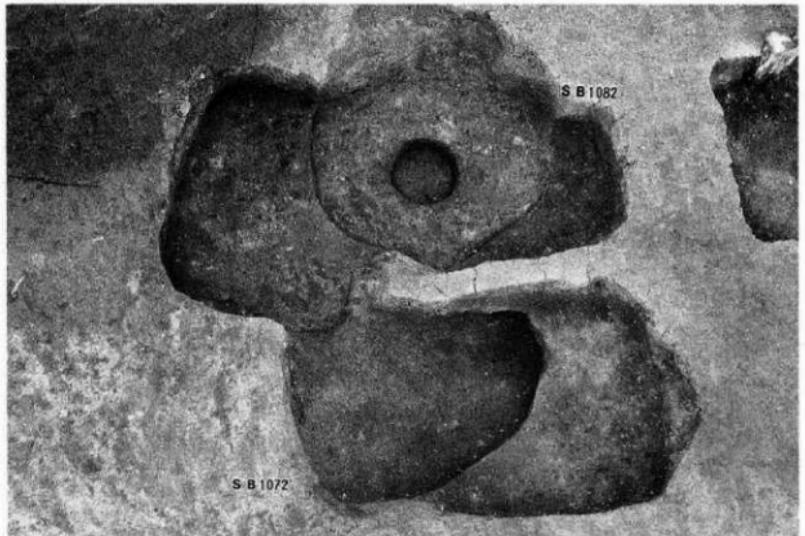


1 S B1072 (東から)

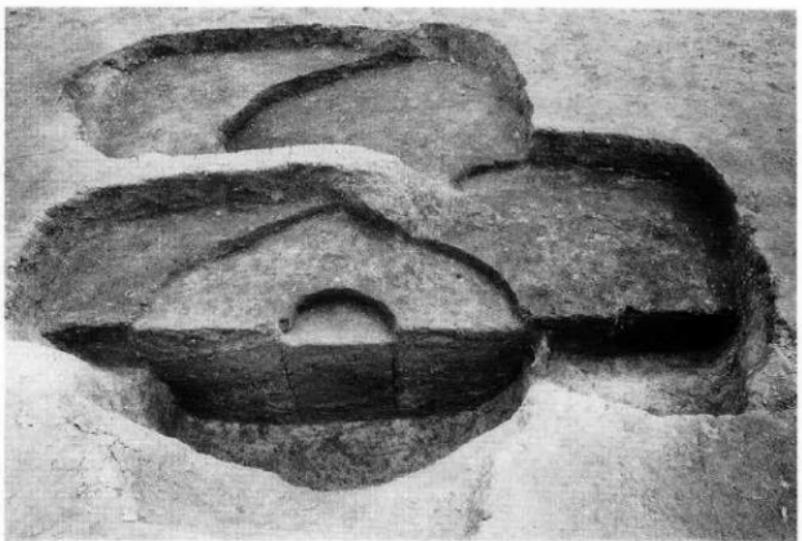


2 S B1072・1077 (西から)

図版20 第95次調査

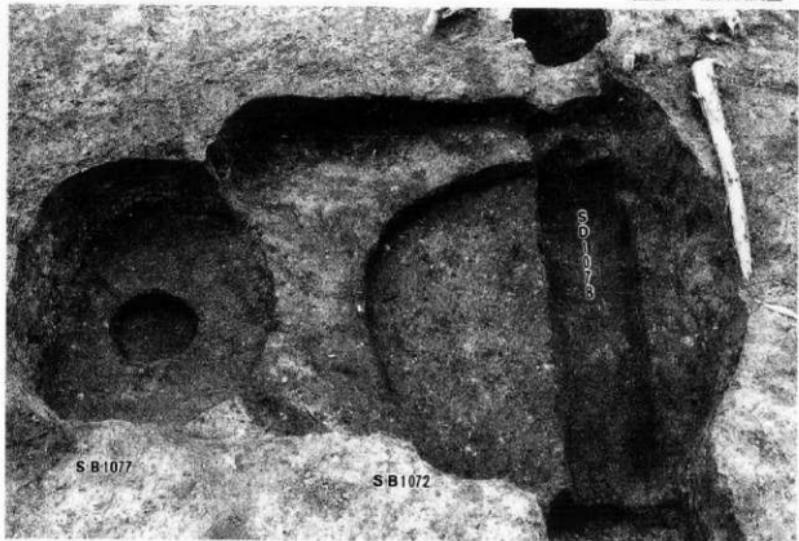


1 SB1072とSB1082の重複（南から）



2 SB1082北西隅柱の断ち割り（北から）

図版21 第95次調査

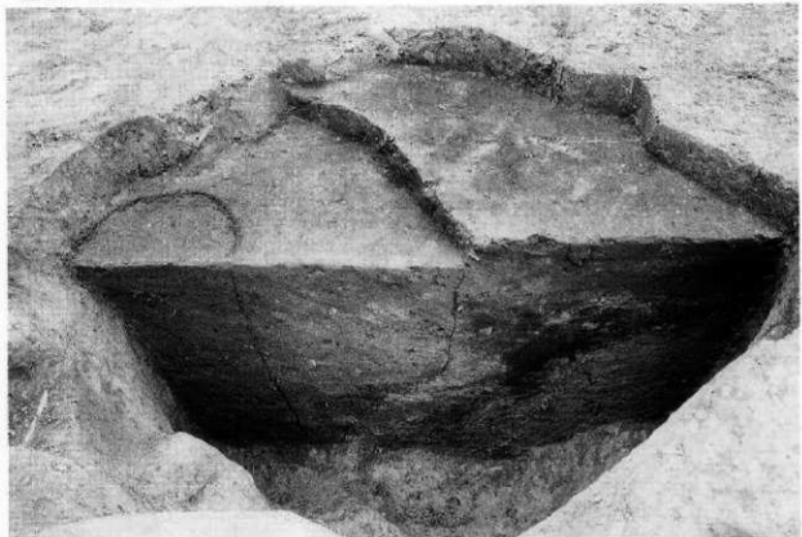


1 SB1072西妻柱とSB1077・SD1078の重複（西から）

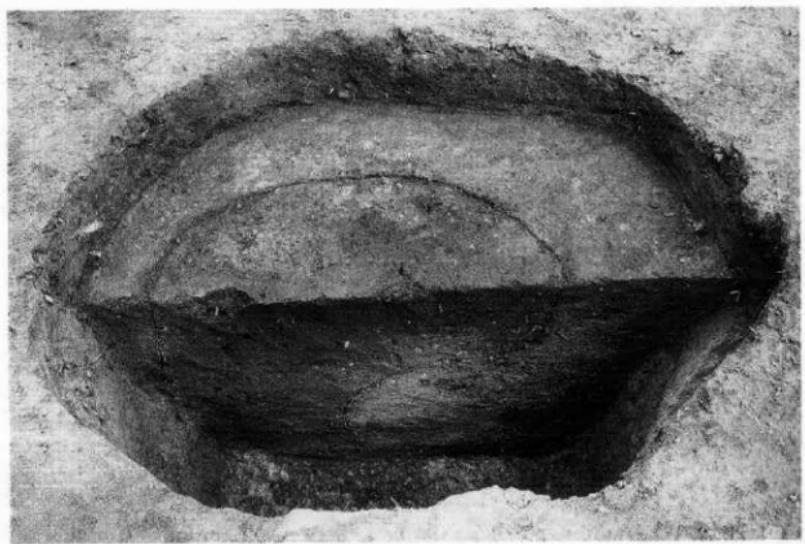


2 SB1072北側西2柱掘形の断ち割り（南から）

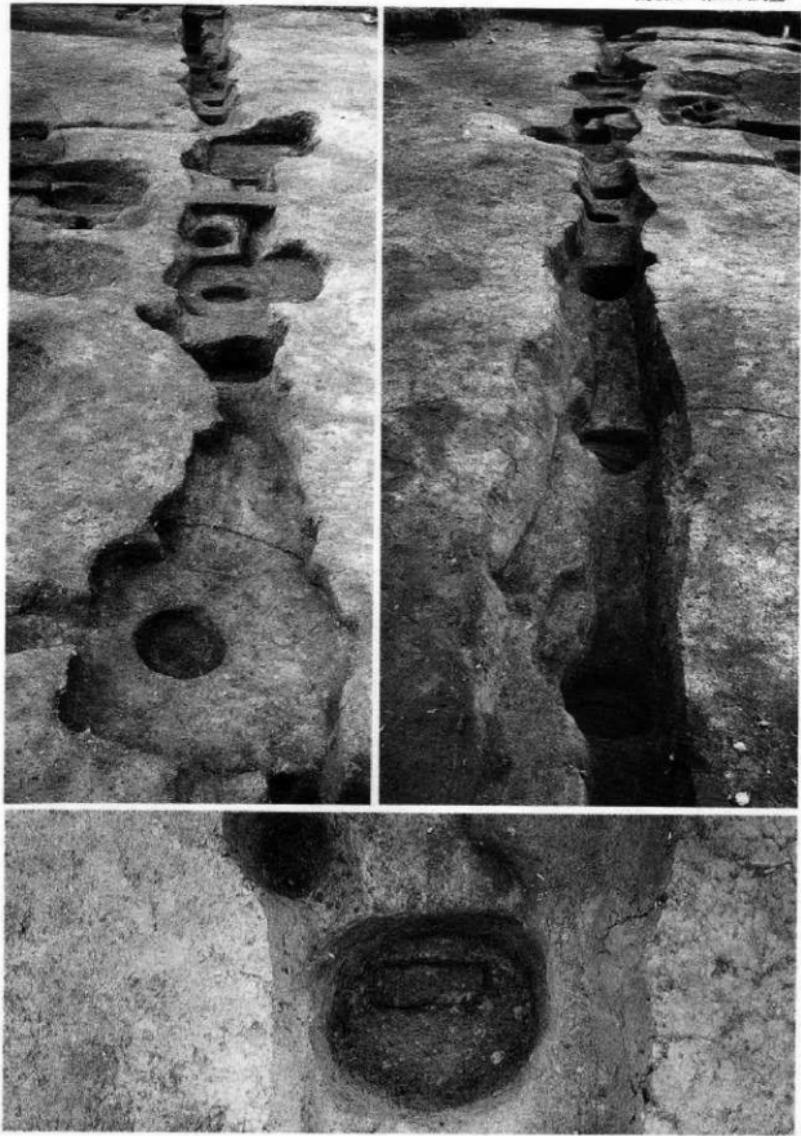
図版22 第95次調査



1 SB1072北西隅柱の断ち割り（南から）

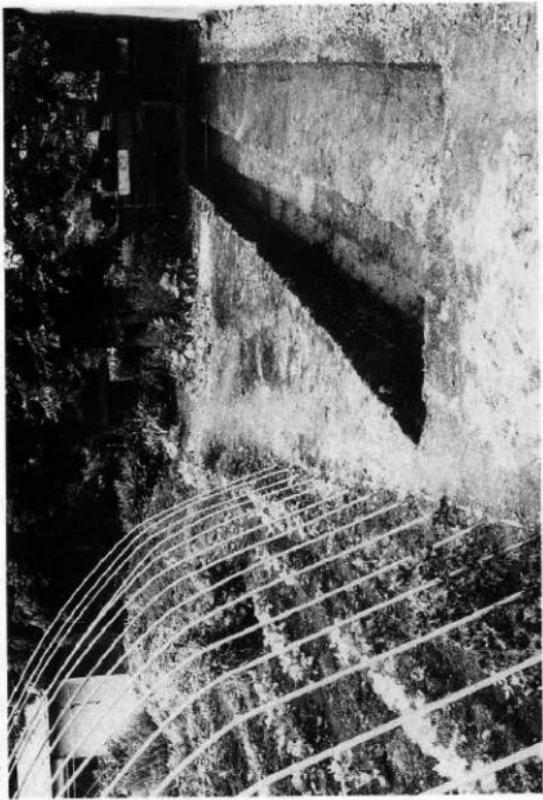


2 SB1077北西隅柱の断ち割り（南から）

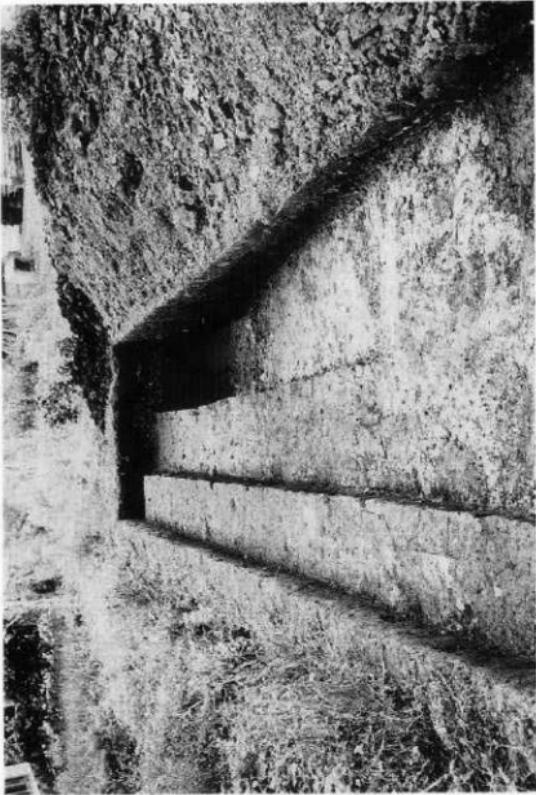


1 SD1002板塀（東から） 2 同（西から） 3 板塀の柱底跡

図版24 第96・97次調査

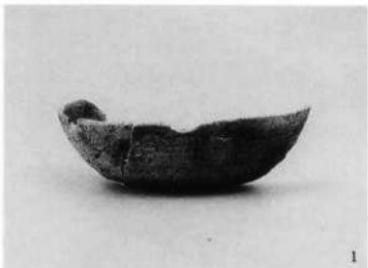


1 第96次調査トレンチ（南から）



2 第97次調査トレンチ（北から）

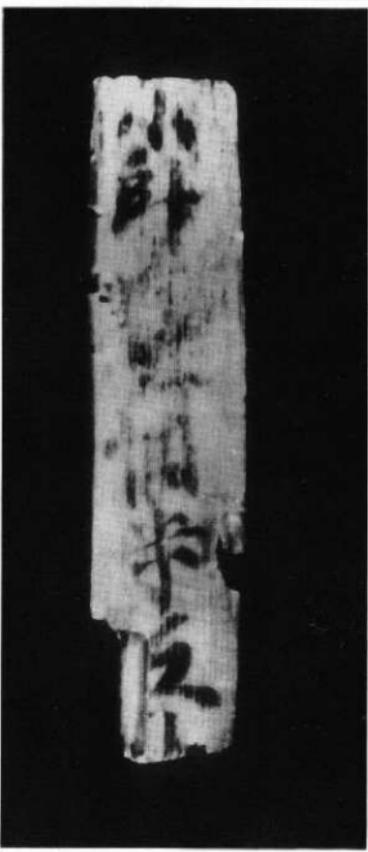
図版25 第94次調査 遺物(1)



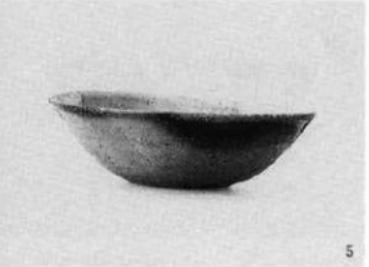
1



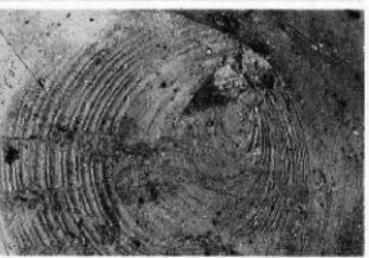
2



1・3 SB1054B

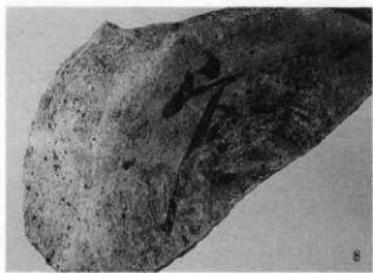
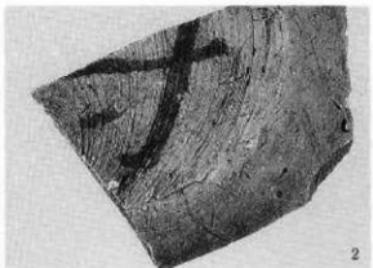
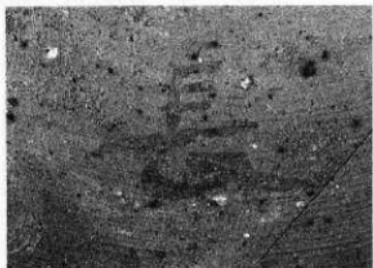


5

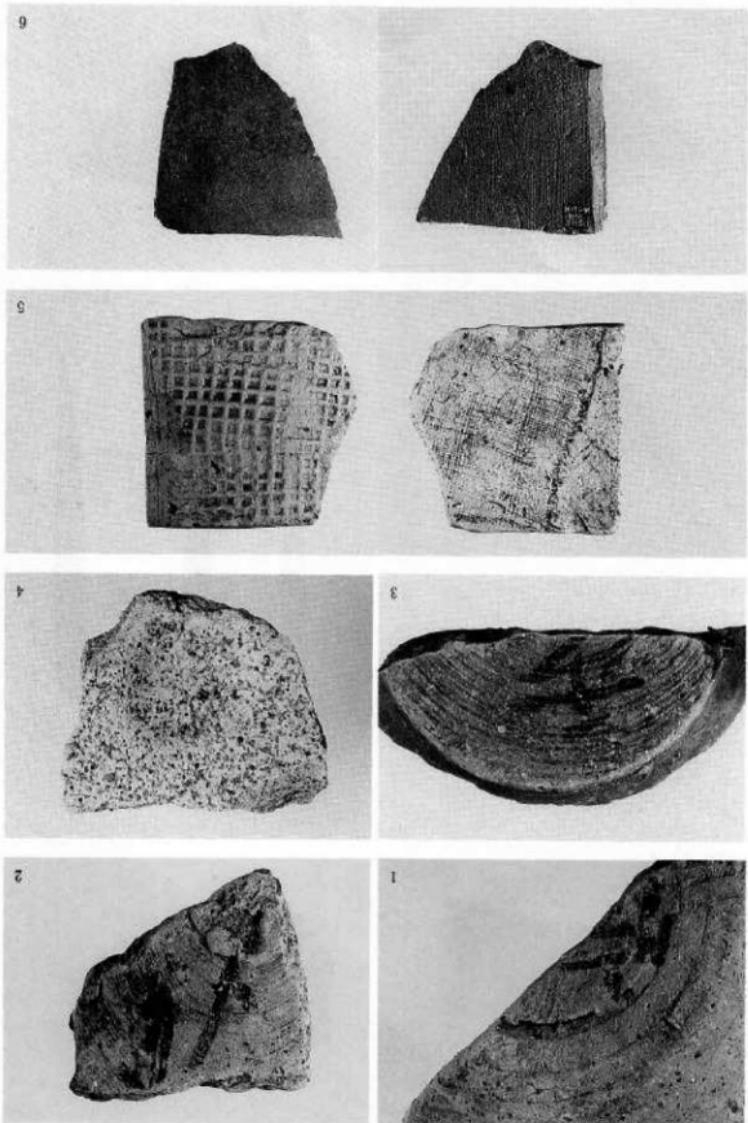


2・4・5 遺構外

圖版26 第94次調查 遺物(2)

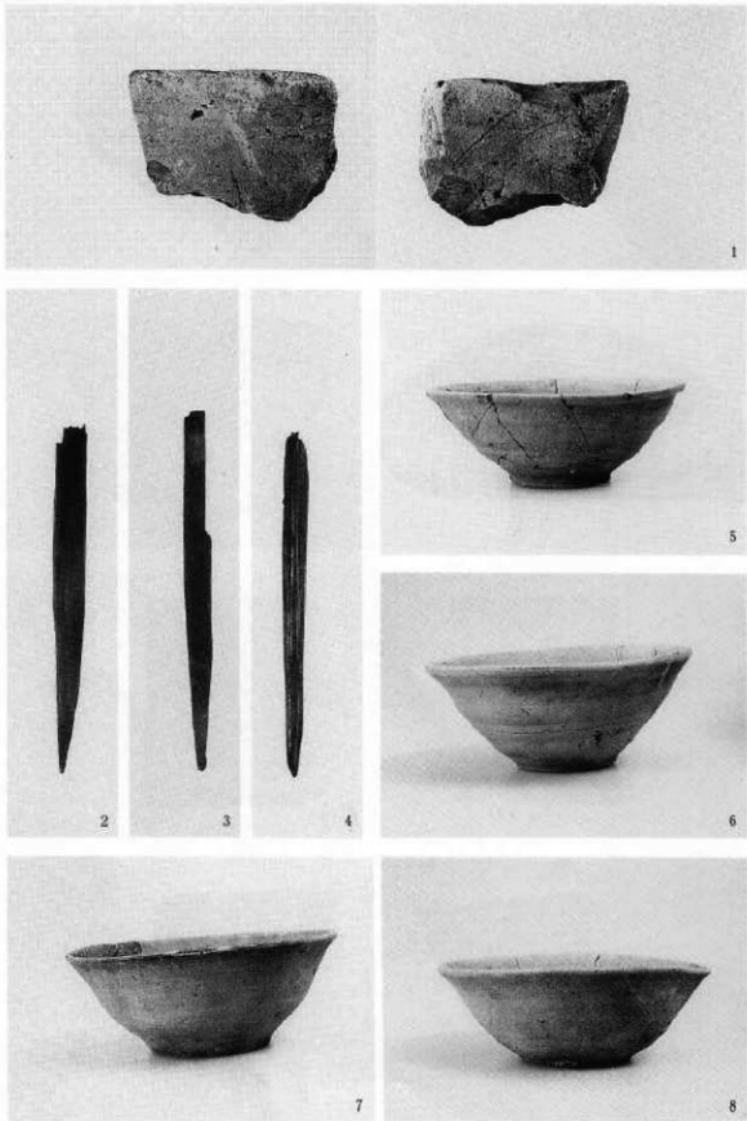


1～8 造構外



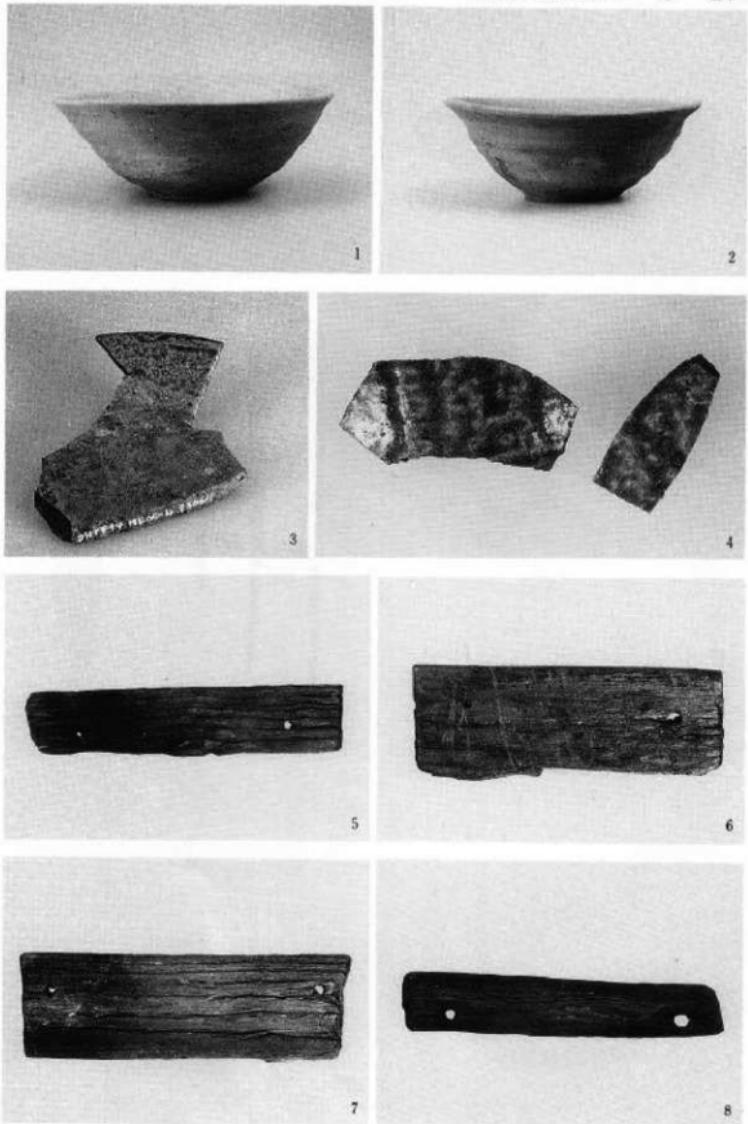
圖版27 第94次調查 亂 著 (3)

圖版28 第94次調查 遺物(4)



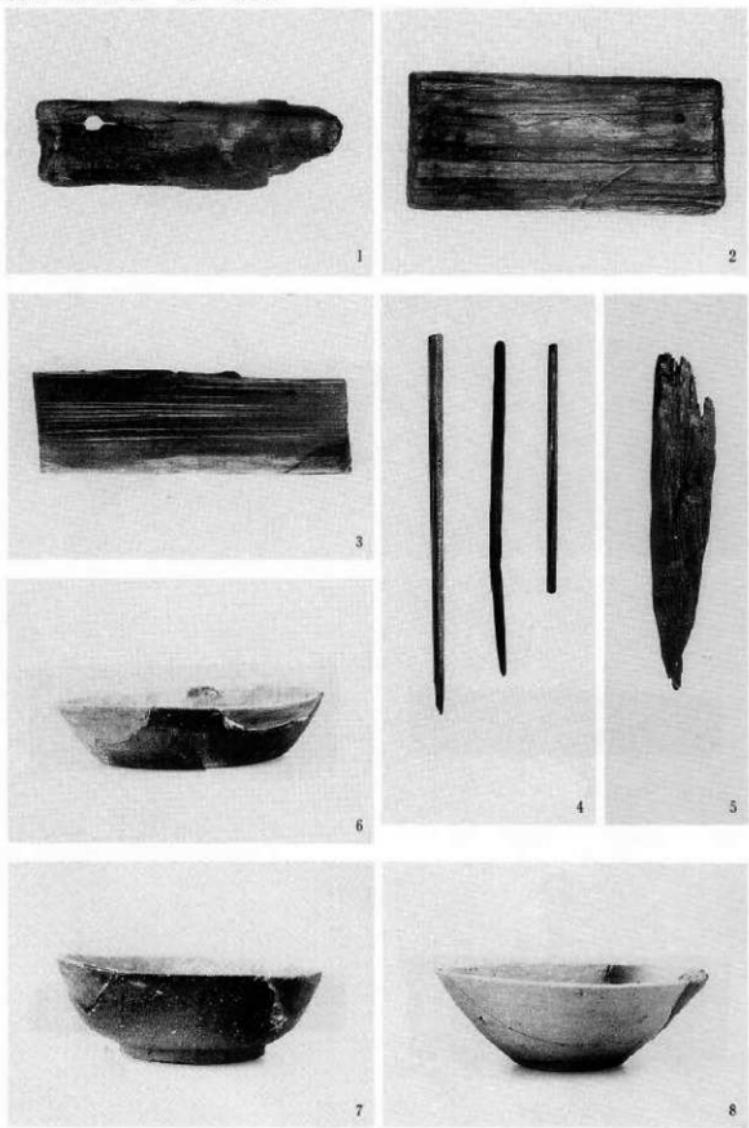
1～5 遺構外 6～9 SD1041

図版29 第94次調査 遺物(5)



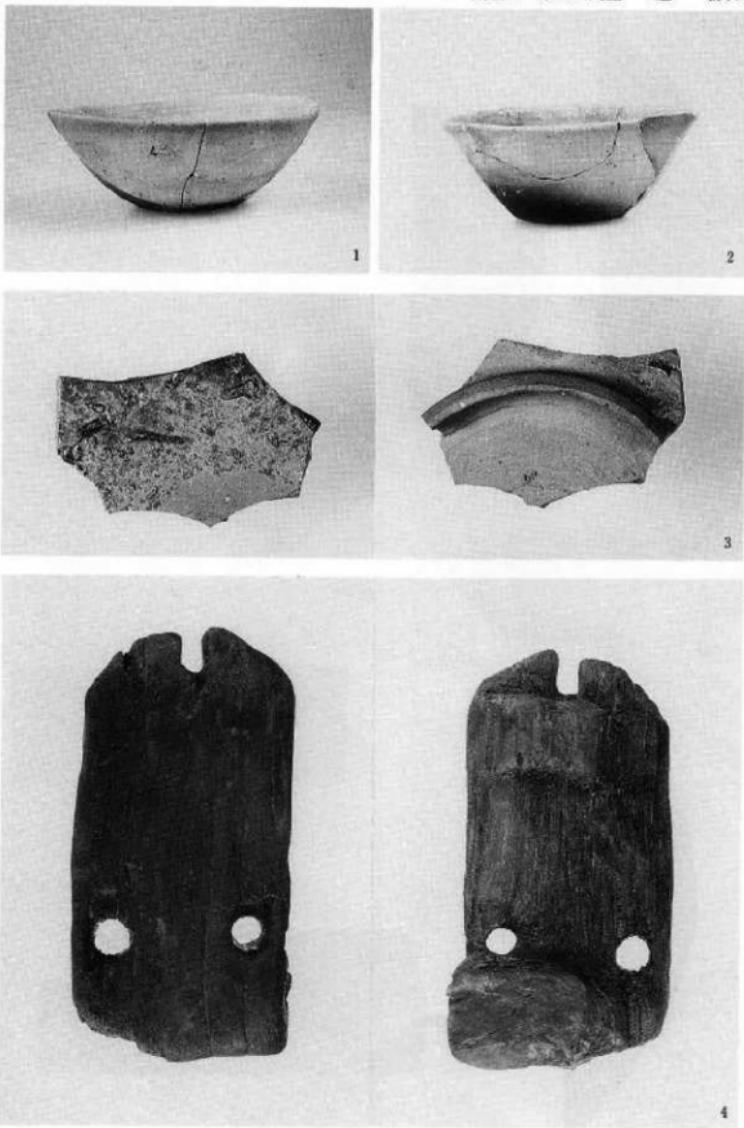
1~3、5~8 SD1041 4 遺構外

圖版30 第94次調查 通 物(6)



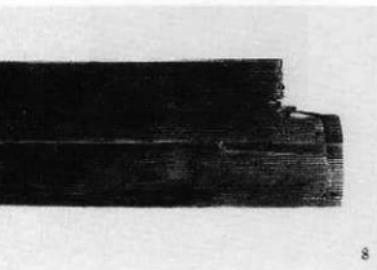
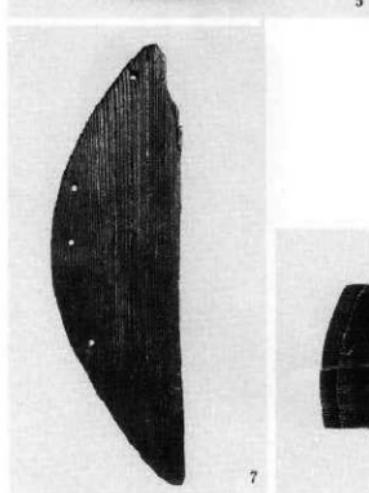
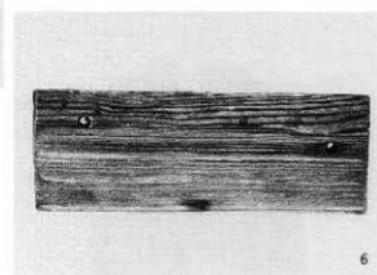
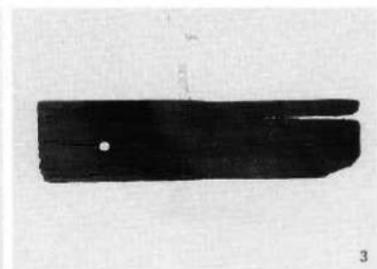
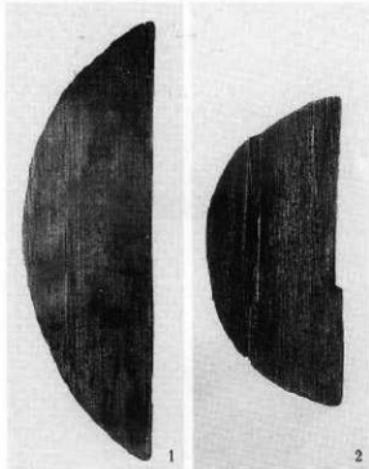
1~4 SD1041 5 SD1059 6~8 造構外

圖版31 第94次調查 遺物(7)



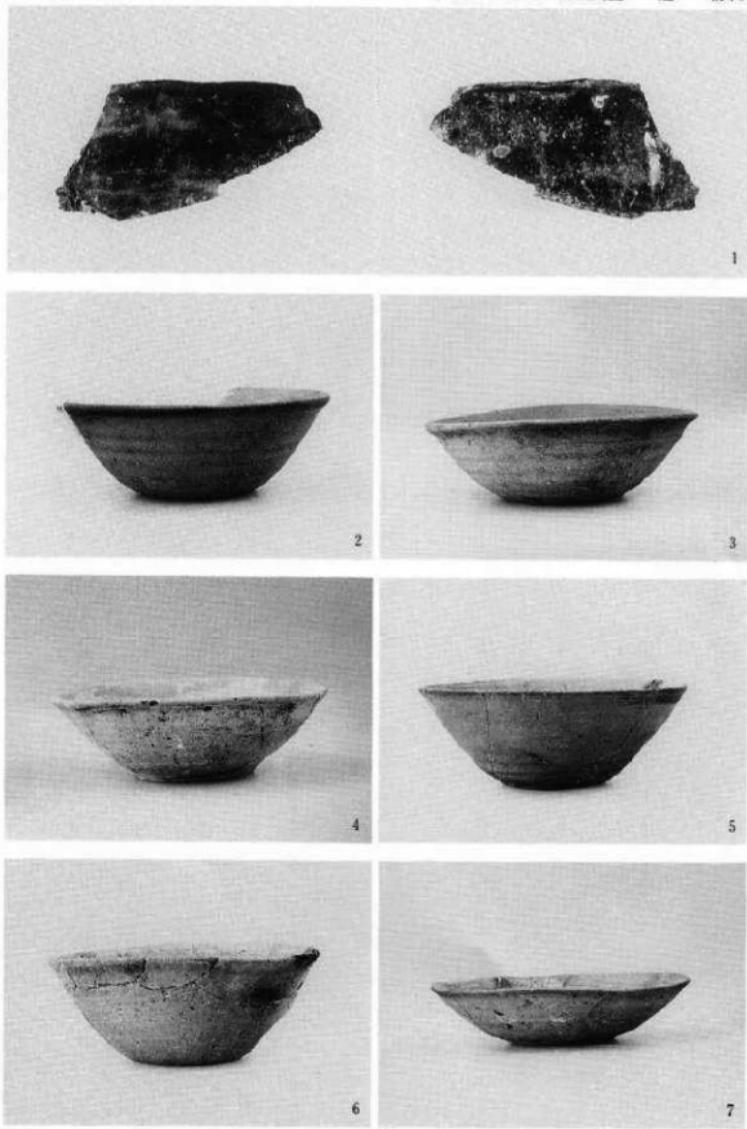
1~4 遺構外

圖版32 第94次調查 遺物(8)



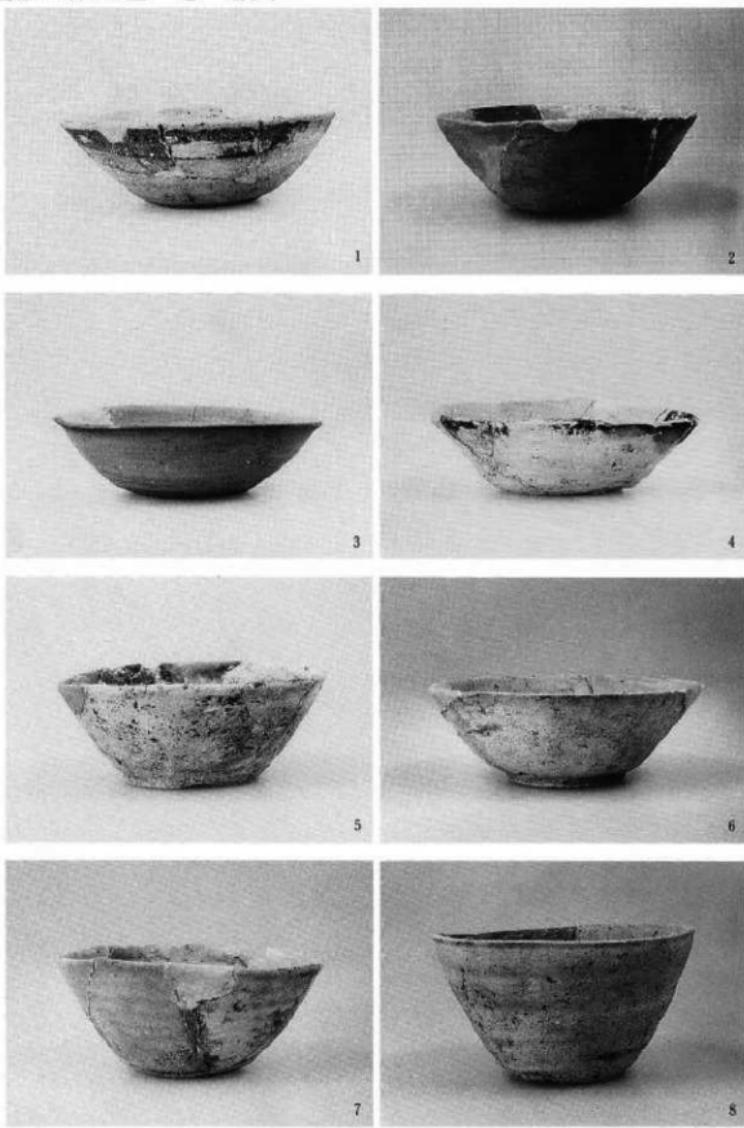
1~5 遺構外 6~8 SL1035

図版33 第94・95次調査 遺物(9)



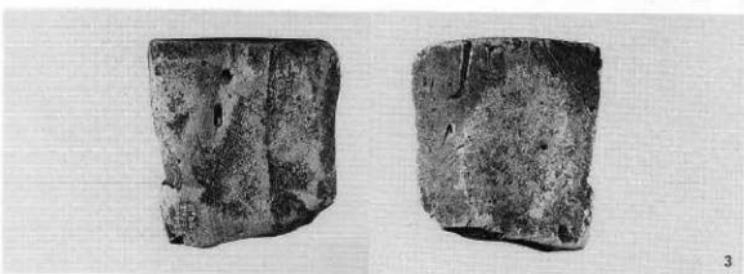
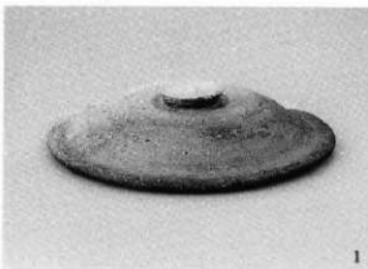
1 S L1035 2~4 S I1073 5·6 S I1074 7 S I1075

図版34 第95次調査 遺 物(10)



1 ~ 8 S I 1075

図版35 第95次調査 遺物(11)



1 S I 1076 2・3 遺構外